

名古屋 市政資料

NO.172

2011年9月定例会

(2010年度決算ほか)

発行

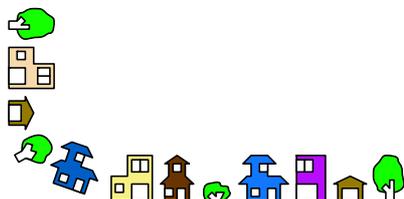
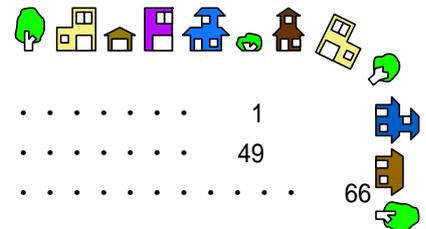
2011年10月30日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|---|----|
| 1 | 名古屋市9定例会(2011年9月9日～10月12日) | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会(8月18日) | 49 |
| 3 | 資料・その他 | 66 |



15号台風の被災地を調査する党市議団と井上参院議員



目次

1	名古屋市9月定例会(2011年9月9日～10月12日)	
(1)	9月定例会について	1
(2)	個人質問	
	わしの恵子議員 市民税10%減税条例はやめよ。原発さよなら宣言を	2
	さはしあこ議員 待機児解消を。災害時要援護者に福祉避難所を	8
(3)	【補正予算等】	
	補正予算等の議案の内容及び委員会審査の概要	12
	【補正予算に対する各会派の態度】	15
(4)	請願・陳情について	
	田口一登議員 従軍慰安婦に関する請願の採択を求める討論	17
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	18
	【受付された新規請願・陳情】	21
(5)	意見書・決議	26
(6)	2010年度決算について	
	山口清明議員 金持ち大企業減税で市民サービスを削減、大企業支援の決算だった	21
	決算認定案に対する委員会での審査概要	34
	【決算認定案に対する各会派の態度】	41
(7)	閉会中の委員会の概要	42
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会(8月26日)	
(1)	決算認定案への質疑	
	田口かずと議員 保険料軽減対策、資格証明書の発行、健診事業などをただす	49
	田口かずと議員 値上げ抑制に対する努力がされていない決算だ	58
(2)	請願審査	
	趣旨説明、賛成討論3件	59
(3)	一般質問	
	佐藤修議員(知立市議) 新制度への移行と広域連合の今後について	62
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	66
(2)	資料	75

9月定例会について

- 一、9月市会定例会は、9月9日に開会、市民税10%減税案、補正予算案、決算認定案が審議されました。
- 一、日本共産党市議団は、災害対策や待機児童対策などの一般会計補正予算、人事案件など11件には賛成、資産家優遇の市税条例等の一部改正に反対しました。
- 一、個人質問では、わしの議員が、市民税減税、大気中の放射線量測定、「原発さよならなごや宣言」について質問。さはし議員は、保育所待機児童解消、災害時要援護者の避難対策の充実を求めました。
- 一、自民党藤沢議員（南区）が歴史・公民教科書は「育鵬社、自由社こそ採択すべきだった」と質問し、河村市長も「一方的な自虐史観にもとづき、何でも謝ればいいという国家像に対して、今こそ立ち上がらなければ」と応じた、侵略戦争を美化する危険で反動的な本会議でのやりとりを行いました。
- 一、請願の委員会審査で不採択・審査打切となった請願結果について日本共産党と減税日本が異議を申し立てました。田口議員が「日本軍慰安婦問題」の請願を採択すべきと討論に立ちました。
- 一、公明党が10月12日、場外船券売り場反対の請願10件の紹介議員を取り消しました。
- 一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案の協議が議会運営委員会理事会で行われ、日本共産党議員団が提案した3本の意見書案のうち「原発事故による放射能汚染対策の強化」「生活保護制度」の2本の意見書は修正や一本化により成立、保育関係者が要望してきた「子ども・子育て新システムに関する意見書」など9件が可決。
- 一、市長提出の市民税10%減税について、すべての会派が本会議でとりあげました。大企業と富裕層優遇、減税でさらなる行革を押し付けるものであり、断念すべきと主張したのは日本共産党だけでした。金持ち減税は否決すべきと主張しましたが、減税日本ナゴヤは行革のために減税をと賛成、自民、公明、民主は判断材料に乏しいとの理由で継続審議を主張し、採決の結果、継続審査となりました。
- 一、2010年度一般会計決算認定の審議で、市民税10%減税が行われた年の決算として「減税」による影響を明らかにする立場で奮闘しました。特に、名古屋市が新しく実施する事業仕分けについてその実態を解明するために奮闘しました。一般会計歳入歳出決算をはじめ、8件について反対。山口議員が、庶民減税とは名ばかりの金持ち大企業減税 行財政改革により市民のための施策が削減 大型開発は推進された、として反対討論を行いました。
- 一、海外派遣では、10月11日の議運で、海外派遣の報告書の保存期間を1年から5年に改め、市会図書室において閲覧に供し、ホームページにも1年間掲載することが決まりました。トリノ市との姉妹都市提携5周年記念公式代表団は全会一致採択でしたが、慣例の北米視察団（自民8人、民主2人）には、わが党だけが反対しました。減税日本ナゴヤと公明党は、参加を見送りましたが採択では賛成しました（減税日本の1人は棄権）。
- 一、議会開会中の9月20日から21日にかけて、台風15号が接近・通過し、21日の委員会は中止となりました。この台風は庄内川が守山で越水するなど、名古屋市にも大きな被害をもたらしました。市議団は北区や守山区の現地調査をふまえて、9月30日に防災対策の緊急要望を申し入れました。
- 一、来年度予算編成への重点要求を提出し、市長と懇談しました。

9月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
9月 9日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月14日	水	10時	本会議	議案質疑 議案外質問
9月15日	木			
9月16日	金			
9月20日	火	10時 30分 など	委員会	補正予算や条例改正案などを審議
9月21日	水			
9月22日	木			
9月26日	月			
9月27日	火			
9月28日	水	1時	本会議	補正予算などの採決 決算の提案説明 補正予算の追加提案と質疑
9月29日	木	予備日		
9月30日	金	1時 10時	委員会	決算審議
10月 3日	月			
10月 4日	火			
10月 5日	水			
10月 6日	木			
10月 7日	金	11時		
10月12日	水	1時		

個人質問(9月14日)

敬老パスを見直してまで金持ち・大企業減税をやるのか / 原発さよならナゴヤ宣言を

わしの恵子 議員



市民税減税条例案について

市民税減税を行うことが、なぜ、被災者支援につながるのか？

【わしの議員】市長は、提案説明の中で、「10%減税は、過去2回の市長選挙において誰もが認めた明確な争点となり民意だ」と強調されています。しかし、本当にそうでしょうか。3月11日の東日本大震災、原発事故を受け、市民は、「被災者に対し、何かできることはないだろうか」「明日は我が身、名古屋市の地震、津波対策は大丈夫だろうか」「名古屋市は福井・浜岡原発から近いが大丈夫だろうか」という気持ち、不安が広がっています。ですから出直し市長選後の市民の民意は、明らかに「福祉・防災最優先の市政を」ということに変化したと考えるものです。

ところが市長は、「こういう時だからこそ、国の経済を復興させ、東北の人々を皆で応援する姿勢が必要であり、地方にあっては住民税を下げる方向に舵を切る勇気が求められている」と、述べていますが、私は、市民税減税を行うことが、なぜ、被災者支援につながるのか理解することはできません。そこで質問します。

3月11日の大震災・原発事故以降、市民の民意は、「福祉と防災のまちづくり」に変化していることについて市長の見解をお聞きます。

民間経済を復興させない限り震災の救済はあり得ない(市長)

【市長】増税は国策の失敗だ。地元は減税一色だ。苦しいときこそ税金下げて、民間の力をまず上げて、みんなの活力によって税金は払われるものだ。民間経済を復興させない限り震災の救済はあり得ない。飢饉が起きた時に年貢を上げるのと同じだ。

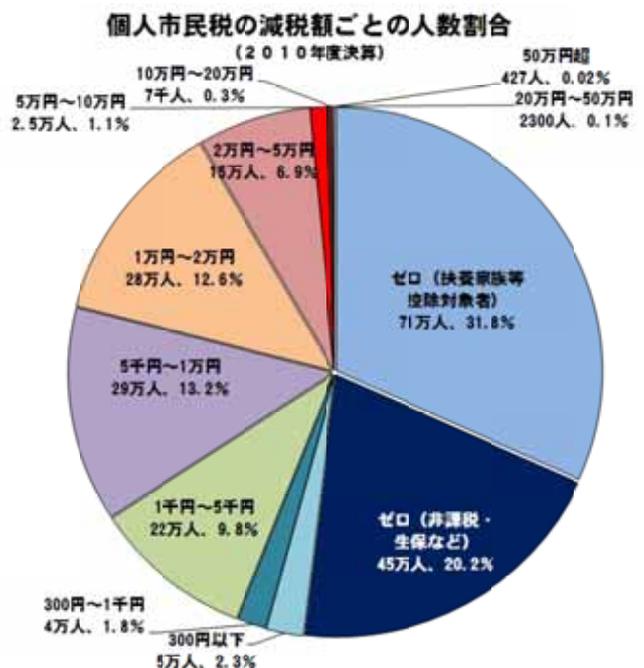
相変わらず国が借金だと言っているが、ギリシャと日本の国債の違いも分らん人たちが借金だと言っている。市民には金がないが金融には余っているから、今使わないかん。

大企業・金持ち優遇減税案は、取り下げるべきではないか

【わしの議員】市長は、「金持ち減税ではないかとの指摘がございますが・・・それは、「単一税率としているから」とご自分で答えています。市長自らが、この減税案は「金持ち減税・大企業減税」だということをはっきり認めているということにほかなりません。

実際、22年度の減税実績では、個人市民税の納税義務者数108万人の内、減税額が、年間でたった300円以下の方は約5万人、300円から1000円以下の方は約4万人、一番多いのが、5千円から1万円以下の方で約30万人であり、1万円以下が納税義務者の半分以上をしめます。

一方で、減税額50万円超える方は、400人程度と



極わずか。なんと、最高額の方は、1千万円以上も減額されました。法人市民税はどうか。納税義務社、約9万の内、赤字企業で減税額5千円以下は約5万社で、半分以上を占めています。一方、減税額500万円以上は約100社で、最高額は2億円にも上ると推計されます。

まさに、22年度減税を実施した結果、市長の減税で恩恵を受けるのは大企業・大金持ちであり、多くの市民は、ほんのちょっぴりの減税にしかならないことが明白になりました。これでどうして、市長がいわれるように、「減税を実施することにより、家庭や企業の可処分所得が増え、市民生活の支援や地域経済の活性化にもつながる」といえるのでしょうか。

さらに、市長は、「減税の恩恵が薄い方々には、国民健康保険料の軽減や、予防接種費用の負担軽減、ワンコインがん検診、さらに10月からは中学生の通院医療費も無料にする・・・」と、数々並べていますが、これらの施策は、減税の恩恵が薄い方々だけに行うものではありません。中学生の通院医療費の無料については、今年度減税をやめたから実施できたのです。むしろ遅くなったことを反省していただきたい。国保料についても均等割り額の3%、1300円の減額は、確かに行われま

したが、値上げ額の方が多くて高すぎる保険料に悲鳴が上がっていることご存じですよ。

それでも、市長は、市民だれもが減税になるかのように、「減税・減税！」と大宣伝をしているのですから、多くの市民は、「河村市長は、わたしたち庶民の味方」と誤解？をしても不思議ではありません。

市長、市長自身も単一税率だから・・・と、言い訳をしなければならぬ。大企業・金持ち優遇減税を、何が何でもやろうというのは誤っています。いま市がやるべきは、先ほどもいいましたように市民の民意である「福祉・防災のまちづくり」です。ですからこんな提案は、取り下げるべきではないですか。お答えください。

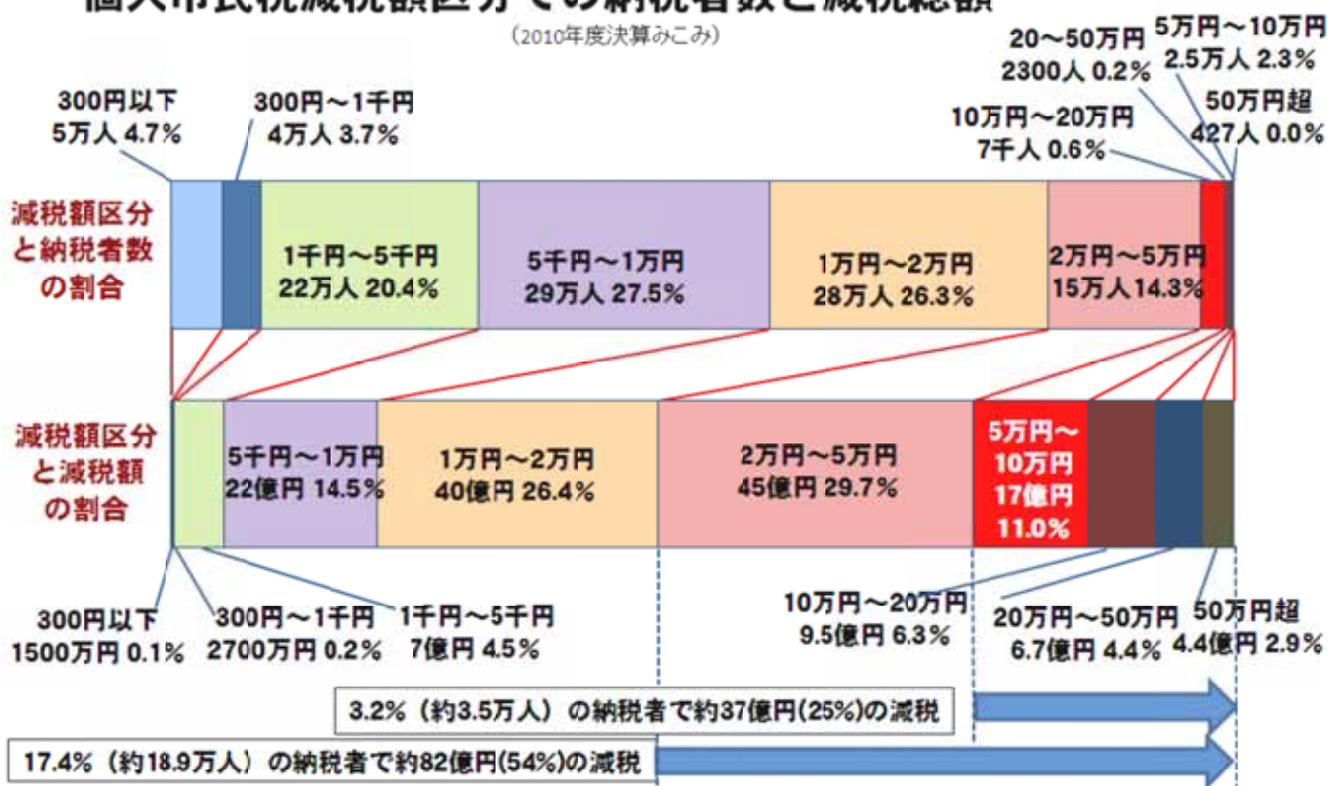
一律税率は国の法律。減税は、180万人の方に減税の効果(市長)

【市長】平成18年の改正の時に、民主党と共産党で反対した。市民税は3%、8%、10%の累進課税だった。それを6%の均一税率に自民・公明が賛成しかわった。一旦国の法律として6%に決まったんだからそうせざるを得ない。

180万人の方に減税の効果が及ぶからバラまきではない。民主党の大臣2人から許可いただいている。

個人市民税減税額区分での納税者数と減税総額

(2010年度決算みこみ)



どっちかといえば行革減税ですね、地方税減税の仕組みは。国のように自由自在に法律変えて、赤字国債でどんどん減税という形はとれない。地方税の仕組みは非常に厳しい仕組みです。

市長の言う行財政改革は、福祉を切り捨てること

【わしの議員】市長の減税の財源作りについて、「減税による減収額を上回る行財政改革の取り組みを始める」とあるように、減税のために、さらなる福祉と市民サービスカットを押し付けるものではないのか危惧するものです。その手法も、いわゆる事業仕分けで市民参加という形をとり、「民主的」なポーズを装いながら、「敬老パス」や、休養温泉ホーム松ヶ島、中学校スクールランチ、市議会が2年連続して値上げをストップさせてきた保育料の値上げも、「公立保育所の運営」を持ち出して見直しをする。さらには、「小学校1・2年生の30人学級」も教育委員会は「学力の向上に大きく貢献している」と評価しているにもかかわらず、総務局は「国や県は35人学級だから」という理由で「あり方の検討」を求めています。

国や県の施策を上回って住民本位の仕事をするのが地方自治体の役割ではないですか。にもかかわらず、市独自で行っているものまで否定をするのなら、市という自治体の役割は必要ないということになってしまいます。

いま、市政報告会などで、「敬老パスが事業仕分けの対象にされている」と話をすると皆さん一様に声にならないため息というか会場がざわつきますが、それだけ敬老パスへの皆さんの願いが強いということだと思います。

そこで伺います。市長は、減税の財源は行財政改革で捻出するといいますが、敬老パスもターゲットにする事業仕分けをおこなうということですから、市長の言う行財政改革は、福祉を切り捨てることではありませんか。お答えください。

福祉を切り捨てるという発想は一切ない(市長)

【市長】福祉を切り捨てるという発想は一切ない。ただ、改革は必要。是非皆さんの知恵をかりたい。必要な市民サービスを確保して、いい福祉サービスを広げていくよう、是非お願いしたい。

そのために、やっぱり商売を盛んにしなかん。納税者に喜んでもらって、来てもらって、福祉にあててく。減税は名古屋しかやらないから名古屋の魅力になる。「名古屋にきてちょう」と。ここにぜひ皆さんと一緒にっこんでいきたい。

ニューヨークでもロンドンでも行って、「日本で一番税金安いで、商売やってちょ」と。ウェルカム名古屋でいいんだわ。そうやって福祉を充実させなかん。

昨年度の減税実績では家計が豊かになっていない(再質問)

【わしの議員】市長は、震災復興のためにも、まずは国全体が元気になること、そして減税が民間経済を支えると言ったが、昨年度の減税の実績をみても、どうしてこれで家計がゆたかになるのか、わかりません。

企業にしても、赤字企業が半分以上です。どうして経済の下支えになるのか、大震災の復興支援になるのかわからないのでもう一度聞きたいと思います。

減税が全てではないが有効な選択肢(市長)

【市長】減税が全てではないが非常に有効な選択肢だというのは紛れもない事実。

反対に増税は、例えば消費税1%上げるとGDPが0.4下がるという試算もある。

平成18年に国がわざわざ変えた。これは共産党以外、自・民・公全部が賛成した。その時、「全国同じ税率はおかしいのでは？競争すべきでは」と議論され、そうだったんです。名古屋が引き金を引いて、ちょっとでも商売やる人が豊かになるように努力することが減税の精神です。

国保、介護保険料、保育料の値下げ等が可処分所得を増やし経済の活性化につながる(再々質問)

【わしの議員】減税が全てではないとおっしゃり、消費税の増税にもふれられました。

私も消費税の増税は大反対です。その点だけは一致すると思います。

本当に減税の恩恵を受ける人が少ししかいない。可処分所得を増やしたいのは皆さん同じ。家計や企業の可処分所得をふやすには、高すぎる国保、

介護保険料、保育料の値下げ、こうやって多くの市民の暮らしをささえることが可処分所得を増やし町の経済の活性化につながる、そうではないですか。

それも一つ、努力している。まず、減税からスタート(市長)

【市長】それも一つですよ。水道料金も下げたし、国保の保険料も下げて努力してるじゃないですか。だけど税金を減らすというのは、税金は権力的に取るものだから、それを下げるのは、庶民の権力に対する戦いそのものなんです。ここからまずスタートしなかん。全てだとは言いませんが。

補助金削減や民営化をすすめて、福祉削減でないといえるのか(再々再質問)

【わしの議員】何度言っても同じですね。市長は減税のために福祉は切り捨てないと言われたが「福祉にも無駄がある。福祉の構造自体変えていくのが私のねらい」と、去年の減税の時に様々な福祉を切り捨ててきた。

「タイガーマスク運動」で話題となった、児童養護施設の子どもたちの海水浴などへのわずかな補助金も減税の財源作りと削り、さらに、子ども会の中津川キャンプ場を廃止し、城西病院は民間に売り払い、緑市民病院も民間に委託し、お産ができない病院にされました。公立保育園の民営化もすすめています。それでも市長は、減税の財源作りのため福祉削減は行わないといえるのですか。

私は、可処分所得を増やし、家計や企業を応援するならば、まずは高すぎる国保料や介護保険料の引き下げや保育料の値下げなど多くの市民の暮らしを支えることだと考えますが、お答えください。

なんでもかんでも聖域にするのは市民を守ることにならない(市長)

【河村市長】それは一定の改革が必要で、北区の西部医療センターの患者は増えていると聞きましたよ。市民の皆さんに喜ばれていれば改革もいいことじゃないですか。なんでもかんでも聖域にして、一切触るなっていうのは市民を守ることにしないと私は思う。

日本共産党は、福祉・防災最優先の名古屋市にするため全力尽くす

【わしの議員】私は西部医療センターを批判していない。みどり市民病院を頼っていた人たちに、大変な不便を生じているから問題にしたのです。

市長の減税論は何度も聞いてきたが、やはり理解できません。日本共産党は、市長の減税案に対して、前回提出された大業優遇減税ではなく、低所得者に手厚い減税をと、修正案を出しましたが、今回は3月11日の大震災を教訓に、いま市政がやるべきは、市民の願いに応えて、減税よりも「福祉・防災のまちづくり」と考えます。また、現下の経済状況を見れば税収の見通しもないまま減税どころではありません。しかも、減税の財源も事業仕分けという手法をとって、行財政改革で捻出する。「すでに200億円近くの恒久財源も確保した」と述べていますが、今後、恒久減税のためには、さらなる行革、すなわち市民サービス・福祉カットを行う、これこそ時代遅れの究極の福祉の構造改革になるのではと危惧します。市長、大震災以降の市民の民意は大きく変化していることを改めて認識し、福祉・サービスカットにつながるような減税はやめるべきです。

日本共産党は、福祉・防災最優先の名古屋市にするため全力尽くすことを表明して質問を終わります。



放射能の測定について

市民の要望にこたえ放射線量の測定を

【わしの議員】福島第1原発の事故から半年以上が過ぎた今も、収束の目途が全く立たない状況です。放射能汚染は農作物や畜産物、さらに海洋へと広がり、被災地や日本のみならず世界に大きな不安を与えています。また、浜岡原発から130km、福井の原発銀座から100kmという近距離で囲まれているのが名古屋市です。東海・東南海・南海地震の3連動地震が起こる可能性が危惧されているなか、まずは、住民の原発不安に応えることが必要です。

とりわけ、放射線への感受性が高い子どもの健康を守ることは喫緊の課題となっています。放射線は目に見えない、色もない、臭いもしません。ごく微量であっても水や食べ物などから体の内部に入って放射線を出します。これが内部被曝で、どんな微量であっても生涯影響を受け続けるものです。

私の方にも、若いお母さん方から、「名古屋市の食品の放射能検査、大気中への放射線量の測定はどのように進められているのか」という質問が相次いであります。また、「自分の住む地域の放射線量を知りたい」という声も広がっています。

私は先日、愛知県環境調査センターを訪問し、モニタリングポストによる空間放射線量の測定やサーベイメーターによる計測等について説明をしていただき、福島原発の事故以来、徹夜の調査もあったとお聞きしました。大変、驚いたのは、名古屋市が、独自に大気中や土壌の放射線量の測定調査をしていないということです。なぜかといえば、県と同じレベルの測定器を持っていないからということで、これは先日の総務環境委員会の中でも問題にされたそうです。

私は、この8月、西区の19小学校区全てで、子どもたちがよく遊ぶ公園等で簡易測定器ではありま



した。(一覧をパネルにする)子どもの目線に立って、地表面と50cm、1mの地点の3か所で測りました。その数値結果は0.08マイクロシーベルト~0.13マイクロシーベルトと通常の外気に含まれている範囲内ということで、ホッとしましたが、このように放射線量を一覧表にしたビラを多くの方々に見ていただきましたが、「こういう数値が知りたかった」と関心を持たれます。

そこで環境局長に伺います。市の環境科学研究所に、モニタリングポストを配備して、大気中の放射線量を測定することを提案します。また、市民の要望にこたえ、職員がサーベイメータをもっ

西区での全学区での放射能測定結果(単位:マイクロシーベルト) わしの事務所の測定結果

学区	計測地	測定日	地上1m	地上50cm	地表面
南押切	中央公園	8月6日	0.08~0.09	0.11~0.12	0.08~0.09
栄生	栄生公園	8月6日	0.08~0.13	0.09~0.11	0.08~0.09
枇杷島	枇杷島公園	8月6日	0.12~0.14	0.10~0.13	0.08~0.09
檀	檀公園	8月6日	0.08~0.11	0.08~0.09	0.08~0.09
幅下	幅下公園	8月6日	0.08~0.12	0.08~0.10	0.08~0.10
江西	新道中央公園	8月6日	0.08~0.12	0.08~0.12	0.08~0.12
那古野	第三幼稚園	8月6日	0.09~0.11	0.08~0.09	0.08~0.09
稲生	又穂団地	7月24日	0.08~0.12	0.08~0.11	0.08~0.13
城西	花の木公園	8月6日	0.03~0.11	0.08~0.10	0.08~0.09
児玉	浄心公園	8月8日	0.09~0.11	0.09~0.11	0.09~0.13
上名古屋	上名古屋公園	8月8日	0.08~0.11	0.08~0.12	0.08~0.10
庄内	新福寺公園	8月8日	0.09~0.13	0.08~0.13	0.08~0.14
大野木	第三公園	8月8日	0.08~0.11	0.08~0.10	0.08~0.10
比良	小学校	8月20日	0.09~0.10	0.09~0.10	0.08~0.09
比良西	小学校	8月20日	0.08~0.09	0.09~0.10	0.08~0.13
浮野	横井公園	8月20日	0.10~0.13	0.12~0.13	0.08~0.12
平田	西原公園	8月20日	0.08~0.10	0.08~0.09	0.11~0.13
中小田井	中小田井公園	8月20日	0.09~0.10	0.08~0.11	0.08~0.10
山田	平塚公園	8月20日	0.09~0.11	0.11~0.12	0.10~0.14

て測定に出かけることも必要だと考えますが、お答えください。

設置場所を含めて検討する(局長)

【環境局長】愛知県が北区で測定しているモニタリングポストの測定結果は、原発事故以前の測定結果の範囲内に収まっている。モニタリングポストは、県が4ヶ所増設して、計5ヶ所になるという状況を踏まえて、今後、設置場所を含めて検討します。

市内の放射線量の測定は、地域バランスを考えて、市内数カ所で、可搬式機器を用いた民間業者への委託実施を検討し、可搬式機器の整備は、その設置場所も含めて検討します。

「原発さよなら」宣言を

「原発撤退、自然エネルギーへの転換をめざす名古屋市宣言」を

【わしの議員】河村市長は福井の原発銀座の視察調査に行かれましたが、市長として、何よりも原発に対する市民の不安を取り除き、安全を守るためにどのように成果を活かすおつもりでしょうか。私は、名古屋市が率先して、「原発からの撤退をめざし、自然エネルギーへ転換する都市宣言」をすることを求めたいと思います。

市長の決意をお聞かせください。

脱原発問題について、皆さんで大議論を起こしたい(市長)

【市長】まず市民の中に大議論起こさないかん。自然エネルギーが一番よいが、そこまでいかなかったも、福井に行ってきたが、安全性は、今まで技術者の安全性ばかり言ってきたが、嘘言ってきたのがばれちゃった。問題は名古屋の皆さんに対する安全性だというわけで、木曽川上流がやられたら名古屋はどうなっちゃうんですか。しかるべき申し入れをしてきました。まず、皆さんで大議論を起こしたい。

全国に先駆けて「原発さよならナゴヤ宣言」を

【わしの議員】市長は、市民の生命・財産を守る

べき立場だとはっきり表明されました。私も大議論は大賛成です。少なくとも方向性は一致できますので、何でも一番が大好きな市長ですから、全国に先駆けて「原発撤退、自然エネルギーへの転換をめざす名古屋市宣言」いわば「原発さよならナゴヤ宣言」を実現させることを要望します。

個人質問(9月14日)

公立・民間の保育園が力合わせて待機児解消を / 災害時要援護者に福祉避難所を

さはしあこ 議員



保育所待機児童解消について

待機児童の常態化に反省はないのか

【さはし議員】保育所待機児童解消について、子ども青少年局長におたずねします。

名古屋市の待機児童数は、前年比約2倍の1,275人であり、全国最多となりました。

10月にも、待機児童数の中間報告が出されますが、例年9月を過ぎると、新規の申し込みが増え、4月に比べてさらに増えることが予想されます。

「夫の給料が減り、共働きしなければならないが、子どもを預けるところがない」「育休が終わるといいうのに入所の目途がないため、このままでは退職」、「やむなく仕事に行くため、職場に子どもを連れて行かなければいけない」など、切実な声が、私のもとにもたくさん寄せられています。父母が無理をすることによって、なかには虐待に及ぶケースもあり、事態は非常に深刻です。ここ数年の間に、経済が大きく落ち込み、社会の中の雇用形態などが変化したことに対応してこなかったツケが、子どもたちに及んでいると思います。

名古屋市の待機児童対策は今までどうであったのでしょうか。2005年度から2011年度の7年間に於いて待機児童数を満たす保育所入所枠の拡大が出来たのは2006年度2009年度の2度だけです。1984年

以降の27年間で、公立保育所は1つも作られていません。待機児童が増加しているこの間も、公立保育園は増設どころか廃止・民営化を進める始末です。児童福祉法第24条では、『保護者から申込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない』と定められています。市町村には、保育実施義務があり、子どもには保育を受けるという権利があります。

子どもたちに保育所での保育を提供出来ず、待機児童を常態化させている本市の現状は、児童福祉法上の義務に違反しているという認識をお持ちですか。

経済状況の厳しさから需要が拡大(局長)

【子ども青少年局長】平成15年度～平成19年度まで待機児童の減少が続き、待機児童数を踏まえた認可保育所の新設整備を行ってきた。しかし、厳しい経済情勢で就労希望が非常に増加した。昨年度に待機児童がいるから保育所を整備するという「後追い」から、3歳未満児の潜在的なニーズも想定した「先取り」へ方針の転換を行った。

児童福祉法にもとづく保育の実施責任があり、待機児童の早期解消に向け、様々な手法を用いて取り組みたい。

現存施設の有効活用をせよ

【さはし議員】名古屋市は、本補正予算で、待機



児童早期解消のため730人分の定員増の予算を計上しました。6月市会の市長答弁で、2013年度当初までに3才未満児の定員を2400人分拡大する目標を表明されたことは、評価いたします。

そのうえで、先日、日本共産党市議団は、「待機児童問題を解決し、安心して預けられる保育を実現するための緊急提言」を発表し、市に申し入れました。その基本は、名古屋市の責任で公立も民間も認可保育園をしっかりと増やすということ、待機児童解消を理由にした営利企業の参入は認めないことです。

検討会議の中で、名古屋民間保育園連盟は、待機児童問題を受けて入所枠を1005人確保するとの提案がありました。公立保育園はどうでしょう。市は、本当にあらゆる手立てをつくしたのでしょうか。

私たちの緊急提言では、民間移管のため、現在新規入所制限している千種台保育園で0才からの受け入れを開始することや、閉園中の市立幼稚園など、施設が現存している幼稚園を、保育園として活用することを提案しています。また、名古屋市内で、二番目に待機児童数が多い、緑区にある汐見が丘保育園にいたっては、新しい敷地に園舎を建設中のため、旧園舎跡地は、24年度に売却予定です。売却先が決まっていなければ、売却せずとも、耐震も済んでいる園舎を継続的に活用したらどうでしょうか。

そこで、私たちが提案しているような千種台保育園や閉園中の市立幼稚園など、現存している施設を有効活用すべきではありませんか。

千種台保育園を活用する気はない(局長)

【子ども青少年局長】千種台保育園の移管先の民

間保育所は、平成22年4月、近隣地に定員を拡大して開設し、跡地利用の計画も地域に示されているので併存させる予定はない。

市立幼稚園は、今年度、民間法人が旧平田幼稚園の園舎を改修し、平成24年4月には保育所として開設する予定。

市有地の有効活用は、引き続き積極的に検討したい。

国有地の積極的な活用を

【さはし議員】一方、民間保育園が建設する場合、一番難しい問題は、土地を確保することです。土地購入には補助はありません。全国には、保育所用地として国有地を斡旋している自治体があります。例えば、東京の世田谷区では、利用されていない国有地を借り入れ、社会福祉法人に提供し、来年4月に民間の認可保育園を開園する予定と聞いています。



そこで、おたずねします。東海財務局は随時自治体に対して、国有地の情報を提供しています。こうした、国有地を保育所の用地として活用すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

積極的に検討を行っている(局長)

【子ども青少年局長】スピード感ある対策を行うためには、国有財産の活用も有効な一手法です。昨年6月に厚生労働省から、国家公務員宿舎の保育所入所待機児童対策への活用に関する通知があり、



その後、東海財務局からも様々な情報提供がある。国有財産の活用は価格や契約条件と併せて、待機児童の状況等を総合的に勘案しながら、積極的に検討を行っている。

営利企業の参入はやめよ

【さはし議員】現在、名古屋市では、待機児童解消の切り札として、企業参入について検討されています。有識者で構成する保育施策検討会議主催による「市民の意見をお聞きする会」では、企業参入による保育の質の低下を心配する声が、多く出され、検討会議でも、「入所できるならどこでもいいというわけではない」、「保育という場に利潤を追求する企業参入はそぐわない」などの父母や現場の保育士の不安の声を受け止めることが必要だとする慎重な議論となりました。

企業参入で、全国的に現実起こっていることは、保育所なのに店舗と呼ばれ、園児家庭は顧客となり、保育の提供というより、利益優先になっているということです。株主のために効率化が至上命令で、例えば、給食は揚げ物ばかりの仕出し弁当という事例も見られます。これでは、今まで名古屋が築き上げてきた、子も親も丸ごと支えることができる支援拠点としての、保育の質を維持することはできません。

検討会議の議論でも、現段階は企業参入を認めるか否か答えを出すことはできないというものです。

検討会議で、答えを出すことが出来なかった企業参入導入は、きっぱり断念すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議会の意見も聞き、方針を決めたい(局長)

【子ども青少年局長】名古屋市保育施策検討会議では、待機児童が急増する中で、スピード感ある対策が必要であり、そのために必要なあらゆる方策を取るべきとの共通認識で議論している。営利法人の参入は、経営リスクへの対応、保育の質の確保について懸念する声もあり、社会福祉法人等を中心に保育所整備を進めることが望ましいとの意見が出された。一方、営利法人の参入を視野に入れ、他都市の実績を踏まえた厳格なルールを検討しておく必要があるとの意見も出され、現在、中間報告に向けた取りまとめをいただいている。

今後は、中間報告をいただいた後に、議会の意見も聞き、営利法人の参入にかかる方針を決定したい。

汐見が丘保育園の活用を(再質問)

【さはし議員】現存の保育園の活用では、緑区の汐見が丘保育園は、まだ売却先が決まっていません。土地も建物もそのまま生かし、売却するのをやめて活用すべきではないでしょうか。

配置バランスに配慮し解消したい(局長)

【子ども青少年局長】汐見が丘保育園の廃園は、平成23年3月に条例改正し、現在、南側隣接地で引き継ぎ法人が整備している。定員を現行の100人から130人へと30人拡大し、平成24年4月に開所する予定。また今回の補正予算での民間保育所整備のうち緑区の1か所は、汐見が丘保育園と同じ中学校校区での整備を予定している。

今後、保育所の配置バランスを配慮し、あらゆる方策により待機児童の解消に努めたい。

企業参入は、おこなうべきではない(意見)

【さはし議員】検討会議では、賛成・反対の意見が割れ、結論がでていないというのが営利企業の参入です。今後、議会の意見も聞きながら、営利企業を参入させるかどうか決めていきたいのですが、私は、父母、保育関係者の思いを重く受け止め、企業参入は、おこなうべきではないということ、申し上げておきます。

災害時要援護者の避難対策について

身近な所に福祉避難所の配置を

【さはし議員】災害時要援護者の避難対策についておたずねします。

私が、お聞きしたところ、緑区内で避難所に指定されている施設は、学校、コミュニティセンターなど72施設です。そのうち、2階が生活スペースになる避難所は、31施設でした。先日、緑区のある学区では、大規模地震に伴い、自宅で生活できなくなったことを想定しての住民200名参加による宿泊型防災訓練が実施されました。

今回の避難訓練は、まさにその2階で生活をす

るパターンでした。

私がお話を聞いた、車イスで参加されたある女性は、避難所生活を心配して、自ら参加を希望したそうです。2階での生活が、事前にわかっていたため、手動車イスも持参しました。普段は、電動車イスで生活していますが、2階で階段も狭い避難所の環境を考えて、前もって準備が出来たといっています。また、男性の車イス利用の参加者は、4人がかりで2階に上げてもらっていました。組み立て式簡易トイレは、出入り口にパイプがあり、足が上がらない方は、つまづくなど使いづらく不便だったそうです。体育館のトイレ自体は、1階にしかなく車イスでは中に入れず、大変不便だったと、避難所生活での不安を挙げておられました。

避難所に指定された施設においては、障がい者、高齢者、難病患者が、不安なく生活できるような環境作りとして、段差の解消、障がい者用トイレの設置などバリアフリー化を早急に進めるのはもちろんのこと、自宅で過ごされている要援護者を、避難訓練に率先して参加していただく取り組みを、さらに推進していくべきだと思います。

避難が長期に及ぶ場合においては、要援護者は、3、4日たった時点で、病院か福祉避難所、もしくは自宅が被災していない場合は自宅と、その状態に合わせて移動ということになります。しかし、車イス利用者や病気を持っている方々、介護を必要とされる方は、一般の避難所で過ごすことさえ、かなりの負担です。それを3日も4日も過ごすことは極めて大変です。出来れば福祉避難所にすぐに避難することが望ましいそうです。

現在、名古屋市地域防災計画で指定されている福祉避難所は、32か所です。緑区においては、区を中心に2か所のみで、収容人員40名です。少なくとも障がいを持った方にとっては、十分とはいえ、6月定例会でも福祉避難所を増やすべきという質問がされました。指定にあたっては、厳しい条件をクリアしなければなりません。このままでは、増やすにしても大変厳しいと思いますが、災害対策は、スピードが必要だと思います。

そこで、健康福祉局長に質問します。いつ災害が起きるかわからない状況で、福祉避難所を増やすにあたって、この間、どのような取り組みをしてこられたか、また今後の見通しをお答えください。

自助共助でやってほしい(局長)

【健康福祉局長】災害時要援護者の方も家族や近隣の方どうして助け合い、小・中学校等の最寄りの避難所に避難していただき、その後、避難された方の状況で、介護保険施設や病院等への入所や入院等に対応する。通常の避難所での生活に特別な配慮を必要とする高齢者の方や障害のある方は福祉避難所に対応します。平成19年度から福祉避難所の指定を開始し、6月以降に1か所増え、現在32か所を指定。バリアフリー化などの指定要件を満たし、理解が得られた社会福祉法人と施設ごとに協定を締結しています。

「福祉避難所の設置・運営に関するガイドライン(厚労省)」には、地域における「身近な福祉避難所」として、通常の避難所の中に災害時要援護者に配慮した空間を確保するもの、現在市が指定しているような障害の程度の重い方など、地域における身近な福祉避難所では避難生活が困難な方を受け入れる「拠点的な福祉避難所」があり、「地域における身近な福祉避難所は、小学校区に1か所程度の割合で指定することを目標とすることが望ましい」とある。

地域における「身近な福祉避難所」として、小学校などの避難所の一定の空間を利用することは大変有効であり、拠点的な福祉避難所が開設されるまでの間の役割を果たすと考えている。

今後は、8月29日に出された「震災対策基本方針」に基づき、避難所等における課題の解消を議論する中で、避難所の運営方法などより具体的な検討したい。

要援護者をすべて把握し、市が責任を持って支援を(意見)

【さはし議員】緑区内だけでも災害時要援護者として登録されている方は、約1万5千人にのぼりますが、それ以外にも、病気の究明、研究もされていない希少難病患者など、行政が把握していない方も少なくありません。現在、市で情報を持っていない方々についても、要援護者として市が責任を持って支援をすることを要望します。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2011年9月議会 委員会日程表(補正予算 条例改正等)

日時	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9/20 (火)	10:00	3分演説なし	3分演説1人	3分演説なし	3分演説2人	3分演説なし
	10:30	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	質疑(経済)
9/21 (水)	10:30	総括質疑(総務)	質疑(福祉・病院)	質疑(教育)	総括質疑(土木)	総括質疑(経済)
9/22 (木)	10:30		総括質疑(子ども)			総括質疑(住都)
9/26 (月)	10:30		総括質疑(教育)			総括質疑(消防)
9/27 (火)	10:30	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要 (単位：千円)

	事項	金額	左の財振	説明
一般会計	公立大学法人名古屋市立大学への耐震改修設計費補助	13,900	一般財源 13,900	校舎の耐震改修の設計に対する補助。山の畑キャンパス 6棟、北千種キャンパス 2棟
	災害ボランティアによる地域防災力向上事業	9,931	県費 9,931	県の「新しい公共支援事業基金」を活用し、東日本大震災におけるNPO等の被災地支援の経験を活かした災害ボランティアコーディネーターの育成等を実施
	民間保育所の整備補助	150,536	県費 133,808 地方債 12,000 一般財源 4,728	新規2カ所(23~24事業) 守山区瀬古一丁目 定員90人(3歳未満児定員40人) 緑区滝ノ水四丁目 定員90人(" 40人) 増築等2カ所(23~24事業) 中村区名駅二丁目 定員60 100人(" 25 40人) 守山区小幡二丁目 定員100 150人(" 30 60人)
	賃貸方式による民間保育所の設置	172,880	県費 105,704 一般財源 67,176	本園 8カ所(23~24事業) 公募で選定 0歳~就学前 定員60人4カ所(" 30人4カ所) 0歳~3歳 定員30人4カ所(" 22人4カ所)
	個人実施型家庭保育室の設置	13,660	国庫 2,911 県費 3,306 諸収入 5 一般財源 7,438	定員 5人4カ所(3歳未満児定員5人4カ所) 公募により事業者を選定
	グループ実施型家庭保育室の設置	46,028	国庫 1,890 県費 9,439 一般財源 34,699	国が新たに創設した、複数の家庭的保育者による同一場所での保育 定員10人2カ所(" 10人2カ所) 市営住宅を活用 定員15人4カ所(" 15人4カ所) 公募で選定
	民間保育所の耐震改修補助	25,000	一般財源 25,000	民間保育所の耐震改修工事にかかる補助。1カ所
	児童虐待防止事業	159,346	県費 159,346	児童相談所等の機動力の向上を図り、職員の研修を行うほか、見守り支援者の養成、広報等を実施
	防災まちづくり計画策定調査	10,000	一般財源 10,000	東日本大震災を踏まえ、津波や液状化などの新たに想定される災害を考慮した計画の策定に向けた調査
	津波避難ビル指定に伴う市営住宅の屋上整備	36,000	国庫 18,000 地方債 18,000	津波避難ビルに指定した市営住宅の屋上を避難場所とするため手すり柵等を設置。港区 西茶屋荘 4棟
	地震災害発生時における業務継続計画の策定	4,000	一般財源 4,000	地震災害発生時において、行政機能の早期復旧を図るため、業務の優先度等を定める業務継続計画を策定
	津波堆積物調査	12,000	一般財源 12,000	三連動地震の被害想定の方策に向け、過去の津波の発生状況を把握するため、ボーリング調査を実施
	災害用高所監視カメラの設置	9,000	一般財源 9,000	災害用高所監視カメラの更新。東山スカイタワー、港区役所無線塔。同 新設 西区役所無線塔
計	662,281	特定財源 474,340 一般財源 187,941		

財政福祉委員会(9月20日～10月7日) 山口清明議員

10%減税条例は継続審査へ

減税で「行革」への圧力に

9月議会に提案された「減税条例案」は、財源見通しが示されないまま、2010年度の決算審議が先行。この年は減税を実施した年であり、減税の効果や影響が厳しく問われました。

減税は金持ち・大企業優遇が明確に

財政福祉委員会で、山口清明議員は個人市民税の減税152億円、法人市民税61億円(決算年度中は134億円と25億円の計160億円)の内訳をただし、個人では最高1000万円の減税の恩恵を受けた人がある一方で、225万人市民のうち116万人が減税額ゼロであること、わずか3%の人が減税総額の25%(37億円)を受け取り、法人税減税も上位8社だけで11億円(18%)の減税の恩恵にあずかっていることを明らかにしました。

福祉を削って減税財源

減税財源捻出のために保育料の値上げを提案したり、子ども医療費の拡大が遅れるなど、市民サービスがないがしろにされています。「減税こそ行政改革の推進力」といって、大気汚染常時監視測定局の削減など、市民サービスを切り捨て、国保料の大幅引き上げは庶民の可処分所得を減らしました。

2010年度減税額ベスト5

	個人	法人
1	1035万円	2億2900万円
2	980万円	2億1100万円
3	874万円	1億9100万円
4	820万円	1億3700万円
5	763万円	1億3500万円

法人減税総額(61億円)の内訳 (2010年度)



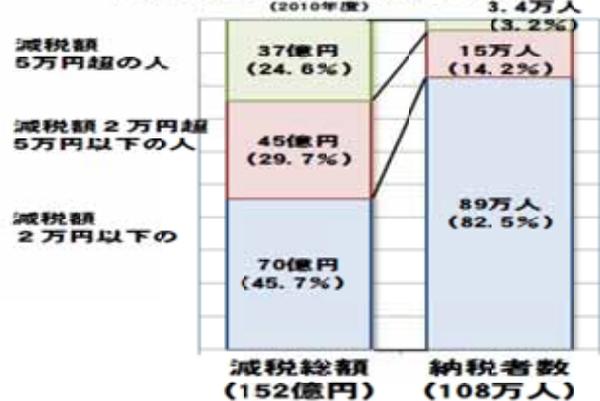
減税ナゴヤが主張

山口議員は、大震災以後の民意の変化をふまえ、220億円の減税財源があるなら、防災と福祉のまちづくり、景気回復に使い、と要求しました。

減税案は否決を

決算の委員会審査が終了したのち、減税条例案の採決となり、自・公・民は「財源見通しが不明から継続審査」と提案、減税は「行革のため減税を」、山口議員は「金持ち減税は否決を」と求め、採決の結果、継続審査となりました。

個人市民税の減税額と人数 (2010年度)



減税しても、納税者減・企業減「行革」への意識が希薄だ(自民)

「減税で企業が来る」という市長に対し、自民党議員は「減税したが納税者も企業も減った」と減税の効果を実感できないと批判。その一方で、「今後の政策課題に対し、財源確保も面からも行革に対する取り組みが弱い」と、徹底した行革を要求しました。

減税日本ナゴヤの減税財源 名古屋市は濡れ雑巾

図書館も早く指定管理制へ

9月議会本会議の個人質問で減税日本ナゴヤの議員は、名古屋市は「指定管理制度への移行が遅いと追及。横浜の30%と比べてわずか10%。図書館なども早くやれば、それだけ安くなって減税財源ができる」と、利用者不在の市民犠牲の促進を要求。

敬老パスは若者に負担

敬老パスの請願を審査した財政福祉委員会では「使う人はいいが、若者の負担になる」と敬老パスに疑問を投げかけました。

名古屋市は濡れ雑巾。まだ絞れる

減税条例を審議した財政福祉委員会では、減税財源のために縦割り行政の弊害を排し、行革でもっと絞り取れと要求。「名古屋市はまだ濡れた雑巾」といって福祉や暮らしを削る行革の強化を求めました。

議員の海外視察は中止を 日本共産党が中村議長に申し入れ(10月7日)



市長や議員の海外視察についての話題が連日マスコミをにぎわせています。名古屋市議会の議会運営委員会・理事会が5日に開かれ、議員の海外視察について話し合いがされ、報告書の保存期間を1年から5年に延長 議会図書室での閲覧 ホームページに掲載 の3点を確認しました。

日本共産党の田口議員は、改善点は当然としながらも、現在も行われている「議員の慣例的な海外視

察」について、直ちに中止することを強く求めました。今回の改善点は11日の議会運営委員会で正式に決定される予定です。

他党が海外視察の中止を受け入れなかったため、日本共産党市議団は改めて「慣例的な海外視察の中止」を中村孝太郎議長に申し入れました。

事業仕分けへの市民意見提出期限の延長を 日本共産党が市長に申し入れ(10月5日)

名古屋市が予定している「事業仕分け」は、多くの市民にはその内容や対象事業そのものが知らされていません。

市民に意見を求めると、ほとんどの方が内容を知らず、敬老パスを仕分けの対象にしていることに驚きと怒りが表明されています。市民からの意見提出期限は、10月11日ですが、現状のままでは、「市民置き去り」になりかねません。日本共産党名古屋市委員団は、5日、市長に対し、市民意見提出期

限の延期 「事業仕分け」とその対象事業及び論点を改めて市民に広報することを要求しました。



9月議会が閉会(10月12日)

減税条例(案)は継続審査

4年に一度の海外視察に減・自・公・民が賛成

10月12日の名古屋市議会本会議で、決算審査前から審議されていた減税条例(案)が継続審査となりました。自・公・民が継続に賛成、減税が「可決」を求めて継続に反対、日本共産党は「否決」の立場で継続に反対しました。

海外視察の中止こそ常識

慣例になっている議員の海外視察、自民党などは「見送ると今までが豪華旅行だったと認めることになる(10月5日中日)」といい、日本共産党以外の議員がすべて賛成しました(減税の富田議員は棄権)。

8件の請願を受理

9月議会には市民(団体)から8件の請願が提出されました。「学校薬剤師の報酬」「上飯田連絡線に敬老パス」「学童保育の拡充」「市立保育所の休日保育、子育て支援センター、一時保育の拡充」「北区内に市立の延長保育実施保育所の拡充、病児ディ

ケアの実施、病後児ディケアの拡充」「北区内に巡回バス路線を新設する」「民間保育所の運営主体に企業を参入させない」「市民税10%減税に実現を求める」に関する請願です。日本共産党は6件の紹介議員になりました。

場外船券売り場反対の請願に 公明党が請願紹介議員を辞退

10月12日の本会議で「場外船券売り場の設置に反対する請願」(10件)について、紹介取り消しが確認されました。

すでに何回も審議していた請願

この請願は、6月議会で受理され、この間2回ほど委員会で審議されてきたものです。紹介議員を取り消した理由は「中立の立場で審議するため」といっています。

主な議案に対する会派別態度(補正予算案等)

1、当局提案 15件(条例案:7件、補正予算案:2件、一般案件:3件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
名古屋市市民税減税条例の制定						継続	市民生活の支援及び地域経済の活性化を図り、将来の地域経済の発展のために、市民税減税を特例で制定。個人市民税:2012年度分から。法人市民税:2012年4月1日以後に終了する事業年度分から
名古屋市市税条例等の一部改正		○	○	○	○	可決	地方税法等の一部改正。申告書を提出しない者の過料の引き上げ等。金持ち優遇の上場株式等の譲渡所得に係る軽減税率の適用期間を2年間延長
名古屋市市税減免条例の一部改正		○	○	○	○	可決	児童福祉法の一部改正で引用条項の移動(固定資産税関連)
名古屋市スポーツ振興審議会条例及び名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正						可決	スポーツ振興法の全部改正で条例名を「名古屋市スポーツ推進審議会条例」に改正、審議会の名称を「名古屋市スポーツ推進審議会」に改め、委員の委嘱の基準を規定。「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改正
名古屋市農業共済事業条例の一部改正						可決	農業災害補償法の一部改正。共済事故の対象から、家畜伝染病予防法に規定する手当金、特別手当金、補償金の対象となる事故を除外。2011年11月1日から
名古屋市都市公園条例の一部改正						可決	売店等の設置者を公募する場合の使用料を従来の45倍の範囲内にする
許可を要する雨水浸透阻害行為の規模等に関する条例の一部改正						可決	特定都市河川浸水被害対策法で境川流域が特定都市河川流域に指定され、雨水浸透阻害行為の許可面積を引き下げる。1,000㎡ 500㎡。2012年4月1日から
2011年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)						可決	補正額 6億6228万1千円。災害対策1.2億円、待機児対策3.8億円、児童虐待防止1.5億円など
2011年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)						可決	民間保育所整備1200万円、避難ビル用市営住宅の屋上整備千八百万円を起債。補正額 3000万円
指定管理者の指定(コミセン4つ)						可決	コミュニティセンターの指定管理者を 楠:楠学区連絡協議会、滝川:滝川学区自治協議会 豊岡:豊岡学区連絡協議会、表山:表山学区連絡協議会に指定。供用開始日から2014年3月31日まで
都市公園を設置すべき区域の決定						可決	新設:戸田川緑地はじめ6公園。変更:米野公園はじめ5公園
市道路線の認定及び廃止						可決	木場町第24号線始め21路線を認定し、名西東西第11号線始め6路線の一部又は全部を廃止

2、追加議案 1件(人事案件:1件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
教育委員会の委員の選任						同意	服部はつ代(1945年生、中村区、県精神衛生相談員、市児童福祉センターセラピストなどを経て現在市子ども適応相談センターセラピスト、名古屋文化学園非常勤講師 NPOチャイルドラインあいち代表理事)

○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 減: 減税日本ナゴヤ 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党

続き(10月12日採決)

4、議員提出議案 3件 (条例案:1件 人事案:1件 一般案件:1件) 意見書は別項に掲載

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	民	自	公	公		
議員派遣(トリノ姉妹都市提携5周年記念公式代表団)						同意	10月31日～11月7日。ブラハ、トリノ、ミラノへ姉妹都市提携5周年記念行事。その他調査。副議長と各党団長の5人(日本共産党は不参加)。
議員派遣(名古屋市会北米視察団)						同意	10月24日～11月2日。ロサンゼルス、ヒューストン、ニューオリンズ、メキシコ、シカゴへの調査。自民8人、民主2人の10人。岩本たかひろ、岡本善博、成田たかゆき、西川ひさし、坂野公壽、藤沢忠将、ふじた和秀、堀場章(以上自民)日比健太郎、服部将也(以上民主)

○=賛成 =反対 / 共:日本共産党 減:減税日本ナゴヤ 自:自民党 公:公明党 民:民主党
 =継続 =保留に反対



請願に対する賛成討論(9月28日)

真実に向き合って、誠実な対応をとることで
日本とアジアとの連帯・友好がさらに発展

田口かずと 議員



日本軍慰安婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願

女性の人権にかかわる重大な問題

【田口議員】私は、日本軍慰安婦問題の意見書提出に関する請願の採択を求めて討論を行ないます。日本軍慰安婦問題は、日本の過去の戦争において、各地に日本軍兵士のための慰安所がつくられ、日本の植民地だった朝鮮・台湾などアジアの女性たちが、強制的あるいはだまされて連行され、兵士の性暴力にさらされたという、女性の人権にかかわる重大な問題であります。

謝罪表明の「河野談話」をくつがえす動き

日本政府は1993年、この問題に関する調査を踏まえて発表した「河野官房長官談話」で、旧日本軍の関与や強制性を認めて謝罪しました。ところが、その後、「河野談話」に示された日本政府の基本的な立場をくつがえそうとする動きが強まりました。それは、靖国神社の問題や「歴史教科書」問題などに現れた「日本の戦争は正しかった」とする日本の戦争の「名誉回復」論と一体に展開されました。

「侵略戦争」は国際世論も一致する

あえて申し上げますが、日本がアジアでやった戦争は、最初から、他国の領土を取ることを目的にして戦われた戦争であり、ドイツ、イタリアがヨーロッパでやった戦争とともに、いかなる大義ももたない侵略戦争だったということは、国際社会が、第二次世界大戦という悲惨な経験の中から、一致していただいた結論であります。

反省を引き継ぐことで世界に胸がはれる

アジア諸国にたいする侵略戦争と植民地支配の歴史から目をそらすのではなく、それへの反省を

のちのちの世代にまで引き継いでこそ、日本が世界に堂々と胸をはって生きてゆけると、確信しています。

誠実な対応で連帯・友好が発展する

日本軍慰安婦問題でも、日本政府が誠実な対応をとるならば、日本とアジアとの連帯・友好がさらに発展するでしょう。以上から、本請願の採択を求めて、討論を終わります。

慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話

平成5年8月4日

いわゆる従軍慰安婦問題については、政府は、一昨年12月より、調査を進めて来たが、今般その結果がまとまったので発表することとした。

今次調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。

いずれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかに問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多くの苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべてのの方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものと考えている。

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも、民間の研究を含め、十分に関心を払って参りたい。

(参考：9月15日の本会議)

藤沢議員の質問に対する市長答弁の概要

「教科書選定の討論会を市や教育委員会主催で開け。自虐史観でいいのか。市長の歴史観を示せ」との質問に、市長は「今の採択の仕組みはわけのわからんとことで、わけのわからん展示会をやって、市民の知る権利をやったのか。一方的な自虐史観にもとづいた、なんでも謝ってこようという国家像に対しては今こそ立ち上がらなくてはいけない」

請願・陳情審査の結果 (2011年7月～2011年9月の委員会審査)

新規請願 (6月定例会・7月臨時会で受理され、9月議会開会までの委員会で審議されたもの。9月議会で受理された請願は、11月議会で採決されます。ただし保留や採択になったものは本会議での採決は行われません。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第28号	東部地域療育センターの建設場所に関する請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会	東部地域療育センターを守山区、名東区、千種区の子どもたちやその家族にとって、利便性の良い場所に建設を		*1	*1		*1	打ち切り	教子2011.8.22
平成23年第29号	川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備することを求める請願	昭和区政協力委員協議会	川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備する						採択	経水2011.8.25
平成23年第30号	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書を						保留	経水2011.8.25
平成23年第31号	日本軍慰安婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	「慰安婦」問題の早期解決を求めるための署名をすすめる会・中村	1 日本軍慰安婦被害者に対し、公式に謝罪し、補償する意見書を 2 日本軍慰安婦問題を歴史教科書に記述するよう、出版社に要請する意見書を 3 戦時被害者問題解決促進法を早期に制定する意見書を					*2	不採択	総環2011.9.2
平成23年第32号	議会報告会の開催を求める請願	千種区住民	市長は、議会が再三要求している議会報告会の開催のための予算を認めること		*3				採択	総環2011.8.1
平成23年第33号	瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める請願	瑞穂区政協力委員協議会	瑞穂図書館を、旧瑞穂青年の家跡地に早期に移転改築する						採択	教子2011.8.22
平成23年第34号	瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める請願	瑞穂区政協力委員協議会	瑞穂文化小劇場を、旧瑞穂青年の家跡地に早期に整備する						採択	経水2011.8.25
平成23年第35号	瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める請願	瑞穂区女性団体協議会	瑞穂図書館を、旧瑞穂青年の家跡地に早期に移転改築する						採択	教子2011.8.22
平成23年第36号	瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める請願	瑞穂区女性団体協議会	瑞穂文化小劇場を、瑞穂公園内に早期に整備する						採択	経水2011.8.25
平成23年第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会 瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を						保留	経水2011.8.25
平成23年第38号	上飯田連絡線における敬老バス利用範囲の適正化を求める請願	上飯田連絡線の利用促進を考える味鋺学区住民の会	上飯田連絡線において、敬老バスが利用できるように						財助採択	財福2011.9.6
平成23年第39号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	社団法人名古屋市医師会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を						保留	総環2011.9.2
平成23年第40号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	場外舟券売場設置に反対する会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を						保留	総環2011.9.2
平成23年第41号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	子どもを守る会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を						保留	総環2011.9.2
平成23年第42号	ガイドウェイバスの高架区間の延伸等を求める請願	名古屋ガイドウェイバス志段味線高架促進期成同盟	1 小幡緑地以东の高架化について、早期に事業化す 2 既存及び新設のすべての駅にトイレを設置する						財助採択	都消2011.8.22

○ = 賛成 = 反対 = 打ち切り = 棄権 (退席) / 共 : 日本共産党 減 : 減税日本 自 : 自民党 公 : 公明党 民 : 民主党

*1: 請願紹介議員10人のうち、共産5人と減税(とみぐち)が採択に賛成。減税(かたぎり)自民(東郷、松井)民主(小川)は打ち切り

*2: 民主(斎藤ま)は棄権

*3: 減税は、議運委員長(田山)が賛成、委員会で賛成した、玉置・鈴木、及び堀田、舟橋、加藤、大村の6人は棄権

保留の請願 (6月定例会・7月臨時会で受理され、9月議会開会までの委員会で審議されたもの。9月議会で受理された請願は、11月議会で採決されます。ただし保留や採択になったものは本会議での採決は行われません。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を						保留	財福2011.6.1
平成23年第6号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第7号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第8号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第9号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第10号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会宮出町西部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第11号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西新町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第12号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西瓦町発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第13号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.8
平成23年第14号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第15号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する						保留	総環2011.9.2
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を						保留	士交2011.6.15
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に						保留	教子2011.5.30
平成23年第20号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	南武平町北部町内会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第21号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県医師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第22号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校PTA	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第23号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第24号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第25号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区歯科医師会	場外舟券売場の設置に反対する				取り下げ		打切	総環2011.9.2
平成23年第26号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2
平成23年第27号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	栄学区子ども会	場外舟券売場の設置に反対する						保留	総環2011.9.2

○ = 賛成 = 反対 = 保留 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

陳情新規分 (6月定例会と7月臨時会で受理されたもの)

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度				結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公		
平成23年 第2号	ミスマッチの解消による里親ボランティア事業の推進を求める陳情	天白区住民	里親ボランティア事業において、希望者全員が里親になれるようにする					ききおく (子どもの立場に立って考えること)	教子 2011. 8.22
平成23年 第3号	大気中及び土壌の放射線量の測定と測定結果の迅速な公表を求める陳情	名東区住民	名古屋市内各地における大気中の放射線量の詳細な測定並びに名古屋市内の小学校、中学校、幼稚園及び保育園における土壌の放射線量の測定を実施し、その結果を名古屋市のホームページ等で迅速かつ的確に公表す					ききおく (携帯用機器設置を要望し、検討するとの回答)	総環 2011. 9.8
平成23年 第4号	市長に対し株式会社名古屋グランパスエイトの後援会顧問を辞職することを求める決議に関する陳情	日本民族行動会 日議	我が国の国旗を侮辱し、ないがしろにしてまで韓国において国際試合を強行した株式会社名古屋グランパスエイトの後援会顧問を市長が辞職するこ					ききおく (グランパスが、配慮に欠けていた、改善すると回答)	配改 教子 2011. 8.22

○ = 賛成 = 反対 = 保留 / 共 : 日本共産党 減 : 減税日本 自 : 自民党 公 : 公明党 民 : 民主党

請願・陳情 2011年9月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第43号	平成23年9月7日	学校薬剤師の報酬に関する請願	名古屋市学校薬剤師会	伊神邦彦 成田たかゆき 丹羽ひろし 坂野公壽 ふじた和秀 横井利明 渡辺義郎(自民) うかい春美 小川としゆき おくむら文洋 加藤一登 久野浩平 斎藤まこと 服部将也 日比健太郎 山本久樹 渡辺房一(民主) 金庭宜雄 ばばのりこ(公明)

近年、子どもたちを取り巻く環境の変化は目まぐるしく、誤った情報も数多く氾濫する等、見過ごすことができない状況にある。このような状況の中で、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の学校3師等で組織する学校保健会の活動は、子どもたちの安心・安全を確保するために欠かせないものとなっている。

私たち学校薬剤師は、学校保健会の活動として、ほぼすべての学校で環境衛生検査を実施し、学校保健安全法に定められた学校環境衛生基準の遵守に努めている。このほか、「薬剤師が話すくすりのお話」と題して、児童・生徒に対し、薬の正しい使い方や薬物乱用の防止に関する講話を行う等、学校薬剤師は、学校3師の中で最も頻繁に学校へ出向き、適正な学校環境衛生の維持・管理に尽力している。

また、平成24年度から中学校で「くすり教育」が義務化されることを受けて、現在、学校薬剤師がゲストティーチャーとしてその手伝いができるような仕組みづくりを進めており、こういった取組みは、学会等においても取り上げられ、全国的に高く評価されている。加えて、平成18年度から薬学教育にも6年制が導入されたことに伴い、平成24年度からは、他の2師と同様に、6年制の教育課程を修了した薬剤師が新たに学校保健に携わることになるのである。

ところが、現在、学校医及び学校歯科医と学校薬剤師の報酬には、基本額で年間3万8400円の格差がある。そのため、私たちは、名古屋市学校保健協議会において、学校3師の報酬を同額にさせていただき、3年間、要望を続けてきた。また、昨年と本年の協議会では、特別に学校保健会会長からも同様のお願いをさせていただいており、学校薬剤師のなり手が少なくなる中で、報酬の格差を解消することが後継者の育成にもつながると考えている。

政令指定都市においては、川崎市、新潟市、静岡市、堺市等が学校3師の報酬に大きな格差がない都市であるが、最も格差がない社会を目指している名古屋市がモデルとなって報酬の格差を解消していただきたい。

名古屋市学校薬剤師会は、多くの方々の応援をいただきながら、子どもたちの安心・安全のために、保健管理の面はもちろん、保健教育の面においても学校医及び学校歯科医と連携して学校保健活動に邁進したいと考えている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 学校薬剤師の報酬を引き上げ、学校3師の報酬を同額にすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第44号	平成23年9月7日	上飯田連絡線の味鋺 - 上飯田間における敬老パスの利用に関する請願	味鋺・上飯田間に敬老パスを求める住民の会 1,156名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、上飯田連絡線の味鋺 - 上飯田間では敬老パスを利用することができないため、平安通から味鋺方面へ向かう敬老パス利用者は、上飯田駅で市バスに乗り換えている状況である。そのため、敬老パス利用者からは、「市民として税金を納めているのに納得できない。」、「川一つ越えただけで差を設けるのはおかしい。」、「ゆとり - とラインでは敬老パスを利用することができるのに、味鋺から上飯田までは利用することができず、160円も料金がかかるのはおかしい。」等の切実な声が寄せられている。

名古屋市は、同じ税金を納めている市民に対して、平等なサービスを提供する責任があることから、名古屋市民の税金を使って建設された上飯田連絡線においては、たとえ名鉄が運行している区間であっても、敬老パスを利用できるようにすべきである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 上飯田連絡線の味鋺 - 上飯田間においても敬老パスを利用できるようにすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第45号	平成23年10月7日	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会 1,041名	岡田ゆき子 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 荒川和夫 加藤修 斉藤たかお 玉置真悟 舟橋猛 堀田太規 山田まな(減税) 浅井正仁 伊神邦彦 岡本善博 東郷哲也 中川貴元 西川ひさし 丹羽ひろし 堀場章(自民) おくむら文洋 加藤一登 久野浩平 服部将也 日比健太郎 山本久樹 渡辺房一(民主)

政府は、2010年1月29日に子ども・子育てビジョンを閣議決定し、2014年には学童保育の対象児童数を現在の81万人から111万人とする数値目標を設定した。

名古屋市では、学童保育所に対して国基準どおりの助成が行われており、また、制度改正の結果、2009年度より助成金が少なくなる学

童保育所に対しては100%の緩和措置がとられている。さらに、2011年度には、学童保育関係予算を増額し、専用室障害児受入促進助成を新設する等の措置がとられており、ありがたいことであると感謝している。

しかしながら、学童保育に関する問題は、以下のとおり、まだ残されており、そのため、学童保育所の入所児童数は全国的にはふえているが、名古屋市ではふえていない。

一つ目の問題は、学童保育を行う土地や借家等の施設を保護者たちが用意しなければならないということである。学童保育所は、子どもたちが年間1600時間以上を過ごす場所であるが、毎年、市内の数か所で土地や借家の明渡しを求められ、移転を余儀なくされている。ところが、市内で新たに、子どもたちが生活するのにふさわしい広さがあって周辺環境の整った土地や借家を確保することは、極めて困難である。

二つ目は、学童保育指導員の待遇の問題である。子どもたちが安心して安定した生活を送り、保護者も安心して働き続けることができる学童保育を実現するためには、学童保育指導員が経験を積むことが大変重要である。しかし、今の助成制度に経験加給はなく、学童保育指導員が長く働き続けられるよう保護者が高額な保育料を負担しているが、保護者負担にも、当然、限界がある。

ついては、学童保育を必要とする子ども全員が学童保育所に入所できることを願い、次の事項の実現をお願いする。

1 学童保育制度を拡充すること。

- (1) 名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保すること。
- (2) 学童保育指導員の経験加給助成制度を新設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第46号	平成23年10月7日	子どもたちが健やかに育つために名古屋国立保育所の休日保育事業、子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を求める請願	北区住民 1,244名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、名古屋市では、10か所の民間保育所で休日保育が実施されており、その利用希望者は年々増加している。北区のめいほく保育園では、これまで休日保育を利用して仕事をしてきた家庭がキャンセル待ちの状態となるほど利用希望者が急増しており、休日保育の実施保育所をふやすことは急務である。

実際、休日保育を利用して生活している家庭、例えば、両親が共に医療関係、理美容関係、飲食関係、販売関係といった休日に休みが取れないような職に就いている家庭やひとり親家庭から、「休日保育事業実施保育所をふやしてほしい」、「公立保育所でも休日保育を実施してほしい」といった声が数多く上がっており、そのことは、北区保育団体連絡会が集約した各保育所からの要求事項の中にも挙げられている。

また、名古屋市には一時保育の利用希望者も大変多く、現在一時保育を実施している保育所のみではすべての希望者を受け入れることができない。さらに、子どもや子育て家庭を支えるため様々な役割を担っている子育て支援センターの充実も急務であり、それぞれ、事業拡大が求められている。

ついては、子どもたちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任の名において、次の事項の実現をお願いする。

- 1 休日保育事業を早急に拡充すること。
- 2 子育て支援センター事業及び一時保育事業を拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第47号	平成23年10月7日	子どもたちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 1,215名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

近年、父母の勤務実態を踏まえ、様々な保育サービスの実姉が求められている。

北区内の名古屋国立の延長保育未実施保育所に子どもを入所させている父母に対し、2009年度に行ったアンケートの結果によると、西味鉢保育園では回答者の60%の方が、大野保育園では回答者の77%の方が、延長保育の実施を希望していることが明らかとなった。「子どもを迎えに行き、また仕事に行かなければならない」、「パートでも時間が遅くなる仕事が増えてきている」、「毎日困っている」等、延長保育の実施を求める声が多く上がっており、早急な拡充が求められている。

また、北区内の保育所で2010年度に行った病児・病後児保育に関するアンケートの結果によると、これまで病後児デイケア事業を利用したことのない家庭のうち、約70%の家庭が病児・病後児デイケア事業の利用を希望していることが明らかとなった。「子どもが病気の時も仕事を休めないで、安心して預けることのできる場所がほしい」、「子どもが病気になると仕事を休むからという理由で就職できない」、「病後児デイケア施設が遠くにあるため、子どもを連れていけない」、「定員が少ないので利用しづらい」、「かかりつけの病院に保育施設があると安心だ」等、病児・病後児デイケア事業の利用を希望する声が多く上がっており、早急な実施・拡充が求められている。

ついては、子どもたちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任の名において、次の事項の実現をお願いする。

- 1 北区内の延長保育事業未実施保育所において、延長保育事業を早急に実施すること。
- 2 北区内で病児デイケア事業を早急に実施すること。
- 3 北区内で病後児デイケア事業を早急に拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第48号	平成23年10月7日	北区において巡回バス路線を新設することを求める請願	山田北荘から西部医療センターを結ぶ新路線をつくる会 1,145名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
<p>北区では、1970年代に建設された公営住宅やUR住宅が密集していることもあって住民の高齢化が進んでおり、高齢者の中には「買い物難民」や「交通難民」となるのではないかと、という不安を抱える者がふえつつある。</p> <p>実際に、多くの高齢者から、「バスと地下鉄の乗継ぎは大変なので、病院や区役所にバスだけで行けるようにしてほしい」という切実な声が上がっている。また、地域独自の要望も多数上がっており、六郷北学区の住民からは「近くにスーパーや小売店がないため、買い物難民になるのが心配である」、「上飯田第一病院や北病院へ行くバスがなく、歩いて行くには遠いし、タクシーだと嫌がられる」との声が、東志賀学区の住民からは「一人暮らしの高齢者が多いため、近くにバス停を設置してほしい」との声が、上飯田南荘の住民からは「高齢者が多くなり、歩いて上飯田駅まで行くのも大変だ」との声が、それぞれ上がっている。</p> <p>多くの公営住宅において住民の高齢化が進んでいる現状において、行政には公営住宅の介護住宅への改修、生鮮食料品や日用品の出張販売・宅配事業への支援、大規模住宅への介護・医療相談員の配置といった総合的な施策の実施が求められている。それと同時に、住民が区役所や病院等の施設に行ったり、自由に買い物へ出かけたりすることができるよう、大規模な公営住宅と公共施設を結び、地域を巡回するバス路線を早急に新設する必要がある。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 大曽根 山田北荘 上飯田南荘 上飯田バスセンター 辻町住宅 北図書館前 西部医療センター 黒川 北区役所 大曽根を巡回するバス路線を新設すること。</p>				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第49号	平成23年10月7日	名古屋市内の民間保育所の運営主体に企業を参入させないことを求める請願	保育をよくするネットワークなごや 28,660名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
<p>名古屋市は、平成23年4月1日時点において、政令指定都市の中で最多の1275名もの待機児童を抱えており、潜在的なニーズも含めれば、その数はさらに膨れ上がることが予想される。名古屋市がこの問題を重く受け止め、保育所の新設により対応する方針を示したことは、高く評価することができる。</p> <p>しかし、新設される保育所の運営主体に営利企業の参入を認めることには大きな問題がある。企業の目的は利潤を得ることであり、子どもたちの健やかな成長・発達という保育の目的とはかけ離れている。保育は、利潤を得るための商品ではないのである。</p> <p>保育所の運営に企業の参入を認めた地方公共団体においては、待機児童数の減少は図られたものの、保育の質が低下するという問題が起きている。保育ビジネス最大手の株式会社が設立した東京都の認可保育所では、遊具やタオル掛け等の必要な設備が整わないまま開園される等、子どもの保育に支障をきたすような問題が多数起きている。また、別の会社では、保育士の人件費等、使途の定められた年間約7000万円の補助金のうち、約5000万円を園長や勤務実態のない社員の給与、高級外車の購入費用等に不正に支出したあげく閉園するという事態を起こしているのである。</p> <p>保育の質を理解しない者が保育に携わることで、最も被害を受けるのは子どもたちである。これまで名古屋市は、「保育・福祉の理念になじまないため、保育所の運営主体に企業は参入させない」という姿勢を貫いてきた。</p> <p>ついては、名古屋市の保育の質を守り、子どもたちに豊かな保育を保障するため、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 名古屋市内の民間保育所の運営主体に企業を参入させないこと。</p>				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第50号	平成23年10月7日	市民税10%減税の実現を求める請願	河村サポーターズ 88名	富田英寿 金城ゆたかう さみいく愛 山田まな 松山とよかず 大村光子 園田晴夫 鹿島としあき 浅井康正 湯川栄光 河合優 荒川和夫 かたぎりえいこ 舟橋猛 加藤修 余語さやか 黒川慶一 山崎正裕 堀田太規 さいとう実咲 中村孝道 玉置真悟 鈴木孝之 林なおき 近藤徳久 田山宏之(減税)
<p>河村市長は、一昨年4月の市長選で51万人余の市民から支持されて当選し、今年2月の再度民意を問う形で行われた市長選でも66万人余の市民から支持されて当選した。河村市長は、この間一貫して市民税10%減税を主張し、市民は圧倒的な支持で河村市長を当選させたのである。議会は、この2度にわたる名古屋市民の河村市長への信任を真摯に受けとめ、市民税10%減税を実現するべきである。</p> <p>市民税10%減税の意味は、まず税金、すなわち収入を減らすことによって、無駄を省き、行政改革を実行するということである。財源をつくってからという発想では行政改革は進まない。過去において、国も地方もすべて掛け声だけに終わっている。まず減税によって収入を減らし、すべての予算を見直して行政改革を進めることが基本的な考え方である。減税の効果を問う議員がいるが、減税そのものがまず一番の経済的効果である。</p> <p>この他、減税には次のような効果がある。まず、税金を安くすれば地域の企業が活性化する。また、減税は市内への企業や市民の誘致にもつながる。さらに、寄附の制度が整備されれば、市民の寄附という形で減税分を地域社会の様々な企画のために使うことができる。減税分を自分の意思で公共のためにお使いことができ、市民参加型の市政へ市民を動機付けることができる。</p>				

今や世界は、環境問題や資源の枯渇問題等により、これ以上資源を浪費する時代ではなく、デフレ社会の中で経済成長も限界に来てい
る。恐らく名古屋市の収入が今後ふえることは期待できない。様々な意味で経費を削減し、持続可能な定常型福祉社会を目指す時代だか
らこそ減税が必要である。

そのためにも市民税減税を実現し、官から民へ、つまり地域委員会やNP0という形で市民自らが参加して公共を担う市民社会をつくる
ことに意味がある。

以上の観点から、市民税10%減税の実現は、名古屋市民が河村市長を2度にわたって支持したことから名古屋市民の民意である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市民税10%減税を早急に実現すること。

陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第5号	平成23年 9月7日	名古屋市内に市民のための無料食品放射能測定所 を設置することを求める陳情	名東区 住民
<p>本年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品の放射能汚染が全国的な広がりを見せている。 原発事故で最も留意すべきことは、汚染された食品を摂取することによって起こる内部被曝と言われているが、7月に発覚した牛肉の 放射性セシウム汚染問題では、国が定めた暫定規制値を超える牛肉が検査をすり抜け、比較的短時間のうちに全国各地の店頭に並ぶ事態 となり、私たち消費者は、自らが置かれている無防備な状況に強い不安を感じている。 また、検査の結果、暫定規制値内の食品であったとしても、成長期の子どもたちがそれを摂取した場合、本当に将来の健康に影響が及 ぶことがないのかという疑問も大いに感じているところである。 このような状況において、多くの消費者が詳細な放射能測定値を知りたいと願っているものであり、流通するすべての食品を検査するこ とが不可能である以上、食品が消費者の口に入る直前に検査を行うことが最も有効であると考えます。 現在、原発周辺のみならず、ホットスポットと呼ばれる箇所の除染も進まない状況が続いており、放射性物質の半減期を考慮しても、 汚染食品問題は、2、3年で終息する性質のものでないことは明らかである。そのため、多種多様かつ大量の食品を検査し、食品の汚染状 況を詳細にデータ化する作業は、名古屋市だけでなく、日本全体にとっても有益である。 ついては、市民の健康と安全を守るため、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市内に市民のための食品放射能測定所を設置し、直接市民からの分析依頼を受け入れ、無料で放射能測定を行うこと。の事項 の実現をお願いする。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第6号	平成23年 9月7日	名古屋市役所庁舎及び市有施設における建物内禁 煙の実施を求める陳情	天白区 住民
<p>平成22年2月25日付け厚生労働省健康局長通知（健発0225第2号）によると、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則とし て全面禁煙であるべきである。」とされており、大阪市、甲府市等の都道府県庁所在市のほか、愛知県内の瀬戸市や岡崎市等においても、 市役所庁舎の建物内禁煙が実施されている。 また、名古屋市の河村市長は市長選挙の際に、市議会のフロアを含め名古屋市が所有するすべての建物内を禁煙にするとの考えを示し ている。 ついては、市民や市職員の健康を守るため、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市役所庁舎及び市有施設において、建物内禁煙を実施すること。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第7号	平成23年 10月7日	介護職員処遇改善交付金事業を平成24年度以降も 継続することを求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会
<p>超高齢社会を迎え、介護職員不足が深刻な問題となっている。麻生内閣は、介護職員の処遇改善の必要性が社会問題化した平成21年度 に、介護職員処遇改善交付金事業を創設した。しかしながら、この事業は、平成23年度末で終了することとなっている。 現在、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、平成24年4月の介護報酬の改定に向けた審議が行われている。その中で、厚 生労働省側は、介護職員処遇改善交付金を廃止し、介護報酬を改定して同交付金相当分を介護報酬に反映させることを検討しているよう である。しかし、私たちは、以下の2点の理由から、税金を投入して行われている現在の介護職員処遇改善交付金事業を平成24年度以降 も継続することを求めるものである。 まず1点目として、現在交付されている介護職員処遇改善交付金は、介護報酬の約2%分に相当すると言われており、同交付金相当分 を介護報酬に反映させることになれば、当然、介護保険料や利用料が引き上げられることになる。 そして2点目は、介護職員の離職率は依然として高く、その待遇はまだまだ改善されたとはいえない状況である。それにもかかわらず、 介護報酬を改定して介護職員処遇改善交付金相当分を介護報酬に反映させると、介護報酬の引上げ分を介護職員の待遇改善に充てるか否 かは事業者の判断次第となるため、必ずしも介護職員の処遇改善に結びつかないおそれがある。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。 1 介護職員処遇改善交付金事業を平成24年度以降も継続すること。</p>			

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第8号	平成23年 10月7日	看護師等の大幅増員と勤務環境の改善により安全 で安心な医療・介護の実現を求める意見書提出に 関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会
<p>本年3月に発生した東日本大震災により、医療崩壊や介護崩壊の実態が改めて明らかとなり、医師、看護師、介護職員等、医療や福祉に従事する労働者の人手不足が浮き彫りとなった。</p> <p>厚生労働省は、2011年6月17日付通知「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」において、看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望むことはできず、夜勤を含む交替制勤務に従事する者が置かれている厳しい勤務環境を改善し、雇用の質を高めることが喫緊の課題である旨を指摘している。安全で安心な医療・介護を実現するためにも、夜勤を含む交替制勤務に従事する看護師等の大幅な増員と、労働環境の改善のための法整備が必要である。</p> <p>また、東日本大震災からの復興、地域医療の再生のためにも、医療や社会保障に係る予算を先進国並みに増額し、国民の負担を軽減することが求められている。</p> <p>ついては、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 夜勤を含む交替制勤務に従事する看護師等の労働時間を1日8時間、週32時間以内とし、勤務間隔を12時間以上にすること。 2 医療や社会保障に係る予算を増額し、医師・看護師・介護職員等を大幅に増員すること。 3 医療や社会保障に係る国民負担を軽減し、安全で安心な医療・介護を実現すること。 			

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、日本共産党の提案した意見書案2件も含め、9案件が修正など調整を行って共同提案の合意が得られ、9月28日に議決しました。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案）

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	減税	自民	公明	民主
原子力行政の見直しに関する意見書(案)（成案はほぼ共案）	減税	可決	共産案と一本化				
中京独立戦略本部の運営に関する決議(案)	減税	否決					
地方消費者行政に対する国の支援に関する意見書(案)	自民・民主	可決					
粒子線治療に要する費用の公的医療保険適用に関する意見書(案)	自民	可決	修正	修正	修正	修正	修正
子ども・子育て新システムに関する意見書(案)	自民	可決	修正	修正	修正	修正	修正
円高・デフレを克服する経済対策に関する意見書(案)	自民	可決	修正	修正	修正	修正	修正
成年被後見人の選挙権行使に関する意見書(案)	公明	可決	修正	修正	修正	修正	修正
AEDの設置及び適正管理の促進に関する意見(案)	民主	可決					
地方財政の充実・強化に関する意見書(案)	民主	可決	修正	修正	修正	修正	修正
原発事故による放射能汚染対策の強化に関する意見書(案)	共産	可決	減税案と一本化				
国民生活センターの充実強化に関する意見書(案)	共産	否決					
生活保護制度に関する意見書(案)	共産	可決	修正	修正	修正	修正	修正

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 = 賛成 = 反対 = 保留
 が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党

〈採択された意見書〉

原発事故による放射能汚染対策の強化に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、大量かつ広範囲に放射性物質が放出され、国民の放射能への不安が広がっている。とりわけ、放射線への感受性が高い子どもの健康を守ることは喫緊の課題となっている。

現在の科学技術では、外部に放出された放射能を消すことも減らすこともできない。適切な除染作業などで、被曝線量を下げることにはできるものの、それでも放射線による健康被害は、急性障害にとどまらず、将来の発がんなどの健康被害が起こる危険性もあり、放射線被曝の健康への影響ははかり知れない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、原発事故による放射能汚染から子どもと国民の健康を守るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 国が責任を持って一刻も早い事態の収束と放射性物質の拡散防止に全力を尽くすこと。
- 2 子どもが近づく場所や側溝など、ホットスポットになりやすい場所の放射能汚染の実態を迅速かつ正確に把握し、放射線量等分布マップの作成などで情報をわかりやすく提供するなど、情報開示を徹底し国民の安全を確保すること。
- 3 本市を初め都道府県などが行っている食品検査体制について、検査機器の確保と人員体制の整備を支援し、根拠のない風評被害を防止するとともに、生産者に対する出荷停止措置への賠償措置に万全を期すこと。

- 4 自治体の除染活動を全面的に支援すること。特に線量の高い地点、子どもに関する施設等については優先的に除染すること。
- 5 放射線測定によって避難が必要になる場合の生活支援に万全の態勢をとること。あわせていわゆる自主避難者への生活支援に特別の配慮をすること。
- 6 内部被曝を含めた被曝線量調査を初めとした住民と原発作業員の健康管理を進めること。そのために放射線医学総合研究所を初めとした医療施設などにホールボディカウンタなどの設備と医師を初めとした人員体制の抜本的な拡充を図ること。
- 7 瓦れきなど災害廃棄物の広域処理が自治体に要請されているが、災害廃棄物についても放射線量の調査を行い、把握した情報を公開し、焼却施設や最終処分場のある地域住民の意向を尊重した上で処理すること。

地方消費者行政に対する国の支援に関する意見書

現在、国による地方消費者行政の充実策が検討されているが、他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念されている。

地方自治体が担っている消費者行政においては、パイオ・ネットシステムへの入力を通じて相談情報を蓄積しているほか、違法業者に対する行政処分を行うなど、国全体の利益のために行っているものも少なくない。

しかし、国から地方自治体への支援は、地方消費者行政活性化交付金を初め、いずれも期間限定の支援にとどまっており、消費生活相談員や正規職員の増員など、相談体制の強化につながる継続的な経費への活用は困難な状況にある。

また、消費生活相談窓口を現場で担っている消費生活相談員は、大半が雇用期間の定めのある非常勤職員であり、その地位と待遇は、消費生活相談業務の専門性に見合ったものとはいえない状況にある。住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。

さらに、小規模な市町村においても適切な消費者行政が実施されるよう、都道府県と市町村とが広域的に連携を推進するための具体的な制度設計を示すことも重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方消費者行政の支援について、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も含めた継続的かつ実効的な支援を行うこと。
- 2 すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するため、相談窓口のあるべき姿について一定の目安を提示するとともに、単独での設置が困難な小規模自治体においても、都道府県と市町村とが広域的に連携し、相談窓口を設置できる方策などの制度設計を示すこと。
- 3 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員は、非常勤を含め、その専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できるよう専門職任用制度の整備を行うこと。

粒子線治療に要する費用の公的医療保険適用に関する意見書

がんは、昭和56年以降日本人の死因第1位を占め、現在、全死亡者のおよそ3人に1人が、がんで死亡しており、がん治療の充実が急務である。

最先端のがん治療法である粒子線治療は、これまでの放射線療法と違い、正常組織への影響を最小限に抑えて、効果的な治療ができるというすぐれた性質があり、治療と社会生活の両立や、治療後の社会復帰に支障を来しにくいなど、生活の質の維持と高い治療効果が期待される治療法である。

しかし、粒子線治療の照射費用は公的医療保険が適用されないため、既存の病院では自己負担が約300万円に上り、患者の経済的負担は著しく重いものとなっている。こうした中、本市は体に優しいがん治療の実現に向け、陽子線がん治療施設の整備を進めており、粒子線治療はより一般的な治療法となることが予想される。2人に1人が一生のうちのがんと診断される時代に対応するため、粒子線治療施設の適正配置や国内整備のあり方についての検証を進めつつ、粒子線治療の照射費用へ公的医療保険を適用することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、粒子線治療の照射費用についても公的医療保険を適用するよう強く要望する。

子ども・子育て新システムに関する意見書

政府はことし7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめ」を決定し「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐおそれがある。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。今後の保育施策の方向性をめぐって、保育現場での無用な混乱や不安を引き起こしてはならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、誰もが安心して利用できる保育制度の維持・拡充のため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 子ども・子育て新システムの導入は、利用者に不利益を及ぼすことのないよう慎重であること。
- 2 保育制度の見直しに当たっては保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
- 3 「安心こども基金」の実施期限の再延長・拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うこと。

円高・デフレを克服する経済対策に関する意見書

欧州での経済危機や、米国の国債格下げ問題などを原因に円高が歴史的な水準で進行している。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済情勢の悪化も懸念されている。

しかし、政府が二度にわたって編成した補正予算は、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料とはならないものであった。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業の空洞化が進行するおそれがある。

また、歴史的な水準で進行している円高は、地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなる。今こそ国会及び政府は「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考え方のもと、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考える。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成・執行すること。
- 2 年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。
- 3 外国人観光客が減少した観光業への支援策を打ち出すこと。
- 4 地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

成年被後見人の選挙権行使に関する意見書

成年後見制度は平成12年の導入以降、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の財産管理や生活上の契約等を援助者が代理等することにより本人を支援する制度として徐々に普及し、昨年においては、年間3万件近くの申し立て件数があるなど、多くの人に活用されている。

しかし、公職選挙法第11条第1項第1号において、成年被後見人は選挙権を有しない旨の規定が設けられているため、後見が開始されると、成年被後見人は選挙権を行使できなくなってしまう。ことし2月1日に、成年後見制度の利用に伴い選挙権を喪失するのは選挙権を国民の権利と定める憲法に違反するとして、選挙権の確認を求める訴訟が全国で初めて提訴されて以来、各地で同様の訴訟が提訴されている。みずからの権利を守るために成年被後見人になったにもかかわらず選挙権を喪失するということは、権利擁護としての成年後見制

度の理念に反しており、人権侵害であるとの意見もある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、財産管理については幅広く代理を認めつつ、憲法で認める選挙権を行使できるよう、成年後見制度の見直しを含め必要な法改正を行うよう強く要望する。

AEDの設置及び適正管理の促進に関する意見書

心室細動に陥った患者に電気ショックを与えることにより、心臓機能を正常に戻す医療機器であるAED（自動体外式除細動器）は、平成16年に医療資格を持たない一般人による使用が可能となったことを契機として、公共施設を中心に設置が進み、平成22年12月時点で全国に約33万台が設置されている。

心停止からAEDの使用が1分おくれるごとに救命率が1割ずつ低下するとも言われているが、音声ガイダンスに沿って誰でも操作できるAEDは、救急車が現場到着するまでの一次救命処置として活用されており、救急搬送された心肺機能停止傷病者のうち、心原性かつ一般市民により目撃のあった症例の1カ月後生存率も10%を上回った。

万が一の時にでも即座に対応が可能となるよう、公共施設など必要な場所にAEDを設置することは、国民が社会生活を営む上での安心感を増幅するものであり、社会的要請が大きいと考えられるが、その価格は約30～50万円と高く、メンテナンスにも定期的に費用がかかるため、設置者への経済的負担は非常に大きいものとなっている。このような状況においても、AEDの設置及び適正な維持管理の促進を図るため、設置者の経済的負担を軽減する総合的な支援策が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、AED設置者の経済的負担を軽減する諸施策によってAEDの設置及び適正な維持管理の促進を図るよう強く要望する。

地方財政の充実・強化に関する意見書

東日本大震災によって、東北・関東地方では多くの自治体が甚大な被害を受けたが、今後は、自治体を中心となった復興が求められる。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められており、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけたこれらの政策分野の充実・強化が必要である。

そのような中で、平成23年度政府予算では、地方交付税について総額17.4兆円を確保しており、平成24年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、平成23年度と同規模の地方交付税額の確保が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、平成24年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 被災した自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 平成24年度においても、医療、福祉分野の人材確保を初めとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、地方交付税額を確保すること。
- 3 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税拡充、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

生活保護制度に関する意見書

生活保護制度は国民の生存権を支える最後のセーフティネットである。しかしながらことし5月から始まった「生活保護制度に関する国と地方の協議」は、ごく限られたメンバーによる協議で非公開となっている。そのような場で、生活保護制度の重大な改変を議論していくことは許されるものではない。

とりわけ重大なのは、「機械的に保護を打ち切る制度にしてほしいという趣旨ではない」としつつも、働ける現役世代の保護受給世帯が増大していることを理由に、期間を設定した集中的かつ強力な就労支援の導入を検討している点である。現在、失業時に雇用保険を受給できるのは完全失業者の中でもごく限られており、訓練・生活支援給付も十分にその機能を果たしているとは言いがたい。特に中高年世代では、稼働可能年齢であっても再就職が困難な状況は何ら改善されていない。

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利をすべての国民に保障することは国の責務である。7月に政府が発表した相対的貧困率は過去最悪の16%であり、貧困の増加に対して、生活保護制度が十分に機能していないことこそ問題である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方が国に強く要求している生活保護制度に関する費用の全額国庫負担こそ優先して実現するとともに、生活保護制度に関する協議について、当事者の生活実態を十分に踏まえ、国民に開かれた形で議論するよう強く要望する。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

国民生活センターの充実強化に関する意見書(案)

東日本大震災の被災地では「屋根修理で高額請求」「義援金目当ての投資話」などの新たな消費者被害が広がっている。各地の消費者センターなどに毎年100万件程度の消費者被害が寄せられており、新手法の巧妙な詐欺、深刻な製品事故も後を絶たない。

我が国の消費者行政は平成21年9月に消費者庁及び消費者委員会の発足で、初めて消費者問題を専門に扱う国の機関が誕生した。消費者行政の司令塔である消費者庁、全省庁を監督する消費者委員会、消費者への情報提供や相談助言を機動的に行う国民生活センターの三者で消費者の権利を守る仕組みに期待が高まった。

ところが発足からわずか2年で、事業仕分けに基づき効率化のためとして国民生活センターの廃止を含めた見直し、消費者庁との統合・一元化が進められようとしている。

消費者被害への対応において消費者庁と国民生活センターは果たすべき役割や機能が違う。消費者庁は業者を処分する強い権限があり厳密な法解釈で慎重な姿勢をとるのに対し、国民生活センターは消費者の側に立ち、柔軟な法解釈と被害拡大を防ぐために迅速に注意喚起を行っている。国民生活センターの消費者庁への一元化はこの柔軟性や迅速性を損ない、消費者被害の未然防止・拡大防止という本来の機能を低下させることも危惧される。一元化には、消費者委員会からも「慎重に検討を深める必要がある」と意見が出されており、また全国の消費者団体からも強い抗議の意思が示されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民生活センターを消費者庁に一元化する方針を見直すとともに、消費者行政の拡充強化のために国民生活センターの人員・予算を増額するよう強く要望する。

2010年度決算に対する反対討論(10月12日)

金持ち・大企業減税で市民サービスを削減する一方
減税たっぷりの大企業支援などを推進した決算だ
山口清明 議員



市民の願いに反した市政運営が行われた

【山口議員】私は日本共産党市議団を代表して、2010年度一般会計決算の認定に反対する立場から討論します。

理由は三点。第一に、庶民減税とは名ばかりの

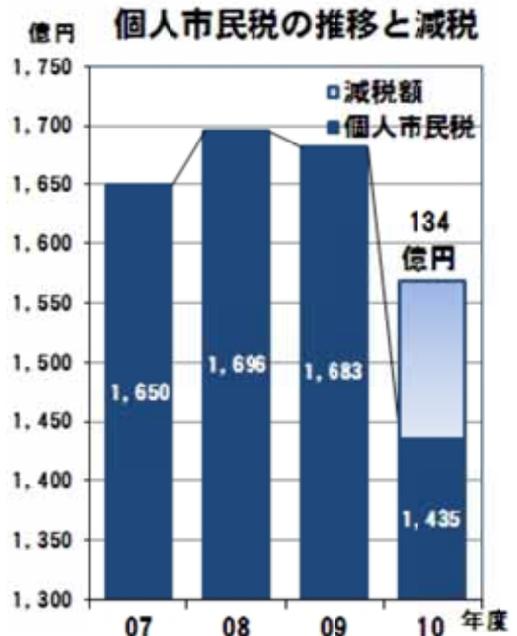
金持ち大企業減税が行われたこと。

第二に、減税の財源づくりとも減税の目的ともされた「行財政改革」の名で、市民のための施策が削減されたこと。

第三に、その一方で税金のムダ使いである大型開発が推進されたことです。

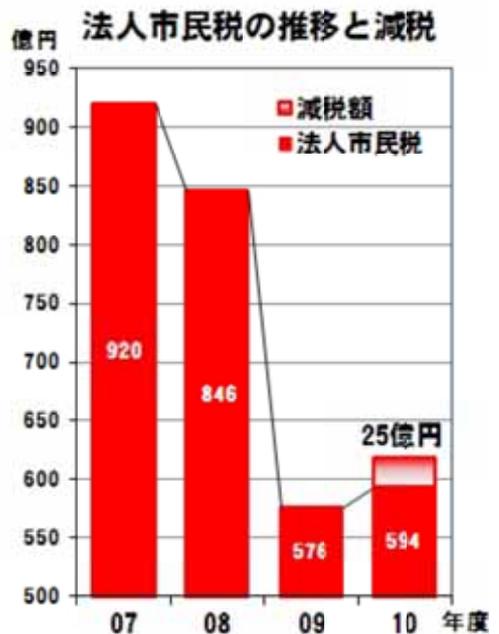
2010年度 歳入歳出総括表(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引額
	決算額	決算額	
一般会計	1,038,760,325,823	1,033,798,076,700	4,962,249,123
特別会計	1,109,488,379,468	1,106,329,258,157	3,159,121,311
国民健康保険	206,982,707,635	205,288,029,520	1,694,678,115
後期高齢者医療	37,686,975,380	37,016,774,330	670,201,050
老人保健	709,957,631	709,957,631	0
介護保険	127,006,195,620	126,658,037,784	348,157,836
母子寡婦福祉資金貸付金	1,498,712,770	1,168,329,303	330,383,467
農業共済事業	80,969,987	49,104,784	31,865,203
市場及びと畜場	7,868,731,445	7,868,731,445	0
土地区画整理組合貸付金	500,000,000	500,000,000	0
市街地再開発事業	939,403,195	926,976,655	12,426,540
墓地公園整備事業	910,432,204	910,432,204	0
基金	97,973,891,843	97,973,891,843	0
用地先行取得	9,125,501,815	9,125,501,815	0
公債	618,204,899,943	618,133,490,843	71,409,100
計	2,148,248,705,291	2,140,127,334,857	8,121,370,434



企業会計決算総括表 (単位:千円)

区分	総収益	総費用	純損益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
病院事業				
病院事業会計	20,702,697	22,982,733	2,280,035	18,086,860
城西病院会計	4,849,698	4,782,073	67,624	4,832,598
水道事業	48,577,211	48,153,124	424,086	424,086
工業用水道事業	801,686	722,765	78,920	133,096
下水道事業	73,324,279	72,481,975	842,303	842,303
自動車運送事業	25,285,721	23,593,965	1,691,755	49,547,786
高速度鉄道事業	79,597,569	75,580,280	4,017,289	310,472,125
総計	253,138,863	248,296,918	4,841,945	381,539,884



市民と中小企業の深刻な実態が浮き彫りに

決算審議では、市民と中小企業の深刻な実態が浮き彫りになりました。

人口は増えたのに、個人市民税の納税義務者は2万人以上減りました。市内の納税企業数も約500社減りましたが、欠損を抱える赤字法人は逆に約1千社増えて、初めて全法人の7割を超える6万4千社となりました。

倒産は398件、市の支援で新規立地・創業した企業数の2倍以上です。

その結果、市民税収入は予算より12億円以上も少なくなりました。個人の所得も企業収益も当初見込みより悪化したのです。

緊急雇用創出事業の補助金も消化しきれず残しました。人件費を低く抑えたところが入札で仕事をとった結果です。ここでも賃金が低く抑えられました。

市営住宅使用料も保育料も予算どおりに集まりません。滞納が増えたのではなく、市営住宅の入居者も保育園の利用者も、その所得が市の見込みを大きく下回ったのです。本丸御殿への法人からの寄付も不況により減少しました。

これだけ市民生活や中小企業の経営が脅かされてきたのですから、市長があちこちで吹聴したように「一人に一万五千元ずつの減税」だったなら市民は大歓迎したでしょう。

金持ち・大企業減税がくつきり

ところが実際は、庶民減税とは名ばかり、貴重な税金を大金持ちと大企業に手厚くばらまく減税でした。

市民税10%減税は、その審議の過程で、議会各会派から金持ち優遇になるとの強い懸念が示されました。しかし市長は議会の意見には全く耳を貸さず一律減税を強行し、その結果は私たちが危惧したとおりになりました。

個人市民税。納税者の56%が減税額1万円未満なのに、高額所得者には最高で1千万円を超える減税です。所得格差をいっそう広げてしまいました。法人市民税。減税がわずか5千円の中小企業が納税企業の6割を占めます。ところが減税額上位10社で約12億円の減税です。

法人市民税の減税額は全体で約68億円ですから、

深刻な不況で市民の暮らしは大変

項目	対前年度比較
人口(1月1日現在)	8,570人 増
個人市民税納税義務者	24,084人
企業数	447社
赤字企業	952社 増
本丸御殿寄付	1億2,076万円 (34%)

納税企業のわずか0.01%の大企業が減税額の約2割を占める、一握りの大企業に恩恵が集中した減税だったのです。

市民サービス削減の「行財政改革」

「行財政改革」の実態はどうか。

保育料の値上げや自動車図書館の廃止は議会が認めませんでした。大気汚染常時監視測定局を11カ所も削減しましたが、これで浮いた予算約2千万円は個人市民税の上位二人分の減税に消えた計算です。社会的に弱い立場の子どもたちがくらす児童養護施設への海水浴の助成まで削られました。

生活保護世帯が増えているのに、ケースワーカーの配置が追いつきません。待機児童も増えているのに、公立保育園の廃止・民営化を見直そうともしません。行革の名で、公務員の削減そのものが自己目的化し、法律が自治体の責務としている業務すら十分に遂行できない状態です。

なかでも市税事務の集約化は問題です。職員を108人減らしながら、市税事務所が入居した大企業のオフィスビルなどには年間4億8千万円もの賃料を払う。どうして市役所や区役所じゃだめなのか、理解できません。

税金の差押え件数は8,828件から16,610件に倍増

行革で削られた市民サービス

- ・大気汚染常時監視測定局 28局 17局
- ・児童養護施設への海水浴補助金カット
- ・待機児童増なのに、公立保育園の廃止・民営化
- ・生活保護の急増なのに職員は配置基準以下のまま
- ・市税事務所の集約で新事務所に4億8千万円増
税金差し押さえ 7,200件 14,000件
分割納付 1,994件 1,012件

です。ところが市民税の減免も徴収の猶予も前年より減らし、分割納付は、前年比で半減の1012件しか認めませんでした。

減税の恩恵を受けた年でなく、税金の過酷な取立てが行われた年だったのです。

大型事業は聖域

一方で、大型開発は、行財政改革の対象とすらせず、聖域扱いです。

市民は一滴の水も使わない、長良川河口堰や徳山ダムへの出資を続け、さらに木曽川水系導水路事業へも出資するのは税金のムダ使いそのものです。

ささしまライブ24地区など名駅周辺公共空間整備事業は、大企業の高層ビル建設などを支援するものですが、立派な地下通路をつくるより、地下街が水没しないよう津波への備えこそ優先です。モノづくり文化交流拠点の基盤整備は、減税で億単位の恩恵を受けた巨大企業の博物館建設への支援にほかならず、税金を支出する必要はまったくありません。

「減税」より「防災と福祉のまちづくり」

この年には、ワンコイン検診や任意予防接種への補助、別会計では水道料金の引き下げも行われ

ました。

これで「減税」がなかったら、今年度に保育園や特養ホームの建設が進んだように、高すぎる国保料の引き下げなど、市債の発行を抑制しながらでも、必要な施策をもっと充実できたはずです。

加えて、3月の東日本大震災を経て、民意はいま「減税」よりも「防災と福祉のまちづくり」へと大きく変わりました。

時々市政運営は、災害の発生や景気動向をにらみながら、優先施策を選びつつ行うものです。しかし市長の減税は、財政を硬直化させ、柔軟な市政運営を妨げるものでしかありません。

貴重な税金は、大企業と高額所得者にばらまくのではなく、景気回復と市民生活の支援にこそ有効に使うべきです。

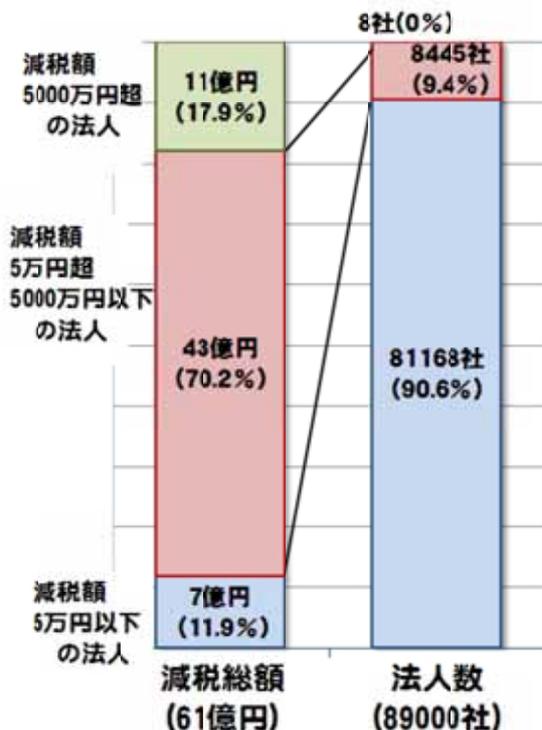
河村市長の減税は、庶民減税とは名ばかりで、格差と貧困の広がりをくい止めることも、中小企業の経営を支えることもできなかった。

このような減税を含む2010年度決算は到底、認定するわけにはいきません。

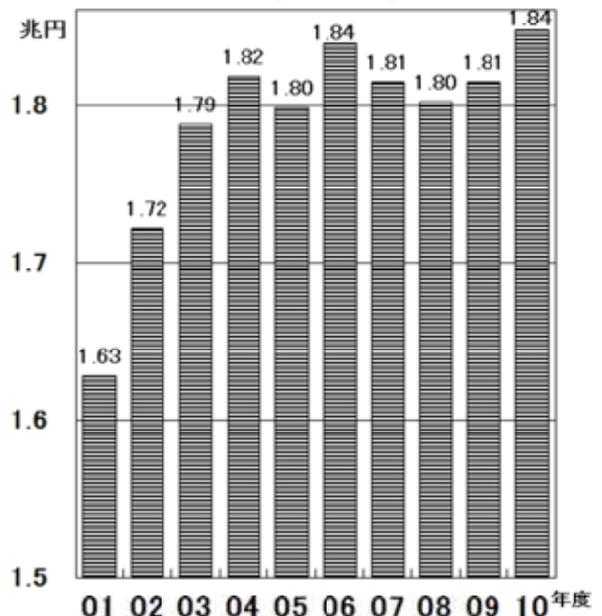
聖域となっている大型開発

- ・長良川河口堰や徳山ダム、木曽川水系導水路
- ・名駅周辺公共空間整備事業で巨大地下通路や高層ビル支援など
- ・減税の恩恵たっぷりの企業の博物館建設に補助
- ・本丸御殿に続き、天守閣木造再建に
- ・利用伸び悩みの中部空港に第2滑走路

減税総額と法人数 (2010年度)



一般会計の市債残高推移 (各年度決算)



総務環境委員会 田口一登議員

男女平等参画推進センター

行政評価「女性会館の講座と重複。事業の整理を」
男女平等参画推進室「講座はいろんな場で。総量は減らさない」

総務環境委員会での決算審議で、田口かずと議員は、「事業仕分け」の対象となっている「男女平等参画推進センター」について質しました。

総合的な活動拠点として活用

「つながれっとNAGOYA」の愛称で呼ばれている男女平等参画推進センターは、男女平等参画を推進するための総合的な活動拠点となっています。同センターでは講座が開かれています。市総務局の行政改革推進室は、「女性会館で実施されている講座等との重複が見られる」ことを理由に、「事業の整理を行うべき」として、女性会館と合わせて「事業仕分け」の対象にあげています。

複数のチャンネルが市の方針

総務環境委員会でも田口議員は、市の『男女平等参画基本計画2015』では、男女平等参画センターと女性会館、生涯学習センター、区役所で男女平等参画のための講座などを実施するとしていることを示して、「男女平等参画センターと女性会館などで行なう講座は重複してでも、複数のチャンネルで講座などを開いていこうというのが、『基本計画2015』の方針ではないのか」と質問。総務局の男女平等参画推進室長は、「啓発や教育の場はできるだけ多く確保していきたい。講座の総量を減らすことのないよう努めたい」と答えました。

開講時間帯はダブらない

しかも、2つの会館では講座の開講時間帯が異なっています。男女平等参画推進センターでは、おおむね土曜日・日曜日ないし平日の夜間に開かれており、女性会館では、おおむね平日の昼間に開かれています。

田口議員は、「講座の時間帯はほとんど重複して



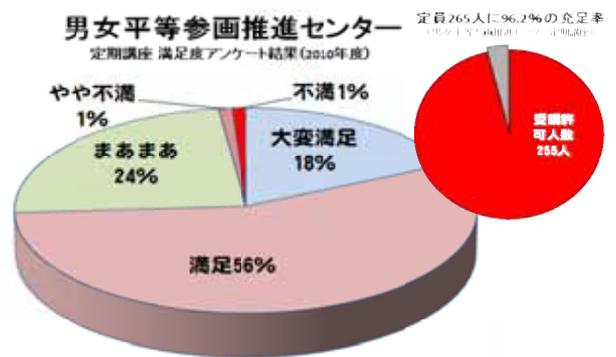
鶴舞駅から北へ徒歩約5分の男女平等参画センター(つなれっとNAGOYA)

おらず、この点でも2つの会館の講座を整理する必要はない」と指摘。男女平等参画室長は、「女性会館は学びの場であり、男女平等参画センターは実践の場というように、一定の役割分担がなされている」と答えました。

講座内容を充実させたい

田口議員は、男女平等参画推進センターが果たしている役割と女性会館などとの連携の重要性についても質問。総務局の総合調整部長は、「センターは拠点施設として男女平等参画の施策全体をリードする推進役。女性会館などとの連携は強めていかなければならない。行政評価の指摘を受けて、女性会館を所管する教育委員会と話し合い、講座の内容をよりよい方向で充実させていきたい」と答えました。

質疑を通じて、男女平等参画センターと女性会館の事業は「整理」するのではなく、講座などのいっそうの充実こそ求められていることがうきぼりになりました。



地域委員会

河村市長の「市民市役所」論は市の行政責任を住民に転嫁する議論

総務環境委員会の決算審議で田口かずと議員は、地域委員会のモデル実施について質問しました。

待機児童対策は地域委員会では困難

河村市長は、地域委員会の地域予算を使って老人の孤独死防止や児童虐待防止、いじめ・不登校対策、保育所の待機児童対策にとりくむと言います。田口議員の資料要求で、この4つに関連して昨年度実施

された事業は、貴船学区の孤独死防止事業(下表)だけだったことが明らかになりました。

貴船地域委員会では、保育所の待機児童対策として「キッズルームの設置」について議論がありましたが、実施は困難と判断され、地域予算に計上されませんでした(下表)。田口議員は「待機児童対策は、地域委員会に委ねるのではなく、全市的にとりくむべき課題であることは本会議での議論でも決着が付いている。こうした議会の議論を理解していないのではないか」とたどしました。

市は行政責任を果たすべき

先日開かれた地域委員会モデル実施の市民意見交換会で、元地域委員(緑区桶狭間)が、「河村市長は児童虐待問題などについて『地域委員会で行き届く』と繰り返し述べているが、高度な専門性のいる課題を地域委員会に責任を負わせるなどはもつてのほか。市としての行政責任をしっかりと果たすべきだ」と発言していました。田口議員は「この意見の観点を堅持してモデル実施を検証することが必要だ」と質問。葛迫総務局副局長は「行政が責任を持つてやるべきことはやっていく」と答えました。

副局長「理解が一致していない」

河村市長は、「2つの市役所、市民市役所」とい

い、地域委員会を「市民市役所」になぞらえていません。地域委員会の市民意見交換会のあいさつでも、「減税分220億円、1学区8000万円、その1割を寄付すると800万円が地域で自由に使えるお金になる」と言っていました。「地域委員会を『市民市役所』になぞらえることは適当か」という田口議員に、葛迫副局長は「理解が一致していない」と答弁。田口議員は「当局と理解が一致していないことを市長が言うことが混乱を招く。『市民市役所』論は、市の行政責任を地域住民に転嫁する議論であり、この論に立って地域委員会が構想されるならば、地方自治体の役割を放棄することになる」と指摘しました。

2010年度地域予算で実施された「孤独死防止」事業
(名東区 貴船地域委員会)

事業	内容	事業費の決算額
ひとり暮らしの 年寄りの見守り活動	近隣住民参加による見守りグループの結成と交流会	12万2千円(チラシ印刷代、茶菓代、会場費)
地域住民が気軽に立ち寄れる場所づくり(集会所でサロン)事業	高齢者の孤立防止や地域住民の交流の場として、相談所の設置およびサークル活動の場の提供	72万2千円(集会所の改装、机・椅子の購入、サークル講師謝金等)

2011年度地域予算に計上できなかった「待機児童対策」事業
(名東区 貴船地域委員会)

事業	内容	できなかった理由
キッズルームの設置	専門家とボランティアの協力による子育て支援	場所やスタッフの確保が困難であるため

環境科学研究所

外部委託優先でなく

議会採択の請願ふまえ

「存続、研究の充実」の実現を

大気や水の環境を監視・調査する専門機関

南区にある環境科学研究所は、名古屋市民の健康、安全および快適な生活環境を守るため、名古屋市の環境行政を科学的、技術的に支援する専門機関として設置されています。

「経営会議」が廃止打ち出す

一昨年(2010年)の11月、名古屋市の経営会議が環境科学研究所の「廃止」を打ち出しました。これにたいして市議会は昨年5月、「環境科学研究所の存続を求める請願」を全会一致で採択。その後、環境局内部に検討会が設置され、同研究所のあり方や業務の見直しについて議論されています。今回の行政評価では、総務局が「研究業務等の必要性の精査や委託の検討など、より効率的・効果的な施設運営となるよう見直しを図るべき」という意見を付けています。

新たな行政課題への対応強化はお題目か

総務環境委員会で田口かずと議員は、「議会が採択した請願は、研究所の存続と研究の充実を求めるものだった。請願審査の際に当局は、研究所が実施することが必要な業務は引き続き実施する、生物多様性の保全、CO2の削減対策など新たな行政課題については対応を強化して実施する、民間などで実施することが適当な業務は外部委託化する、という見直しの観点を示された。このうち新たな行政課題への対応の強化については、どのような検討がされたのか」とたどしました。「業務の評価制度を構築し、スクラップ・アンド・ビルドを通じて新たな行政課題に対応していく」と答えるにとどまる地域環境対策課長にたいして田口議員は、「業務評価制度という仕組みだけつくればいいのか。同研究所は来年4月に新体制に移行する。新たな行政課題

にたいして、どの点をどのように強化して新体制に移行するのか。それが具体的にしなければ、新たな行政課題への対応強化はお題目にすぎない」と厳しく指摘しました。

所長「来年度の予算要求で」

これにたいして環境科学研究所長は、「来年度の予算要求に向けて準備させていただく」と答弁。田口議員は、新体制への移行までに、研究の充実をはかる具体的な内容を明確にするよう求めました。

「縮小・改変」の危機に市民が立ち上がる

名古屋市は2009年11月、「2011年度末で廃止」と発表。市民や公害・環境団体、学者・研究者らの運動で「見直し」に修正され、その後、請願運動や研究所の在り方を考える市民検討会の提言などが出されました。しかし今年4月に「規制指導・常時監視業務の民間委託、人員3割削減、所属の格下げなど」の大幅見直し案が出され、市民の願いに反するものだと「環境科学研究所を守る市民連絡会」が結成され、放射能汚染が心配されている今、名古屋の環境と市民の健康をまもるためにも「存続は不可欠」と大きな運動が始まっています。

財政福祉委員会 山口清明議員

敬老パス 「生きがいや健康づくりだけではない」 経済効果や環境への負荷軽減など総合的な効果

社会参加を支援する敬老パス

敬老パスは、2004年に有料化されました。それまでは「多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者を敬愛し、明るく豊かな老後の生活を図る」という趣旨で公布されてきましたが「・・・高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る」という趣旨で公布されるようになりました。

有料化以後も高齢者の人口は伸び続けましたが、公布数の伸びは低く、公布率そのものはどんどん下がってきています。

総合的な効果を図るべし

決算審査の中でも昨年度は全体で64%まで落ち込みました。敬老パスを利用して元気に出かけることで体力的にも精神的にも健康を維持することにつな

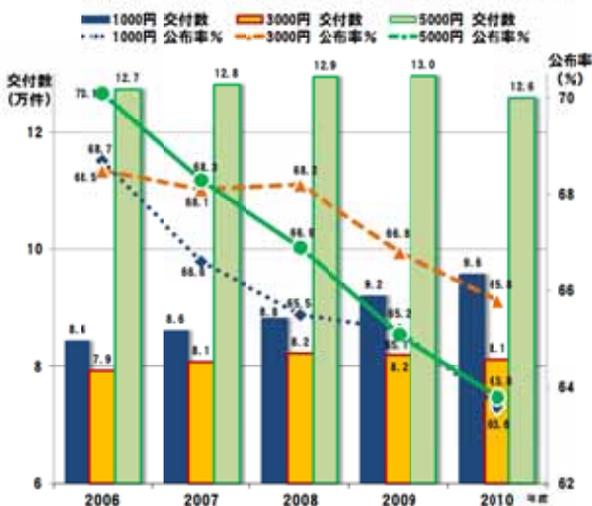
がっています。出かければ買い物もするし、食事をする、経済効果も計りしれません。自動車利用をやめることで温暖化ガスの削減にも効果があります。

山口議員は「健康福祉局だけが担う問題ではなくあらゆる分野に効果が及ぶことを考慮すべき」と敬老パスの効用を語り、健康福祉局だけが負担する制度の見直しも必要と提案しました。

「社会保障費に対する行革がない」(自民)

自民党議員は「有料化で財政負担が軽減できた。10年は維持できると言われたが、今後の10年をどうするのか。値上げ、年齢引き上げ、回数制限などの考えもあるが財源次第だ」といいつつ、河村市長になって決算額が膨れ上がったことは「小さな政府どころか、社会保障費に対する改革が全くない」と批判しました。局長は「団塊の世代が65歳になると交付が増え、公布率は下がっても数億円以上の負担増になる。これからの課題として、外部評価の意見などを聞きながら、医療費助成なども含め、福祉全体の負担の在り方を議論し、検討していきたい。これからがスタート」と答えました。

敬老パスの一部負担金別交付状況 (決算より)



市民からも意見続々 (一部を紹介します)

来年65歳になるが、敬老パスをいただくのがとても楽しみです。絶対なくさないでください。(西区 64歳の男性より)

夫が入院し、毎日病院まで通っています。敬老パスがあるから行けませんが、なくなったら、もうどうしていいかわかりません。ぜひ敬老パスを守ってください。(北区 70歳の女性より)

教育子ども委員会 岡田ゆき子議員

30人学級 「学習状況に大変効果がある」 “ 児童の積極性、主体性、学習態度に良い影響 ”

30人学級を仕分けの対象にした市長

名古屋市は、小学校1・2年生での30人学級の実施について、10月21日～23日の「事業仕分け」(外部評価)で、「改善・見直し」をしようとしています。名古屋市総務局は「国及び県における35人学級との比較を行い、少人数教育の効果について検証し、事業の効果が低い場合はあり方について検討すべき」との意見をつけて「事業仕分け」での市民の判定を求めています。

少人数学級は世界の流れ

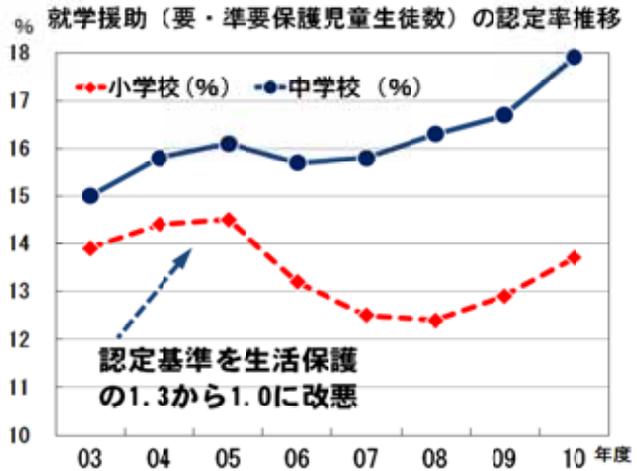
9月議会決算委員会で岡田ゆき子議員は、「総務局の内部評価は非常に心外」「大きな流れとしては、少人数の学級が、世界的に見ても評価されている」と指摘。教育委員会の認識を質しました。

30人学級は効果があると教育委員会

教育委員会教職員課長は「その(30人学級の)効果としては、欠席する児童の割合が、30人学級実施後は実施前よりも減少しました。また、学校に毎年、結果のアンケートを実施していますけど、そのアンケートの結果によりますと、基本的な学習状況について大変効果がある。児童の積極性、主体性、学習態度にいい影響があるというふうにかたえる学校が大変多い。これらのことから30人学級は効果があると考えている」と答弁しました。

仕分けより、拡充を

岡田議員は、「教育委員会としても、総務局の内



部評価自体、非常に心外だと思っているのではないかと。これについては、教育委員会を後押しする意味も込めて申し上げておきます」と強調しました。

就学援助基準を引き上げよ

岡田ゆき子議員は、就学援助の基準について、生活保護基準の1.3倍程度から1.0倍に、申請基準を厳しくしてきたことについて、「基準を引き下げても申請は毎年増加している。大変厳しい生活の中で、4人世帯で年収300万円ならいいという考えは間違いであり、安定した学習環境を支えるためにも基準を引き上げよ」と求めました。

また、就学援助の申請手続きに係る事務職員について、国基準は小学校に18人、中学校に11人の29人配置すべきなのに、名古屋市では小学校に1人しか配置されていないことを指摘し、改善を求めました。

経済水道委員会 さはしあこ議員

御殿より 中小企業支援を

中小企業への発注、5割台の契約金額 全国の政令市の中で最低レベル

市民経済局の2010年度の決算についての審査で、さはしあこ議員は、不況で苦しむ中小企業の実態を示し、支援の充実を求めました。

深刻な不況に苦しむ中小企業

名古屋市の中小企業への発注率は、契約金額の比率

で見ると19政令市の中で17位。さはし議員の質問に対し「国や県が設定した率はクリアしている」と応えました。さはし議員は「中小企業を取り巻く状況が厳しいことを考えれば、さらに支援を強化すべきだ。分離分割発注を努力する余地はあるのではないか。」と指摘しました。

住宅リフォーム制度などで地域おこしを

さはし議員は「区役所単位で小規模事業者登録制度を設け、地元業者の受注機会を増やす。住宅リフォーム制度の創設など、民間事業の仕事おこしで中小企業を元気にさせる」ことなどを提案しました。

十分な成果が出ない緊急雇用創出事業

助成金を活用した緊急雇用創出事業では、一定の効果はあったものの、失業者が解消されない状況は継続しています。しかし人件費を抑えたところが受託したため助成金が余りました。また、ふるさと雇用再生事業では72人が雇用されましたが「地域の創意工夫で、地域の求職者等が継続的に働く場を創り出す」という安定した雇用にはなっていません。

大型事業より地元事業優先に

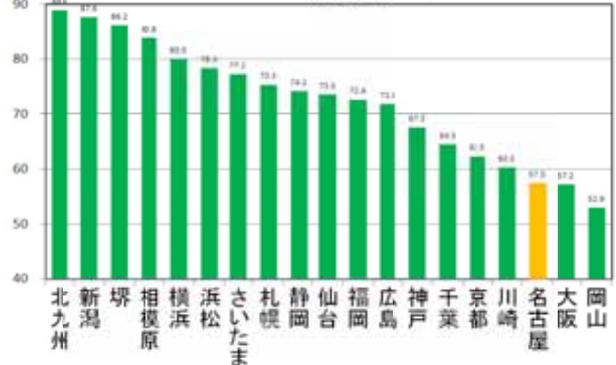
10%減税を実施した2010年は転入人口が減りました



た。本丸御殿への寄付も減りました。さはし議員は、ムダな大型事業をやめ、身近な事業で中小企業への発注を増やすことを求めました。



中小企業への官公需発注率・政令市比較



徳山ダム導水路

「水は余っている」

見直すべきところはムダな大型事業

経済水道委員会の決算審査で、さはしあこ議員は水道事業の実態についてたどりました。

節水努力が実を結び、渇水時にも対応

名古屋市の上水道では、木曽川流域の水利権だけで160万³/日の給水能力があります。2010年度決算では、日平均給水量は約80万³、最大でも96万³でした。当局は、異常渇水時に備えて水源確保が必要と理由をつけて、長良川河口堰や徳山ダムの水が必要だと言っています。しかし、当局が提出した10年に一度の渇水時でも、給水力は106万³/日です。

さはし議員は「長良川河口堰からの取水は一度もない」と事実を示し、「長良川河口堰や徳山ダムからの取水は必要ない」と指摘しました。

豪雨や地震など浸水対策こそ優先を

2009年度から上水で46名、下水で32名の人員削減が

水道事業の概要 (各年度決算)

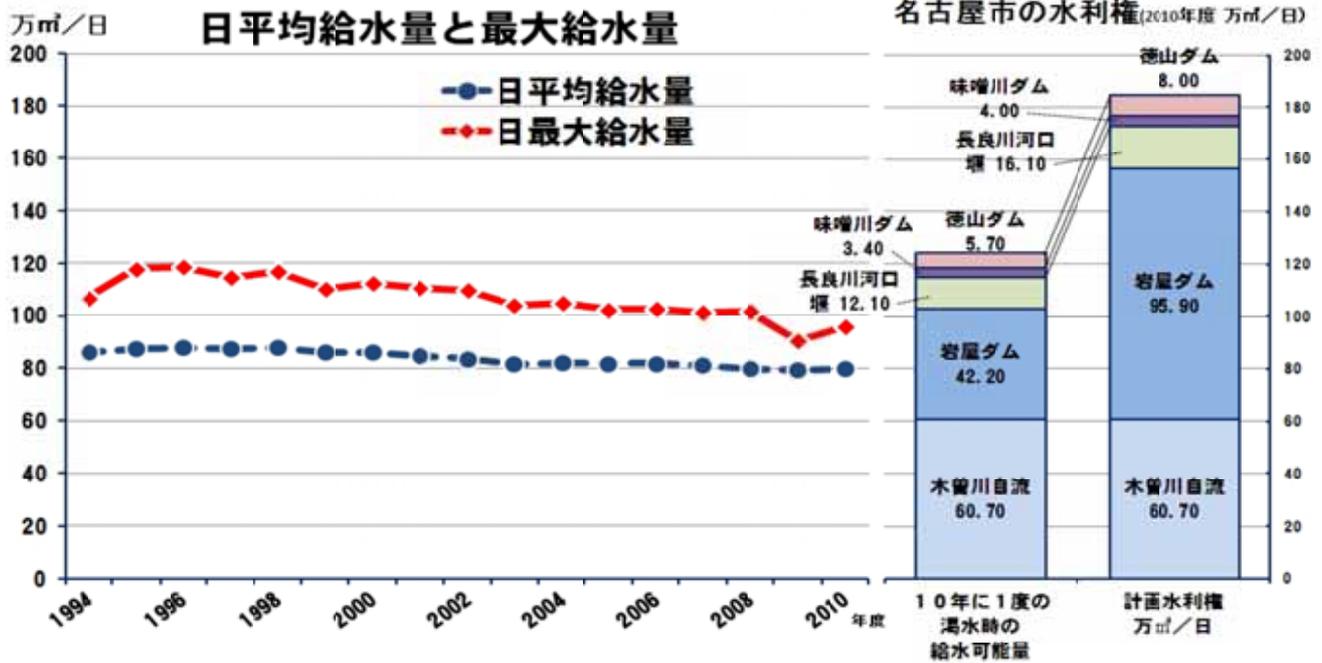
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
給水人口	2,362,597人	2,375,915人	2,381,707人	2,388,316人
1日平均給水量	810,849 ^m	800,721 ^m	792,684 ^m	796,562 ^m
1日最大給水量	1,010,970 ^m	1,015,870 ^m	905,970 ^m	959,165 ^m

2011年度水道会計に見る水源関連予算 (債務負担行為額など)

水源	総事業費	名古屋市負担	支払い済み	支払い予定
徳山ダム	3500億円	206億円	1998～2010年 128億円	2011～30年 288億円
長良川河口堰	1474億円	82億円	1995～2010年 107億円	2011～17年 47億円
徳山ダム導水路	890億円	120億円	2009～2010年 4421万円	2011～15年 52億円

行われました。その中で、東日本大震災や豪雨災害時に水道局の職員は被災地支援に全力で取り組んでいます。使わない水の活用を考えるより、技術者の育成や

設備投資に力を入れ、災害時にきちんと対応できるよ う、仕組みづくりをすることが必要です。



都市消防委員会 わしの恵子議員

消防・防災

消防力・防災体制の強化を ハザードマップの有効活用への対策が不可欠

2010年度決算を審議した都市消防委員会で、わしの恵子議員は消防力強化などを強く求めました。

職員削減は安全体制に不安

2010年度は火災888件、救急出動件数は過去最高の106,027件(8.6%増)で、高齢者や熱中症の患者が増えています。

わしの議員は、「市民の命、財産を守る任務をもった消防職員の削減はすべきではない」と厳しく指摘し、救急隊を増隊し、消防音楽隊を戻して合計は増員ですが、警防要員が削減され、国基準をさらに下回ったことを批判しました。当局は「委託や囑託化で代替措置をとる」と答えました。

わしの議員は、今回の台風15号の非常配備体制の例

をあげ、「全職員が対応する時も消防は重要な位置にある。囑託化によって職員が減ることは、いざというときに十分な体制が取れなくなる。東日本大震災を受けていっそうの充実を」と強く求めました。

消防ヘリは必要

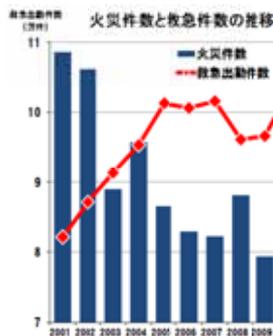
事業仕分けの対象となった「消防ヘリコプター2機」について、わしの議員は2010年度の利用実態をただし、「法定点検・エンジン交換等で1機あたり100日程度は飛行ができず、現行通りの運航には2機必要」と答えました。

ハザードマップは活用してこそいきる

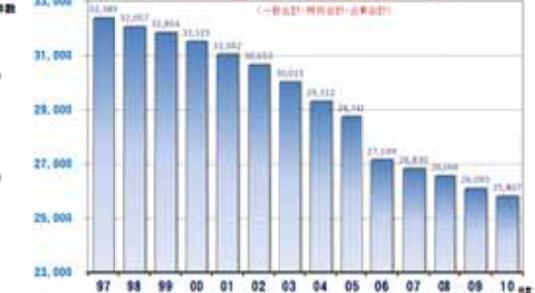
洪水・内水ハザードマップが全区すべての住民に配

消防力の整備指針の充足状況(2010年度)

区分	基準	現有(前年比)	充足率(%)
施設	署所	66	65(-) 98.5
	車両等	271	268(-1) 98.9
人員	合計	2,459	2,268(+3) 92.2
	警防要員	1,947	1,791(-156) 92.0
	予防要員	285	250(+35) 87.7
	庶務等	227	227(+6) -



名古屋市の職員総数の推移



布されました。わしの議員は「東海豪雨以降、市民の洪水への意識が高まっていますが、ハザードマップを市民が活用できるようにすることが必要」といっそうの啓発を求めました。

防火管理講習を有料化するのか

また防災管理者の選任状況は96.8%と高いが、異動や退職などもあり、防火管理講習は毎年必要です。わしの議員は「行政評価では受講料を、というが、公益

消防ヘリコプターの出動回数(2010年度)

区分	市内	市外	計
火災	119件 (43時間)	17件 (28時間)	136件 (71時間)
救急・救助	25件 (14時間)	6件 (9時間)	31件 (23時間)
訓練	452件(311時間)		
合計	619件(405時間)		



消防ヘリは2機所有。法定点検等で約100日は飛行できない。

時間は飛行時間概数。

的なものであり、取るべきではない」と指摘しました。

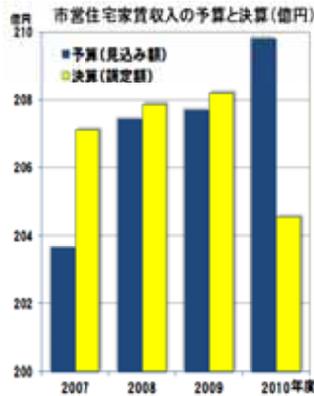
市営住宅

建て替えだけでなく新增築を 入居者の所得水準が下がって家賃収入減

住宅都市局の2010年度決算を審議の中で、わしの恵子議員は、市営住宅の問題などを取り上げました。

市営住宅への入居希望にこたえきれない

市営住宅の家賃収入は2010年度予算は209億8千万円でしたが、決算調定額は204億5千万円余と前年と違う状況になりました。わしの議員の質問に「10万4千円以下の収入区分の人が65.9%から70.1%になった」と答え、入居者の所得が下がって



る実態が明らかになりました。また市営住宅の建設は1997年の中小田井住宅以後、建て替えだけになっていることを指摘し、「市営住宅の建て替えで戸数が減っている。応募倍率も高く、入居を希望する人は多い。新規の建設を」と求めました。

こんなときに駐車料金の値上げをするのか

さらに、事業仕分けのテーマになっている駐車場料金について、「所得が減っているときに、可処分所得の引き下げを強要するようなことを行わない」と批判しました。

あおなみ線 JR博物館などで千人/日増

その他、あおなみ線に総額400億円など巨額な財政支援を行っていますが、わしの議員は、その効果などをただしました。当局は「2010年度の経営改善策以降、博物館利用などで1日1000人の利用が増え一定の改善があった。単年度黒字化にめどがついた」と答えました。

高速道路建設で「現況非悪化の原則も守られていない。低騒音舗装などが遅れ、「要請限度」をこえているところもある」と、早期の対策を求めました。

指針より大幅に遅れる市営住宅の修繕周期

項目	国交省指針	修繕状況	遅れ
耐火住宅の外装改修(落下対策)	12年周期	22年周期	10年
屋根防水の改修	12年周期	24年周期	12年
耐火住宅の鉄部のペンキ塗り	4年周期	13年周期	9年
屋内配水管の改修	20年周期	33年周期	13年
屋内給水管の改修	25年周期	34年周期	9年

国交省指針は「マンション管理標準指針(平成17年12月公表)」から

あおなみ線への出資比率(%)

	2009	2010
名古屋市	56.50	76.94
愛知県	11.40	12.64
名古屋港管理組合	2.40	0.78
J R東海	10.00	3.25
日本政策投資銀行	5.20	1.69
中部電力	3.00	0.97
三菱東京UFJ銀行	3.00	0.97
その他の民間	8.50	2.76
計	100	100
各年度	3月31日現在	

あおなみ線建設費の資金フレーム(億円)

	出資金	補助金	貸付金
名古屋市	89	64	246
愛知県	18	10	42
国	-	74	-
日本政策投資銀行	8	-	157
J R東海	1.5	-	-
その他民間等	40.5	-	-
計	157	148	445

2006年10月に資本金157億円でスタートしたあおなみ線は、2010年からの財政再建策で、名古屋市の貸付金を株式化、事実上放棄するなど、400億円の支援で、資本金は現在1億円となっています。政策投資銀行には名古屋市が全額損失補償を行います。

あおなみ線の乗客見込みと実績



2010年度決算認定案に対する会派別態度(10月12日)

決算認定案	結果	各会派の態度					備考
		共	減	自	公	民	
一般会計決算	可決	○	○	○	○	○	河村市長の10%減税の160億円を含め230億円の市民税減収に。市債残高は334億円増の1兆8478億円に。保育料の値上げや自動車図書館廃止は食い止めたものの、城西病院の廃止や児童福祉センター跡地を売却。本丸御殿建設などの大型事業は推進。
特別会計決算	国民健康保険	可決	○	○	○	○	加入者602,118人358,984世帯。一人あたり保険料は21:10.9万円 10.9万円。収納率は78.9%。資格証明書を も発行。
	後期高齢者医療	可決	○	○	○	○	年度末で75歳以上213,125人 障害者12,241人 計225,366人。保険料値上げ。一人当り医療費96.3万円 98.9万円
	老人保健	可決	○	○	○	○	後期高齢者医療とは別に2008~2010年まで設置。総額7億円余。
	介護保険	可決	○	○	○	○	1号特徴415,694人、普通54,970人。要介護認定79,297人。基準保険料 円。収納率95.3%(+0.1)
	母子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	貸付:母子2,236件11.3億円。寡婦117件6,447万円。償還率:母子21:40.4 42.4%。寡婦21:48.0 53.2%
	農業共済事業	可決	○	○	○	○	農作物加入:水稲1,284戸466ha、家畜1戸437頭、園芸施設54戸79棟。掛金495万円、給付1,148万円。管理費3,662万円。
	市場及びと畜場	可決	○	○	○	○	食肉公社へ5億円貸し付け。青果53万ト、1342億円。水産17万ト、1322億円。肉2.4万ト、173億円。
	区画整理組合貸付金	可決	○	○	○	○	貸付金 継続2件5億円、償環金0。残高11.5億円。
	市街地再開発事業	可決	○	○	○	○	日比野 万円、鳴海駅前 億円の市街地再開発。有松駅前m ² 中 m ² が未売却など。
	墓地公園整備事業	可決	○	○	○	○	使用料値上げ。みどりが丘公園整備。億円でhaの用地取得と区画貸付。累計区画
	基金	可決	○	○	○	○	土地1,093万円(1,616m ²)有価証券1032億円、現金1,151億円。14基金の整理。
	用地先行取得	可決	○	○	○	○	公共用地の先行取得に45億円。(前年比43億円減)都市開発用地取得に45億円。(同5億円減)
公債	可決	○	○	○	○	むだな公共事業のための借金など。2,306億円の新たな借金。残高は3兆2,835億円、196億円増	
企業会計決算	病院事業決算	可決	○	○	○	○	四病院の決算。診療科69科。延べ患者数83万人、2.5万人減。医師21人不足の156人。看護師33人不足の818人。22.8億円の純損益、前年比9億円 減。城西病院を民間譲渡
	水道事業	可決	○	○	○	○	122万戸79万m ³ /日の給水、有収水量74万m ³ 。純利益4.2億円。料金値下げ。徳山ダムへ負担金。
	工業用水道事業	可決	○	○	○	○	105ヶ所(前年比1減)に2,286万m ³ 、1日6.2万m ³ を給水。純利益7,892万円。むだな徳山ダムへの負担金。
	下水道事業	可決	○	○	○	○	汚水処理面積28,505ha。普及率99%、処理水量4.4億m ³ 。有収水量2.6億m ³ 、8.4億円の黒字。
	自動車運送事業	可決	○	○	○	○	運転キロ1日100,972km。乗合乗員年間1億1,624万人。1.4%増、定期3.4%増。定期券の値下げ。職員1,361人(前年比7人減)。
高速度鉄道事業	可決	○	○	○	○	運転キロ1日183,075km。乗員年間4億2,158万人。1日115万人。職員2,696人(建設含む。前年比50人増)。桜通線の延伸	

○ = 賛成 = 反対 / 共 : 日本共産党 減 : 減税日本ナゴヤ 自 : 自民党 公 : 公明党 民 : 民主党

各常任委員会の概要(閉会中審査)

総務環境委員会(8月1日) 田口一登議員

名古屋市の「低炭素都市なごや戦略実行計画」素案

2020年度までに

自然エネルギーの発電設備量 25倍化

住宅用太陽光パネルは20倍に

8月1日に開かれた市議会総務環境委員会で市環境局は、「低炭素都市なごや戦略実行計画素案」について説明しました。同計画素案の中では、2020年度までに、自然エネルギーによる発電設備容量を現状の約1.45万kwから37万kwへと25倍化する目標や、住宅用太陽光パネルの設置件数を現状の3,172件から64,000件へと20倍化する目標が掲げられました。



緑区徳重支所などが入る「ユメリア徳重」(左)。屋上に太陽光パネルを設置(上)。

田口議員の提案みのる

田口かずと議員は今年の3月議会の本会議質問で、福島原発の事故を踏まえて、「自然エネルギーを飛躍的に普及させる目標と計画を本市でも持つ必要がある」と要求。環境局長は「実行計画の中で明らかにしたい」と答弁していました。6月議会の総務環境委員会でも、田口議員は、「住宅用太陽光パネルの設置目標を定めるべきだ」と求めています。

住宅への太陽光パネルの設置には二百数十万円の費用がかかります。田口議員は1日の同委員会で、初期投資ゼロ円で毎月一定額の電気料を負担する飯田市のシステムも紹介し、太陽光パネルの飛躍的普及のための新たな手法を検討するよう求めました。

市営住宅など101か所に太陽光パネル

市営はざま荘(千種区)	総出力200kW
	この他、市営住宅4団地に設置
鍋屋上野浄水場	190kW、70kW
南養護学校	40kW
吉根小学校(守山区)	33kW
	この他、小・中学校33校に設置
ユメリア徳重(緑区)	30kW
コミュニティセンター等	37か所 3kW
市施設101か所	のべ総出力 1465kW

請願審査 市政報告会開催を求める請願は採択 減税日本ナゴヤは賛否が分かれる

同日、総務環境委員会では「議会報告会の開催を求める請願」が審査されました。田口一登議員は「河村市長は議会報告会を政党や個人でやれという立場だが、それは議院内閣制の立場、2元代表制の

もとで議会が報告会を行うことは認めるべきだ」と採択を求めました。採決では、減税日本ナゴヤの議員は2人が賛成、2人が反対(一人は委員長)し、共・自・公・民の賛成で採択となりました。

名古屋市が受取拒否に応じなかった時期の費用弁償950万円余

梅原紀美子前市議・加藤典子前市議 公約通り 費用弁償を返還

日本共産党は議員の議会手当の費用弁償(1日1万円)の廃止を求め、受け取り拒否を続けてきました。その結果、昨年度から費用弁償がようやく廃止されま

した。受け取り拒否した費用弁償は、一時的に日



本共産党市議団が保管し、その後は名古屋市が法務局に供託しました。供託金は10年間放置すると市ではなく国の収入になります。

日本共産党は、直ちに寄付することは公職選挙法に違反するために、議員が退職した時点で名古屋市に寄付をする態度を表明してきました。今回、2人の退職議員が市に寄付し、費用弁償の返還を実現しま

した。

(写真：右は市役所貴賓室で返還(寄付)目録を市長に手渡すかとう典子前市議。上は市長から感謝状を受け取る梅原紀美子前市議)



教育子ども委員会(8月22日) 岡田ゆき子議員

請願審査

「東部療育センターはもっと利便性のいい所に」の請願 “緑風荘跡地(千種区)で公募している” からと「審査打ち切り」

8月22日に開かれた市議会教育子ども委員会で6月議会に受理された請願・陳情5件の審査が行われました。

守山区からは遠すぎる

障害の発生率は約10%といわれていますが、受診率を高くすることで早期診断や治療が可能になり、その後の発達にも影響します。守山区など東部地域は療育センターが遠いことなどから低い受診率になっています。「東部地域療育センターの建設場所に関する請願」に関し、岡田ゆき子議員は「市が示した建設予定地は、現在通っている中央療育センター(児童福祉センター)に近く、守山区、とりわけ志段味地区などから遠いまま建設地の再考は必要ではないか。特に障害のある子の身体的負担や親の身体的精神的負担が解消されない」と指摘し、検討を求めました。当局は「距離が遠いという話は聞いているが、市有地の有効利用ができる、早期着工ができる」などを理由に予定地での着工を進めることを明らかにし、「地域に大きな偏りはない」という見解を示しました。

紹介議員の会派(減・自・民)も「打ち切り」

請願の紹介議員になった会派の委員からは、建設が遅れば予定地に近い人に迷惑がかかる、5つだけで終わらせるものでもない、バスの直行便を出せばいい、などの意見も出され、当局は「利便性は事業者に求める」と答えるにとどまりました。採決の結果、喫緊の課題なので今年度予算で早期に整備可能な場所の選定を行い、事業者の公募を始めていることから「審査打ち切り」となりました。

2009年度出生数に対する初診数の比率 (近い方が早い相談につながります)

地域	区	出生数 (0才)	初診数 (0-6才)	割合 (%)
東部	守山区	1,917人	90人	4.69
	千種区	1,217人	72人	5.92
	名東区	1,494人	92人	6.16
北部	東区	586人	32人	5.46
	北区	1,370人	141人	10.29
	西区	1,231人	98人	7.96
西部	中村区	918人	82人	8.93
	中川区	2,212人	167人	7.55
	港区	1,317人	100人	7.59
中央	中区	515人	24人	4.66
	昭和区	729人	64人	8.78
	瑞穂区	817人	48人	5.88
	天白区	1,507人	117人	7.76
南区	熱田区	484人	37人	7.64
	南区	1,035人	105人	10.14
	緑区	2,462人	198人	8.04
名古屋市		19,811人	1,467人	7.40



8月22日 都市消防委員会(請願審査) わしの恵子議員

「ガイドウェイバスの高架区間の延伸」は 利用者や市民の声をよく聞いて

8月22日に都市消防委員会が行われ、「ガイドウェイバスの高架区間の延伸等を求める件」の請願が審議されました。

利便性の改善を要求

ゆとりーとラインの、大曾根 小幡緑地(6.5キロ・第3セクター)は高架化、小幡緑地 中志段味(5.3キロ・市バス)は平面街路で運営されています。

わしの議員はラッシュ時の状況とその対策、バスの本数が中志段味 上志段味間が極端に少ないことを質問し、利便性を良くするよう求めました。

当局は、「現在ラッシュ時に守山と守山市民病院で混雑の報告があり、増発はしたがまだまだ足りない。平面街路はバスレーンを設け信号もバス優先式にした。混雑の報告は受けていない。高架化の予算は300億円かかり、バスの回転場の確保も必要となる。将来的には志段味支所までと思っはいる。」との答弁でした。

わしの議員は、「小幡緑地から中志段味までの平面街路部は5.3kmの間にバス停が12もあり、バス停間の距離も300m(高架部は800m)と停留所が多く、アップダウンのある地域では便利な面もある。高架化すると駅が少なくなると考えられる。利用者や市民の声をよく聞いて進めてほしい」と、要望しました。

名古屋ガイドウェイバス
ゆとりーとライン路線図
Nagoya Guideway Bus Yutori Line Route Map



請願は「財政事情勘案の上、採択」となりました。

日本共産党市議団が名港議会議長に申し入れ(8月26日)

報酬・費用弁償の抜本見直しへ 名港議会の臨時議会の早期開催を

日本共産党名古屋市議団は、名港議会の議長である自民党の伊神議長あてに、「名港議会の臨時議会の招集を求める申し入れ」を行いました。

減税日本が求める議員報酬廃止は検討中

今、減税日本ナゴヤが河村市長が名港管理組合の管理者のうちに議員報酬廃止の条例を通したいと、議会の4分の1=8人連名による招集請求を呼びかけています。しかし、臨時会を招集するには、具体的に「議員報酬及び費用弁償に関する条例」の改正を提案し、請求しなければいけません(地方自治法百一



条)。議員報酬などについて、名港議会のあり方検討会で議論していますが、現状は「費用弁償は実費(名古屋市議はゼロ)」まで合意されていますが、報酬の削減・廃止については議論が継続中です。

費用弁償の改正に限定すれば開催が可能

今回、日本共産党が議長に開催を求めたのは、あり方検討会で全会派が意見の一致をみた「費用弁償」の改正に限定した条例改正案の速やかな実施のためです。

あり方検討会の議論と経過を無視して、報酬ゼロ

の議案を提案することは、費用弁償の改善まで白紙に戻されるおそれがあります。現時点では、一致した費用弁償の改正に限定すべきではないかと、議長並びに減税日本に強く申し入れていきます。

報酬廃止の立場で合意形成の尽力を

減税日本の「河村市長の任期中にとにかく」「玉

砕覚悟でとにかく条例を」という立場ではなく、あり方検討会での議論を真摯に尽くしたうえで、報酬廃止を求め、最後には多数決もやむを得ない、となるまで徹底的な議論を行い、世論をバックに実現を迫っていきます。

議長が臨時会開会へ努力するよう申し入れを行い、報酬廃止についての合意成にがんばります。

経済水道委員会(8月25日) さはしあこ議員

**請願審査 「情報漏洩」の危険は払しょくできない
“ 社会保障・税に関わる番号制度の導入 ” には反対**

8月25日に開かれた市議会経済水道委員会で6月議事に受理された請願5件の審査が行われました。

政府も危険性を認めているのに

このうち「社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願」について、さはしあこ議員は、「共通番号制度のシステム開発には巨額の費用がかかり、プライバシーなどへの重大な懸念がある。やる必要はない」と主張し、採択を求めました。

政府・与党社会保障改革検討本部(本部長・菅直人首相)は、「共通番号制度」の導入に向け、「社会保障・税番号大綱」を決定し、今年秋以降に関連法案を国会に提出、2014年6月には個人に番号を振り、15年1月以降の運用開始を目指すとしています。個人情報情報を行政などが集積し、民間も含めて活用する共

通番号制には、さまざまな懸念が指摘され、「大綱」自身、アメリカや韓国で他人の番号を盗用する「成りすまし」などの不正が社会問題化していることに言及し、「プライバシーの侵害や、成りすましによる深刻な被害が発生する危険性がある」といい、個人情報本人の知らないところで結合されることで勝手な個人像がつくられる危険を指摘しています。

他会派からは、まだ情報収集も必要だから「保留」で様子を見てはという意見が出され、請願は継続審査となりました。

また、公会堂への洋式トイレの増設を求める請願は、公共施設の中でもとりわけ洋式化が遅れている実態が明らかになり、さはし議員も洋式化の促進を求めましたが、施設全体の修繕計画や他施設との兼ね合いも検討する必要があるということで「保留」となりました。

日本共産党市議団が提言を発表(8月29日)

**待機児童を解消し
安心して預けられる保育を**

日本共産党市議団は8月29日、「待機児童問題を解消し、安心して預けられる保育を実現するための緊急提言」を発表しました。

わしの恵子、岡田ゆき子、さはしあこ3市議は、名

古屋市の青少年局に届け、名古屋市の責任で認可保育園をしっかりと増やし、保育への

営利企業参入方針は採用しないよう求めました。



総務環境委員会(9月2日) 田口一登議員

**請願審査 「日本軍慰安婦問題に誠実な対応を求める請願」
「河野談話は、解散前のドサクサに出された」などと不採択に**

強制性を認めた河野談話は政府の公式見解

9月2日の市議会総務環境委員会で「日本軍慰安

婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願」が審査されました。田口一登

議員は「政府が調査した結果、慰安所における生活は、強制的な状況の下で痛ましいものであったと表明し、心からお詫びと反省の気持ちを表明した河野談話は政府の公式見解だ」と採択を求めました。

減税・自民・公明・民主(一部)が不採択に

自民党議員は「河野談話は、解散前のドサクサに出された。強制されたというのは本人が言うだけで証拠がない。韓国政府は補償を放棄している」などと主張、減税日本は「意見書を出すことは名古屋市

の公益に関係ない」ととぼけ、採決では、民主の一人と自民・公明・減税が反対し不採択となりました。

ミニポートピア設置の請願は「保留」に

「小規模場外舟券売場を栄に設置する」ことに賛成・反対の双方から提出された20件の請願について、田口かずと議員が、「地域が二分して混乱しているときに議会としては、混乱の元になった設置を白紙に戻す立場をとるべきだ」と意見を述べましたが、さらに様子を見るとして「保留」となりました。

財政福祉委員会(9月7日) 山口清明議員

「上飯田連絡線に敬老パスを」の請願が「財勘採択」

9月2日の市議会財政福祉委員会で「上飯田連絡線における敬老パス利用範囲の適正化を求める請願」が審査されました。

社会参加促進が敬老パスの目的

山口清明議員は「上飯田線の開通で一部バス路線が廃止され、名鉄が運行しているからと敬老パスが使えなくなった。通勤者は便利になったが高齢者は困っている」と主張しました。

東味鏡地域の人など1280名も要望署名を提出

、山口議員は「東味鏡地域の人からも1千人以上の要望書が出されている。高齢者の社会参加の促進から

も採択すべきだ。他都市の多くが市営交通にこだわっていない」と採択を求めました。

減税は「敬老パスは世代間不公平」を主張

自民・公明・民主の議員も「地域間格差がある。守山区は以前、名鉄の無料券が出ていた。高齢者の社会参加促進ができるような工夫や検討をすべき」と採択を求めました。

減税日本の議員は「高齢者が増えると若い人の負担になり世代間の不公平が拡大する」「住む場所での不公平なので、ここは認めるが、他への波及は心配」と発言しました。

請願は全会一致で「財勘採択」となりました。

名古屋市の 看護職員 確保対策

需給率94%なのに「民間の看護学校で充分」 中央看護学校は養成から再就職や離職防止中心に

7日の財政福祉委員会では名古屋市の看護職員確保対策が報告されました。名古屋市の中央看護専門学校(全日制60人、昼間定時制60人、助産学科15人)を、「看護職員の養成」から潜在看護職員の復職支援や定着促進・離職防止」へシフトするというものです。大学など民間の看護職員養成施設が2007年から2011年で15校が18校に、定員も1047人から1317人に増えたからです。しかし、2011年度の看護職員の需給見通しは全国が96%なのに愛知県は94%(名古屋市はわからない)となっており、今後5年間で98.9%に改善する見込みと見えています。

看護職員の需給見通し(2010年12月 厚労省策定。常勤換算の充足率)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
全国	96.0%	96.4%	97.1%	98.0%	99.0%
愛知県	94.0%	95.0%	96.3%	97.8%	98.9%

山口議員は、「そもそも100%以上になっていないのに養成を減らす発想がおかしい。就職支援や離職防止も大事だが、夜勤が続くなどの労働条件の改善促進が重要。中央看護学校への市内医療機関の期待は高い」と意見を述べました。

市政懇談会で市民から意見を聞きました

9月6日 日本共産党市議団

9月6日夜、日本共産党名古屋市議団は都市センターで高齢の市政懇談会を開催し、名古屋市の事業仕分けや市民税減税、災害対策、保育所問題、要介護者の災害時避難対策などについて4人の議員が報告、会場からは10人の方が意見を述べました。

総務環境委員会(9月8日) 田口一登議員

敬老パス、保育料、30人学級など事業仕分け 「金持ち減税」の財源づくり

9月8日の市議会総務環境委員会で「名古屋版事業仕分け」の概要が示されました。仕分けの対象には「敬老パス」や「保育料」「30人学級」などがあがっています。仕分けの結果「廃止」「見直し」という判定になれば、市民の福祉や教育、暮らしの予算が大幅に削減されかねません。

くらし拡充の願いに逆行する「仕分け」

対象事業は市民の暮らしに密着したものが大半です。高齢者の社会参加の促進のために実施されている「敬老パス」をはじめ、議会が値上げの予算を2度にわたって食いとめてき「保育料」、教育委員会では学力向上に大きく貢献していると評価している「30人学級」など、拡充すべきものが多く含まれています。

予算削減ありきの行政評価

田口一登議員は、「30人学級」を例にして、教育委員会が「貢献度はきわめて大きい」と自己評価しているのに総務局は「国・県は35人学級。少人数教育の効果を検証せよ」と数値ではかりようのない効

主な外部評価対象事業

事業名	今年度予算
敬老パスの交付	132億円
公立保育所の運営	27億円
小学校1・2年生での30人学級の実施	8億円
ひとり親家庭手当	6億5千万円
中学校スクールランチ	19億円
休養温泉ホーム松ヶ島	2億2千万円
生涯学習センター(16館)	4億9千万円
市営住宅(278団地)	95億円
ランの館	1億円
家庭系生ごみ堆肥化容器等購入補助事業等	1283万円
子育て支援手当	6億7千万円
野外学習センター	7849万円
高年大学鯉城学園	1億4千万円

果を求めていること道理のなさを指摘し「財源問題で30人学級を35人学級に後退させるための恣意的なものだ」と厳しく批判しました。

「公立保育園の運営」が「保育料の見直し」か

保育園の問題でも、田口議員は「他都市より保育料が安いことはいいこと。議会も値上げに反対してきた」と総務局の意図的なやり方を批判。保育園の運営についての事業評価で『保育料』を評価する市民判定員は「廃止なら保育料を無料にすることか」など、どう評価していいのかわからなくなると指摘し、「福祉は民間で、地域委員会で」が持論の河村市長もとで行われる『事業仕分け』は『金持ち減税』の財源づくりのために、福祉と市民サービスを一層削減していくテコになりかねない」と事業仕分けをやめるよう求めました。

名古屋城木造再建など大型事業の見直しを

今回の仕分けに高速道路建設や名古屋城天守閣の木造再建などは入っていません。不要不急の事業見直しこそ必要ではないでしょうか。

外部評価に先立ち、内部評価も行われ493事業で336件の評価票が出され、128件に総務局が意見をつけ、その中から30件が仕分けの対象に選ばれていません。意見募集も行われます。

外部評価(市民判定による事業仕分け)の概要 市民が「廃止」「見直し」「継続」を判定

- ・10月21日(金)、22日(土)、23日(日) 9時～5時・名古屋市公館
- ・2班体制で各班1日5件を評価。
- ・班編成：コーディネーター、学識経験者(4～5人)市民判定員(無作為抽出の市民20人)
- ・1件1時間(説明・質疑、ホームページなどに寄せられた市民意見の紹介、論点整理した後、市民が判定。判定員は議論に参加せず、判定するだけ。市民は傍聴できますが意見は言えません)

台風15号の被災をふまえた防災対策を 日本共産党名古屋市議団が緊急要望(9月30日)

9月20日から21日に襲来した台風15号は名古屋市にも大きな被害をもたらしました。日本共産党名古屋市議団は現地調査なども踏まえ、9月30日、河村市長に対し、「台風15号の被災を踏まえ本市の

防災対策に関する緊急要望」を提出し、防災室長と河川工務課長の説明を受けました。

守山区のくれまつ順子前議員も参加し、「浸水被害者の要望に誠実な対応を」「市の対応や被害など



を検証し市民に公表する」ことなどを求めました。

懇談の中で、東海豪雨に比べると、市内の雨量そのものは東海豪雨より少なかったが、多治見での豪雨が庄内川に流れ込み、それが市内に到達する所に市内で大雨になっていたことが明らかにされ、ひ門の閉鎖も、各地の通行止めなどで人手が不足し公報にまで手が回らず、今後の課題だと認識していることや堤防改修の促進を求めて、30日に国交省へ要望に行っていることが紹介されました。

東海豪雨後の集中的な対策で貯留施設やポンプなどが改善され、内水氾濫の防止には大きな効果があ

防災対策緊急要望の主な内容

- ・ 浸水被害者の救援、復旧、補償要望に誠実に対応すること
- ・ 気象状況、被害や避難の状況、災害対策の経過を整理し、市民的検証の素材となるようわかりやすい形で公表すること
- ・ その他
庄内川などの河川の状況、守山区吉根地域の水門の対応、避難勧告・避難指示などの防災情報や避難所の整備・運営、学校や保育園、福祉施設の対応、職員の非常配置、帰宅困難者対応、サンライズ志段味への対応について要望しました。詳しくはホームページをご覧ください。

りましたが、河川の堤防改修がまだまだ遅れています。安心・安全な名古屋市づくりにさらに力を入れるよう求めました。

守山区の浸水被害を調査

わしの恵子、山口清明、岡田ゆき子の各市議は9月23日、台風15号で庄内川が氾濫、被害を受けた守山区を調査しました。

下志段味地区では庄内川のカーブの内側(左岸)から水が氾濫し、道路が150cmほど冠水。事務所に取り残された人や流されそうになった人が救助されました。工場では水に浸かった商品や機材の片付け作業に追われ、駐車場には水没した車がいっぱいです。

都市整備公社の開発部長は「庄内川沿いで水があふれたのはこの地区だけ。東海豪雨後、優先順位が高い下流から大規模な改修工事を行っているが、改修が間に合っていれば浸水を防げたのではないかと」工事の遅れを指摘しました。堤防400mのかさ上げ工事は今秋から始め、来年1月完了予定でした。

桔梗平地区では、庄内川の水位が基準値まで上がり排水路の水門(吉根排水ひ管)を閉めたが、水門から水があふれて新興住宅が浸水しました。



住民が水門を閉めたことを知ったのは90分も後で、すでに胸まで浸水していたそうで、広報の遅れが問われます。

守山区全体の被害状況は床上浸水65棟、床下浸水220棟でした(9月29日時点)。閉門の判断、サイレンの設置や避難に関する事、住民への補償、住宅建築許可の見直しなど多くの課題が残されました。

調査には井上さとし参院議員、くれまつ順子前市議も参加しました。

後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会 (2011年8月26日)

平成23年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が8月26(金)午後1時半から行われました。日本共産党からは田口かずと議員(名古屋市選出)、佐藤修議員(知立市)の2名が広域連合議員に選出されています。2010年度決算認定案や一般質問、請願結果などの概要を紹介します。

議案質疑(決算認定案) 保険料や医療費負担の軽減を。短期証の無保険者をなくせ。人間ドックの復活を



田口かずと議員

認定第1号「平成22年度一般会計決算の認定」及び
認定第2号「平成22年度特別会計決算の認定」について

愛知県後期高齢者医療制度
に関する懇談会について

懇談会のあり方の改善をどのように検討したのか

【田口議員】愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会は昨年度、2回開かれています。広域連合のホームページに掲載された会議録を拝見しますと、今年3月1日に開かれた第2回懇談会は、今年度の広域連合の予算と新たな高齢者医療制度が議題でしたが、委員からは「政府に対する文句の言い合いっこだったらそれでいいが、広域連合として何がやりたいのか、何を議論すべきか」とか、「国の制度を愛知県で議論するのであれば、テーマを絞った議論にならない」といった意見が出されています。これを受けて当局は、「広域連合で行なっている事業について、懇談会での意見を参考に事業展開ができるような内容で次回から検討する」と答えておられます。その

後、懇談会のあり方についてどのように検討されたのか、お聞かせください。

懇談会の意見を参考にして事業展開したい

【事務局長】広報事業や健康増進事業など被保険者に身近なことについて議論していただく予定で、それらの意見を参考にして、事業展開したい。

懇談会の公開は出来るのか

【田口議員】この第2回懇談会では、当局が、懇談会の公開について委員のみなさんに意見を求め、委員からは「公開してもよいのではないか」という意見も出されています。懇談会の傍聴を認めて公開する方向で検討が進んでいるのかどうか、お答えください。

なお、慎重に検討する

【事務局長】懇談会を公開するには、委員の率直な意見表明の確保と新たに選任される委員の考えが重要な要件となるので、なお、慎重に検討する必要があります。

委員が了承すれば傍聴を認めるのか(再質問)

【田口議員】懇談会の公開については、「委員の皆様の率直な意見表明の確保が重要な要件となる」とのお答えでしたが、見識のある委員のみなさんですから、傍聴者がいようがいまいが、率直に意見表明されると思います。

また、「新たに選任される委員の方々の考え」も重要な案件になるという答弁でした。そこでお尋ねしますが、来月下旬に選任される新たな委員による最初の懇談会の冒頭に、懇談会の公開について委員のみなさんに諮り、委員のみなさんが了承すれば、



提案説明を行う連合長(岡崎市長)。後ろは議長(愛西市選出の最年長者)

懇談会の傍聴を認めるという理解でよろしいですか。

なお、慎重に検討する必要がある

【事務局長】懇談会を公開するにあたっては、委員の皆様の率直な意見表明の確保と新たに選任される委員の方々の考えを踏まえ、なお、慎重に検討する必要があるものと考えております。

懇談会の委員を公募してはどうか

【田口議員】懇談会の委員の公募についてですが、当局は、「被保険者の委員の選任については、愛知県と名古屋市の老人クラブ連合会から適任者を推薦していただいております。また、任期も平成21年9月28日から2年となっているので、現在のところ、委員の公募は考えていない」という見解を繰り返してきました。しかし、行政のもとに置かれている審議会等においては、公募委員を加えることは当たり前になっていますので、県と市の老人クラブ連合会からの推薦にとどまらず、公募による委員も加えるべきです。現在の委員の任期満了は1か月後に迫っています。次期の委員からは公募委員を加えるのか、はっきりさせなければならない時です。そこで、懇談会の委員の公募についての検討状況を伺います。

全国47広域連合で5広域連合しか公募していない

【事務局長】愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会設置要綱により、被保険者、医療関係者、保険者団体及び学識経験者の中からお願いし、被保険者代表の委員は、現在、愛知県と名古屋市の老人クラブ連合会から適任者をご推薦していただいております。被保険者の方々の意見を、会の代表として、活発に発言していただいております。

また、委員公募を行っているのは、懇談会は、全国47広域連合のうち5広域連合、愛知県内市町村の国保運営協議会は、54市町村のうち7市と、極めて限られたものになっている。

こうしたことから、引き続き、愛知県と名古屋市の老人クラブ連合会に委員の推薦をお願いすることが適切である。

公募の実施団体が少ないことは理由にはならない(再質問)

【田口議員】懇談会の委員に公募委員を加えるお考えはないようですが、委員の公募を行っている広域連合がきわめて限られているからという理由は、まっ

たく納得できません。公募に応じて委員になろうとされる方々は、後期高齢者医療制度にたいして深い問題意識をお持ちの方々です。こうした公募委員が、老人クラブ連合会からの推薦の委員などとともに議論する懇談会になってこそ、住民の意見を幅広く広域連合の運営に反映させることができるのではないのでしょうか。懇談会に公募委員を加えることの意義についてはどのようにお考えか、伺います。

現状で十分な議論がされている

【事務局長】老人クラブ連合会から、後期高齢者医療制度に関心をお持ちの方をご推薦していただき、幅広くご意見をいただける委員構成となっており、後期高齢者医療制度や広域連合の運営に関し、十分な議論がなされている。

資格証明書および短期保険証の交付について

資格証明書と短期保険証の交付件数は

【田口議員】保険料滞納者にたいして資格証明書を交付した事案、あるいは交付を検討して厚生労働省に報告した事案はあるのか。また、短期保険証の交付件数は何件か、明らかにしてください。

資格証明書はない。短期保険証は482件

【事務局長】資格証明書を交付した事案及び、交付を検討して厚生労働省に報告した事案はありません。平成23年3月末現在の短期保険証の交付件数は、482件です。

短期保険証の未渡しの状況はどうか。無保険状態の解消を

【田口議員】短期保険証の交付状況について名古屋市にお聞きしたところ、今年3月末現在で短期保険証の交付件数は159件、そのうち保険証が区役所に留め置かれ、本人の手元に渡っていない被保険者が39人いました。広域連合全体では短期保険証が手元に渡っていない被保険者は何人いましたか。

私は、短期保険証の留め置き問題、被保険者からいけば保険証が手元にない無保険状態について、この間、繰り返し質問してきました。当局は「原則として保険証を渡すべきもの」という考えを表明し、無保険状態の解消のために「市町村に対してねばり

「よく取り組むようお願いしている」と答弁されてきました。ところが、無保険状態が一向に解消されないのはどうしてか。広域連合および市町村の取り組みのどこに問題があると考えているのか、お答えください。

未渡しは70人。粘り強く接触をはかるよう市町村にお願いする

【事務局長】平成23年3月末現在で短期保険証を渡せない方は70人です。保険料の滞納のある被保険者の方には、納付相談をしたうえで保険証を渡すこととしており、3月末現在70人のうち、7月末までに34人に保険証を渡しています。

残りの36人のうち、資格喪失が5人、所在がわからない方が3人、それ以外の28人に渡せていない。後期高齢者医療制度について理解を示していただけない方や医療が必要な時にのみ更新に来られる方などであり、被保険者の方が保険証の受け取り意思を示されないことが、無保険状態の解消ができない理由と考えております。

後期高齢者医療制度への理解が不可欠で、引き続き、粘り強く接触をはかるよう市町村をお願いして

いきたい。

短期保険証の未渡し問題の根本は収納対策としているからだ。市町村には訪問する余裕がない(再質問)

【田口議員】私は、この問題を何度も本会議で取り上げてきました。それは、保険証が手元にないという無保険状態は、絶対にあってはならないと考えるからです。保険証がなければ医者にかかれません。75歳以上の方というのは、急に容態が悪くなる場合が少なくありませんが、そんなときに保険証がなかったらどうなるのか。医者にかかれず、手遅れになりかねません。

当局も無保険状態の解消のために努力はされてきたと思っています。昨年度も、市町村担当課長会議において、2度にわたって、短期保険証の更新に向けて粘り強く取り組むようお願いされたと同っています。しかし、保険証が渡っていない人は、21年度末の31人から22年度末には70人へと増えました。無保険状態が解消されるどころか、拡大しているのはどうしてか。先ほどの答弁では、「被保険者が保険証の受け取り意思を示さないこと」を、その理由に

短保険者証交付状況(09年12月末 10年12月末 11年3月末)

	9.12		10.12		11.3			9.12		10.12		11.3		
				うち未更新									うち未更新	
名古屋市	6	146	159	39	常滑市	0	0	0	あま市	七宝町	5	13	18	7
豊橋市	9	12	7		江南市	0	0	0		美和町	0			
岡崎市	37	24	20		小牧市	12	20	21		8	甚目寺町		15	
一宮市	0	16	7		稲沢市	2	22	19		東郷町	4		6	5
瀬戸市	18	21	21		新城市	0	0	0	長久手町	2	0	0		
半田市	22	15	19	6	東海市	11	9	9	1	豊山町	0	0	0	
春日井市	0	0	0		大府市	0	0	0		大口町	0	0	0	
豊川市	30	40	32		知多市	0	0	0		扶桑町	0	0	0	
小坂井町	0				知立市	0	9	8		大治町	9	11	11	
津島市	0	0	0		尾張旭市	0	0	0		蟹江町	0	0	0	
碧南市	0	0	0		高浜市	9	0	0		飛島村	0	0	0	
刈谷市	26	11	9	1	岩倉市	7	6	5		阿久比町	1	0	0	
豊田市	121	47	37		豊明市	6	8	6	1	東浦町	0	0	0	
安城市	3	23	20	3	日進市	7	7	5		南知多町	0	0	0	
西尾市	2	1	1		田原市	0	7	7		美浜町	4	4	2	
一色町	0	0			愛西市	9	10	7	1	武豊町	6	4	4	
吉良町	0	0			清須市	0	0	0		幸田町	4	0	6	
幡豆町	0	0			北名古屋市	0	0	0		設楽町	0	6	0	
蒲郡市	16	6	7	1	弥富市	5	8	6	2	東栄町	0	0	0	
犬山市	0	0	0		みよし市	4	4	4		豊根村	0	0	0	
										合計	403	516	482	70

名古屋市での後期高齢者医療短期保険証交付状況

区	2011年3月末		2011年6月末	
	交付数	未更新	交付数	未更新
千種	0	0	0	0
東	12	4	11	3
北	18	5	15	2
西	0	0	0	0
中村	4	0	5	0
中	21	1	18	0
昭和	12	1	11	2
瑞穂	0	0	0	0
熱田	0	0	0	0
中川	0	0	0	0
港	1	0	1	0
南	29	5	24	5
守山	1	0	1	0
緑	19	10	17	7
名東	1	1	0	0
天白	41	12	36	11
市計	159	39	139	30

あげられました。市町村は粘り強く働きかけているけれども、被保険者が応じてくれないのが問題だといいたいようです。

私は、そうではないと思います。そもそも滞納者にたいする収納対策として、期限を切った短期保険証を発行すること自体が問題だと考えます。短期保険証の交付は収納対策ですから、納付の催促をしても被保険者から応答がなければ保険証を渡さなくてもよいとしているところに問題があると思うのです。そこでお尋ねします。

無保険状態が解消されない根本の問題は、短期保険証の交付が収納対策であるため、納付の催促をしても被保険者から応答がなければ保険証を渡さなくてもよいとしているところにあるのではないですか。

負担の公平の観点から活用している

【事務局長】短期保険証は、収納対策の一環として、接触の機会の確保を図り、保険料の納付につなげるものであり、被保険者間の負担の公平の観点から活用している。すべての方に保険証をお渡しすることができるよう、引き続き後期高齢者医療制度への理解を求めながら、ねばり強い取り組みを市町村にお願いします。

市町村には訪問する余裕がない(再質問)

【田口議員】もう一つの問題は、市町村には、きめ細かな納付相談ができるだけの職員体制がないということです。私の地元の区では、昨年度末で保険証が渡せていない人が12人いました。その理由をお聞きしたところ、「納付催告書を送付しても反応がない。職員は国保の業務と兼務のため、電話も対象者全員にはかけられず、臨戸訪問はまったくできない」とのことでした。当局が、粘り強く接触をはかるよう市町村にお願いしても、市町村の側にはそれを実行する職員体制がないのです。

そこでお尋ねします。市町村には滞納者にたいして臨戸訪問などきめ細かな納付相談ができるだけの職員体制がないことを認識していますか。お答えください。

市区町村を訪問し、個別に対応することも必要

【事務局長】市町村の後期高齢者医療業務は、国民健康保険業務と兼務して実施している市町村が多い。限られた人員のなかで短期保険証更新の取り組みを行い、なかには、決め細かな取り組みが充分でない

市区町村もある。市区町村を訪問し、未更新の状況を確認するとともに、今後の方針について個別に対応することも必要と考えており、これまで以上に情報を共有しながら保険証の更新にむけて取り組みの強化をお願いしていきたい。

短期保険証も原則として交付しないという立場にたて(意見)

【田口議員】短期保険証の未渡し問題について、被保険者のみなさんに安心して医療を受けていただくためには、すべての方に保険証を渡すことが当然必要であります。短期保険証の交付件数がゼロという市町村が、今年3月末時点では25市町村、県下の市町村の5割近くあるとのこと。そもそも短期保険証を交付しなければ、被保険者を無保険状態に置くような保険証の未渡しという事態は生じません。ですから、資格証明書はもちろんです。短期保険証も原則として交付しないという立場で臨むべきです。

医療費の一部負担金の減免について

一部負担金免除の現況は

【田口議員】医療費の一部負担金の減免について、22年度における一部負担金の免除が24人83件あったと「主要施策報告書」に出ていますので、お尋ねしますが、減免事由別の人数と件数を示してください。

災害で住宅に重大な被害を受けたことによる免除がすべて

【事務局長】いずれも災害により居住する住宅に重大な被害を受けたことが免除の事由です。

低所得を対象とする減免規定の検討を

【田口議員】医療費の一部負担金の減免制度は22年度に見直され、災害により住宅に重大な損害を受けた人だけでなく、事業の休廃止、失業などによる収入激減や長期間入院なども減免の事由に追加されま

一部負担金免除の実績

	免除人数	件数	免除額	備考
2009年度	63人	249人	1,025,441円	
2010年度	24人	83件	236,462円	東日本大震災関連は23年度になる

した。しかし、恒常的に低所得の人は、医療費の支払いが大変でも減免の対象とはなりません。1割負担とはいえ一部負担金を支払うのが困難で受診が遅れるということのないように、低所得を事由とする減免規定を設けることについては検討されませんでしたか。

検討しておりません

【事務局長】他の広域連合及び県内市町村国保の実施状況を参考に、国からの通知に準じて見直し、平成22年4月1日に改正を行った。

国の通知では、「災害により住宅などに著しい損害を受けたこと」、「農作物の不作などにより、著しく収入が減少したこと」、「失業などにより、著しく収入が減少したこと」、「長期間入院したこと」、の四つの事由に限定して一部負担金の減免等の措置を行うことができると規定され、低所得を事由とする減免規定は、検討しておりません。

22年度の保険料値上げについて

保険料値上げに対する連合長の認識は

【田口議員】22年度の1人あたりの保険料は、「主要施策報告書」によりますと76,210円であり、前年度と比べて921円の増額となっています。22・23年度の保険料率改定の予算見込みでは、一人あたり3,660円、約5%の値上げとなっていました。実績は1.2%の値上げにとどまりました。これは保険料軽減の対象者数が伸びたことなどによるようですが、22年度が、保険料値上げによって高齢者の負担が増えた年度だったことには違いがありません。

昨年度、保険料値上げにたいして被保険者からの不

医療費実績の推移

	一人当り医療費	一人当り件数	1件当り医療費	1日当り医療費
2009年度	887,039円	28.7件	30,956円	14,225円
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円

保険料の推移

	均等割	所得割率	1人当り保険料	収納率
2009年度	40,175円	7.43%	75,283円	99.26%
2010年度	41,844円	7.85%	76,210円	99.4%

服審査請求が433件もあったと伺っています。税金や介護保険料が年金から天引きされ、後期高齢者医療の保険料も2年ごとに値上げ。受け取る年金は減る一方という事態に、高齢者のみなさんが不満と憤りを募らせておられるのではないのでしょうか。

そこで連合長にお尋ねします。昨年度、保険料の値上げによって後期高齢者の負担が増えたことについて、どのように認識しておられるのか、お聞かせください。

保険料負担の増加を抑制することは必要(連合長)

【連合長(岡崎市長)】平成22・23年度の改定時には、一人当たり医療費の増加などにより保険料の大幅な増加が見込まれたことから、剰余金や県財政安定化基金の活用により増加を抑制した。

連合長としては、被保険者の皆さんに不安や混乱を生じさせることがないように、可能な限り保険料負担の増加を抑制することが必要であると強く認識し、保険料の増加抑制と併せて国の軽減制度も適用し、被保険者の皆さんに保険料の負担をお願いしている。

財政安定化基金のさらなる取崩しで均等割の据え置きができた(再質問)

【田口議員】剰余金や財政安定化基金の活用により、保険料の増加を抑制したとはいえ、被保険者の保険料の負担は増えました。保険料を据え置くことはできなかったのでしょうか。22年度の保険料値上げ額の実績は、一人あたりにすると921円です。921円に被保険者数の69万6千人をかけますと6億4千万円

保険料の減免状況(現年賦課分)

2009年度		2010年度	
件数	減免額	件数	減免額
1,272件	18,307,200円	333件	10,183,700円

保険料の法定軽減の状況

区分		対象者数(延べ人数)	
		2009年度	2010年度
均等割額	9割軽減	109,982人	117,477人
	8.5割軽減	82,535人	89,766人
	5割軽減	14,121人	15,177人
	2割軽減	45,950人	49,357人
	被扶養者軽減	86,212人	85,100人
	小計	338,800人	356,877人
所得割軽減	5割軽減	66,247人	69,265人
合計		405,047人	426,142人

余となります。6億4千万円余のお金があれば、22年度は保険料を値上げしなくてもすんだわけです。一方、22・23年度の計画では財政安定化基金が約20億円残されました。財政安定化基金をさらに取り崩せば、少なくとも均等割りの据え置きができたのではないのでしょうか。お答えください。

制度の安定的な運営に必要な財源を確保しながら 保険料の増加抑制を行った

【事務局長】約20億円は、保険料未納や給付費の見込み誤りによる財政不足に対応するために、国から

2009決算 保健事業

項目	件数/金額	
	2009年度	2010年度
健康診査	190,826人 1,130,046,473円 (受診率 29.88%)	205,223人 1,278,921,126円 (受診率 30.73%)
人間ドック	8市町村 24,563,000円	11市町村 28,382,000円
協定保養所	5,480人 5,480,000円	7,029人 7,029,000円

市町村別健康診査受診実績 2010年度(被保険者数は2010.4.1現在)

区分	受診者数(人)	被保険者数(人)	受診率(%)	区分	受診者数(人)	被保険者数(人)	受診率(%)
名古屋市	44,499	216,786	20.53	日進市	1,558	5,799	26.87
豊橋市	7,114	35,783	19.88	田原市	3,236	8,061	40.14
岡崎市	20,886	31,303	66.72	愛西市	2,309	6,958	33.18
一宮市	15,581	35,156	44.32	清須市	1,864	5,830	31.97
瀬戸市	3,820	113,523	28.25	北名古屋市	1,185	5,874	20.17
半田市	5,776	10,758	53.69	弥富市	1,466	4,044	36.25
春日井市	6,121	24,499	24.98	みよし市	838	2,924	28.66
豊川市	2,733	17,967	15.21	あま市	2,060	6,866	30.00
津島市	2,242	6,595	34.00	東郷町	776	2,759	28.13
碧南市	3,753	7,176	52.3	長久手町	845	2,749	30.74
刈谷市	4,720	10,127	46.61	豊山町	286	1,043	27.42
豊田市	8,147	29,794	27.34	大口町	832	1,748	47.60
安城市	4,666	13,119	35.57	扶桑町	1,805	3,240	55.71
西尾市	2,506	9,954	25.18	大治町	467	1,854	25.19
蒲都市	3,356	9,796	34.26	蟹江町	1,125	3,190	35.27
犬山市	3,072	7,522	40.84	飛島村	218	609	35.80
常滑市	1,739	6,425	27.07	阿久比町	505	2,559	19.73
江南市	4,650	9,482	49.04	東浦町	2,456	4,231	58.05
小牧市	3,966	10,876	36.47	南知多町	627	3,349	18.72
稲沢市	4,869	12,852	37.89	美浜町	534	2,669	20.01
新城市	3,013	8,033	37.51	武豊町	1,641	3,460	47.43
東海市	4,737	8,474	55.90	一色町	560	2,952	18.97
大府市	1,914	6,183	30.96	吉良町	565	2,723	20.75
知多市	2,256	7,081	31.86	幡豆町	210	1,692	12.41
知立市	1,868	4,842	38.58	幸田町	1,429	3,004	47.57
尾張旭市	1,895	6,814	27.81	設楽町	576	1,650	34.91
高浜市	2,076	3,779	54.94	東栄町	440	1,214	36.24
岩倉市	1,264	3,917	32.27	豊根村	141	424	33.25
豊明市	1,430	5,637	25.37	合計	205,223	667,728	30.73

保険料総額の3%相当額を残しておくよう指示があり積み立てている。

平成22・23年度の保険料改定時における県財政安定化基金の活用は、国からの「財政安定化基金拠出額の積み増しに係る依頼」を受け、制度の安定的な運営に必要な財源を確保しながら保険料の増加抑制を行ったものだ。

低所得者は保険料を据え置く措置を(意見)

【田口議員】全国では福井県のように保険料を据え置いた広域連合や、中には保険料を引き下げた広域連合もあると聞いています。本広域連合においても、せめて低所得者については保険料を据え置く措置を講じるべきだったということを申し上げておきます。

愛知県に対する健康診査事業への補助の要望を

【田口議員】保険料率は来年度、また改定されます。保険料負担を軽減する方策の一つが、健康診査事業にたいする愛知県からの補助金支出です。健診事業の財源は、国が概ね3分の1を負担し、残りの3分

の2は被保険者の保険料で負担していますが、愛知県が健診事業にたいして補助金を支出すれば、その分、保険料を引き下げることができます。

愛知県にたいする健診事業への補助要望について、今年の2月定例会での私の質問にたいして当局は、「必要に応じて、愛知県への財政支援の要望を検討したい」と答弁されています。その後、どのように検討されたのか、事務局長に伺います。

平成23年7月、愛知県に健康診査事業に対する財政支援の要望を行なった

【事務局長】健康診査事業は、生活機能評価を実施

しない場合、従来、市町村の介護保険が負担していた健康診査費用の一部を広域連合が負担することとなり、健康診査費用が増大している。平成23年7月に愛知県に対して健康診査事業に対する財政支援の要望を行なった。

引き続き県にたいして強く要望を(要望)

【田口議員】愛知県にたいする健康診査事業への財政支援についてですが、先月、愛知県に要望されたとのことですので、来年度の予算では補助が受けられるよう、引き続き県にたいして強く要望していただきたいと思います。

医療給付実績(2010年3月～2011年2月診療分)

区分		件数	日数	医療費総額	一部負担額 標準負担額	保険給付額 (高額療養費)	保険給付額 (療養給付費等)	
療養給付費	医科	入院	534,695	9,537,191	268,036,907,600	17,194,082,647	14,079,991,775	236,762,833,177
		入院外	10,938,382	24,069,841	213,945,919,600	21,852,410,233	3,824,078,108	188,269,431,260
		小計	11,473,077	33,607,032	481,982,827,200	39,046,492,880	17,904,069,883	425,032,264,437
	歯科	入院	1,561	14,716	493,419,090	38,117,525	21,200,954	434,100,611
		入院外	1,488,715	3,158,174	21,064,353,790	2,554,150,580	1,434,472	18,508,768,738
		小計	1,490,276	3,172,890	21,557,772,880	2,592,268,105	22,635,426	18,942,869,349
	調剤		5,610,173	処方回数(再掲) 7,616,307	86,645,456,680	10,162,213,234	93,469,541	76,389,773,905
	食事・生活	医科	(再掲) 494,386	回数(再掲) 23,477,430	16,168,096,540	標準負担額 5,759,446,030	0	10,408,650,510
		歯科	(再掲) 1,510	回数(再掲) 33,374	22,100,504	標準負担額 8,295,320	0	13,805,184
		小計	(再掲) 495,896	回数(再掲) 23,510,804	16,190,197,044	標準負担額 5,767,741,350	0	10,422,455,694
	療養費	一般診療	342	724	11,121,633	1,393,866	0	9,727,767
		補装具	28,578		995,887,321	118,302,047	0	877,585,274
		柔道整復師の施術	421,144	3,290,899	4,943,214,456	586,963,648	0	4,356,250,808
		あん摩マッサージ	111,399	1,151,290	3,949,764,304	457,390,688	0	3,492,373,616
		はり・きゅう	85,961	669,545	1,448,514,926	169,321,656	0	1,279,193,270
		小計	647,424	5,112,458	11,348,502,640	1,333,371,905	0	10,015,130,735
	負担割合差額		(再掲) 832			2,494,047	0	2,494,047
	食事(生活)療養標準負担額差額		(再掲) 3,874	(再掲) 183,834		20,918,500	0	20,918,500
	療養給付費合計		19,220,950	41,892,380	617,724,756,444	58,878,674,927	A 18,020,174,850	540,825,906,667
訪問看護療養費		23,962	219,278	2,436,750,620	基本利用料 232,670,971	B 58,798,385	2,145,281,264	
移送費		1		10,210		0	10,210	
高額療養費	現物給付分	(再掲) 460,000				(小計 A+B) 18,078,973,235		
	償還給付分	(再掲) 817,018			5,821,968,498	5,821,968,498		
	小計	(再掲) 1,277,018			5,821,968,498	23,900,941,733		
高額介護合算療養費		(再掲) 35,452			518,041,804		518,041,804	
合計		19,244,913	42,111,658	620,161,517,274	52,771,335,596	23,900,941,733	543,489,239,945	
						保険給付額合計	567,390,181,678	
葬祭費		37,812					1,890,600,000	

市町村別医療給付実績(2010年3月～2011年2月診療分)

区分	療養給付費		訪問看護療養費		移送費		高額療養費		高額介護合算療養費		保険給付額合計		葬祭費	
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(円)	件数(再掲)	金額(億円)	件数(再掲)	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
名古屋市	6,685,512	1,892.9	11	10.835	1	10,210	501,590	90.20	12,750	2.115	6,696,274	1,996.1	11,582	5.79
豊橋市	975,684	282.7	775	0.518	0	0	64,003	11.30	2,015	0.280	976,459	294.8	2,051	1.03
岡崎市	917,085	238.7	649	0.526	0	0	52,250	10.63	1,536	0.182	917,734	250.1	1,816	0.91
一宮市	1,018,909	284.1	1,212	1.108	0	0	66	12.32	1,777	0.270	1,020,121	297.8	2,044	1.02
瀬戸市	403,167	118.5	563	0.463	0	0	28,654	5.08	768	0.101	403,730	124.2	798	0.40
半田市	325,743	79.1	457	0.409	0	0	18,227	3.13	652	0.102	326,200	82.7	622	0.31
春日井市	728,927	192.2	1,033	0.745	0	0	43,789	8.53	1,300	0.206	1,729,960	201.7	1,430	0.72
豊川市	530,101	144.8	448	0.434	0	0	33,218	5.72	994	0.122	530,549	151.0	1,106	0.55
津島市	183,972	51.6	148	0.105	0	0	11,498	2.34	316	0.040	184,120	54.1	418	0.21
碧南市	202,829	56.3	319	0.194	0	0	11,169	2.18	324	0.046	203,148	58.7	412	0.21
刈谷市	242,087	84.3	429	0.214	0	0	18,931	4.08	493	0.057	242,516	88.7	596	0.30
豊田市	776,034	229.3	620	0.326	0	0	47,876	9.80	1,474	0.186	776,654	239.6	1,764	0.88
安城市	337,047	92.4	470	0.240	0	0	20,273	4.11	466	0.052	337,517	96.8	693	0.35
西尾市	269,319	73.1	230	0.218	0	0	14,260	3.00	493	0.064	269,549	76.3	610	0.31
蒲郡市	267,883	72.3	164	0.223	0	0	14,813	2.89	410	0.045	268,047	75.4	542	0.27
犬山市	208,866	66.1	203	0.124	0	0	15,235	2.76	428	0.615	209,069	69.1	426	0.21
常滑市	171,316	46.0	129	0.151	0	0	8,927	1.69	248	0.028	171,445	47.9	414	0.21
江南市	265,925	74.3	321	0.202	0	0	16,697	2.88	377	0.049	266,246	77.4	531	0.27
小牧市	301,731	84.0	413	0.277	0	0	19,069	3.83	529	0.083	302,144	88.2	589	0.29
稲沢市	375,196	99.8	503	0.630	0	0	20,990	4.41	680	0.097	375,699	104.9	738	0.37
新城市	180,851	50.7	98	0.089	0	0	9,599	1.75	193	0.023	180,949	52.6	426	0.21
東海市	221,106	70.7	330	0.283	0	0	16,191	3.18	492	0.073	221,436	74.2	471	0.24
大府市	169,934	45.8	144	0.088	0	0	9,535	1.93	447	0.049	170,078	47.8	366	0.18
知多市	197,021	51.3	192	0.186	0	0	11,299	1.93	367	0.051	197,213	53.5	389	0.19
知立市	113,444	40.6	166	0.120	0	0	8,891	1.90	287	0.052	113,610	42.7	272	0.14
尾張旭市	219,181	59.7	432	0.396	0	0	14,476	2.58	349	0.057	219,613	62.7	357	0.18
高浜市	87,445	28.0	63	0.019	0	0	5,706	1.19	175	0.015	87,508	29.2	216	0.11
岩倉市	104,933	29.8	100	0.065	0	0	6,812	1.26	218	0.020	105,033	31.1	229	0.01
豊明市	157,426	47.1	135	0.115	0	0	10,460	2.25	332	0.035	157,561	49.5	324	0.16
日進市	180,918	50.0	180	0.165	0	0	11,262	2.41	469	0.073	181,098	52.7	318	0.16
田原市	222,928	53.4	126	0.064	0	0	10,033	1.88	227	0.024	223,054	55.4	506	0.25
愛西市	192,341	54.9	118	0.100	0	0	11,507	2.17	323	0.037	192,459	57.2	447	0.22
清須市	164,049	45.4	158	0.217	0	0	10,837	2.16	315	0.043	164,207	47.9	321	0.16
北名古屋市	165,959	46.2	140	0.112	0	0	10,696	2.09	304	0.048	166,099	48.5	338	0.17
弥富市	107,934	32.2	181	0.090	0	0	7,158	1.32	146	0.025	108,015	33.6	231	0.12
みよし市	72,964	23.2	100	0.032	0	0	5,210	1.04	107	0.008	73,064	24.3	165	0.08
あま市	189,711	56.8	111	0.088	0	0	12,793	2.56	206	0.020	189,822	59.5	393	0.20
東郷町	78,219	22.8	130	0.117	0	0	4,888	0.95	259	0.033	78,349	23.9	144	0.07
長久手町	76,881	22.3	113	0.070	0	0	5,177	1.16	70	0.013	76,994	23.6	174	0.09
豊山町	130,450	8.8	26	0.018	0	0	1,940	0.43	38	0.006	30,476	9.3	56	0.03
大口町	46,750	14.3	62	0.039	0	0	3,220	0.67	92	0.014	46,812	15.0	112	0.06
扶桑町	100,357	26.3	161	0.114	0	0	6,099	1.01	203	0.035	100,518	27.4	193	0.10
大治町	55,371	16.6	38	0.058	0	0	3,743	0.74	77	0.011	55,409	17.4	115	0.06
蟹江町	87,669	27.6	41	0.049	0	0	6,243	1.25	135	0.020	87,710	28.9	201	0.10
飛島村	13,580	3.8	2	0.001	0	0	658	0.14	32	0.002	13,582	3.9	49	0.02
阿久比町	77,588	18.6	95	0.089	0	0	4,060	0.69	118	0.019	77,683	19.4	150	0.08
東浦町	119,606	32.8	255	0.230	0	0	7,173	1.20	224	0.032	119,861	34.3	230	0.12
南知多町	77,977	25.8	12	0.005	0	0	5,234	0.97	241	0.028	77,989	26.8	216	0.11
美浜町	55,534	21.0	41	0.024	0	0	4,453	0.83	133	0.025	55,575	21.9	177	0.09
武豊町	104,591	28.3	82	0.060	0	0	6,301	1.11	242	0.029	104,673	29.5	215	0.11
一色町	78,080	19.0	95	0.101	0	0	3,728	0.74	114	0.016	78,175	19.8	184	0.09
吉良町	79,120	18.4	63	0.073	0	0	3,537	0.63	115	0.014	79,183	19.1	168	0.08
幡豆町	49,443	11.8	49	0.018	0	0	2,253	0.47	83	0.010	49,492	12.3	108	0.05
幸田町	83,140	22.6	155	0.201	0	0	4,601	0.88	123	0.016	83,295	23.7	188	0.09
設楽町	31,171	9.8	6	0.005	0	0	1,989	0.36	97	0.009	31,177	10.2	93	0.05
東栄町	31,214	6.4	10	0.007	0	0	1,319	0.17	51	0.003	31,224	6.6	66	0.13
豊根村	8,731	2.8	5	0.003	0	0	728	0.11	18	0.001	8,736	29.2	22	0.01
合計	19,220,950	5,408.3	23,962	21.453	1	10,210	1,277,018	1,239.01	35,452	5.180	19,244,913	5,673.9	37,812	18.91

年齢及び所得階層別ひ保険者数 単位：%、人

区分	合計		年齢別		所得区分別			
	人数	構成比	65歳～74歳	75歳～	一般	低所得者	低所得者	現役並み所得者
名古屋市	225,366	32.38	12,241	213,125	199,658	39,699	46,898	25,708
豊橋市	37,019	5.32	2,182	34,837	33,942	4,813	6,285	3,077
岡崎市	32,418	4.66	1,958	30,460	29,218	4,505	4,943	3,200
一宮市	37,049	5.32	2,391	34,658	34,570	5,702	7,067	2,479
瀬戸市	14,131	2.03	912	13,219	13,204	2,181	2,816	927
半田市	11,218	1.61	686	10,532	10,368	1,637	1,690	850
春日井市	25,907	3.72	1,736	24,171	23,028	3,810	4,017	2,879
豊川市	18,536	2.66	1,130	17,406	17,230	2,357	2,873	1,306
津島市	6,846	0.98	413	6,433	6,415	1,084	1,133	431
碧南市	7,460	1.07	399	7,061	6,833	675	951	627
刈谷市	10,544	1.51	6,691	9,875	9,139	1,287	1,310	1,405
豊田市	31,023	4.46	2,097	28,926	27,960	3,294	3,941	3,063
安城市	13,787	1.98	843	12,944	12,343	1,277	1,636	1,444
西尾市	10,306	1.48	509	9,797	9,401	888	1,132	905
蒲郡市	10,148	1.46	547	9,601	9,514	1,183	1,639	634
犬山市	7,862	1.13	477	7,385	7,311	1,078	973	551
常滑市	6,611	0.95	319	6,292	6,253	823	11,026	358
江南市	10,032	1.44	640	9,392	9,360	1,523	1,486	672
小牧市	11,538	1.66	847	10,691	10,044	1,542	1,518	1,494
稲沢市	13,421	1.93	856	12,565	12,348	1,776	1,601	1,073
新城市	8,199	1.18	296	7,903	7,830	751	1,163	369
東海市	8,943	1.28	583	8,360	8,031	1,252	1,141	912
大府市	6,517	0.94	386	6,131	5,842	874	788	675
知多市	7,468	1.07	463	7,005	6,902	964	977	566
知立市	5,119	0.74	288	4,831	4,493	669	656	626
尾張旭市	7,177	1.03	388	6,789	6,411	1,129	1,003	766
高浜市	3,933	0.57	216	3,717	3,577	412	587	356
岩倉市	4,132	0.59	251	3,881	3,682	592	602	450
豊明市	5,913	0.85	392	5,521	5,276	860	733	637
日進市	6,085	0.87	359	5,726	5,169	809	720	916
田原市	8,133	1.17	354	7,779	7,646	766	853	487
愛西市	7,218	1.04	458	6,760	6,882	832	824	336
清須市	6,123	0.88	331	5,792	5,432	854	927	691
北名古屋市	6,370	0.92	484	5,886	5,587	889	976	783
弥富市	4,226	0.61	250	3,976	3,924	426	432	302
みよし市	3,143	0.45	266	2,877	2,748	352	416	395
あま市	7,321	1.05	537	6,784	6,724	953	1,109	597
東郷町	2,914	0.42	189	2,725	2,572	420	349	342
長久手町	2,872	0.41	168	2,704	2,433	417	322	439
豊山町	1,098	0.16	84	1,014	953	106	169	145
大口町	1,842	0.26	115	1,727	1,648	176	222	194
扶桑町	3,429	0.49	190	3,239	3,170	417	407	259
大治町	1,976	0.28	135	1,841	1,772	267	273	204
蟹江町	3,323	0.48	218	3,105	3,018	429	504	305
飛島村1	630	0.09	34	596	565	65	69	65
阿久比町	2,662	0.38	157	2,505	2,480	278	291	182
東浦町	4,455	0.64	263	4,192	4,182	575	606	273
南知多町	3,384	0.49	147	3,237	3,252	587	558	132
美浜町	2,744	0.39	151	2,593	2,589	391	375	155
武豊町	3,578	0.51	247	3,331	3,356	540	465	222
一色町	3,010	0.43	138	2,872	2,783	272	334	227
吉良町	2,780	0.4	119	2,661	2,630	237	285	150
幡豆町	1,746	0.25	87	1,659	1,651	171	200	95
幸田町	3,100	0.45	199	2,901	2,899	351	355	201
設楽町	1,642	0.24	56	1,586	1,524	260	390	118
東栄町	1,211	0.17	46	1,165	1,193	256	324	18
豊根村	416	0.06	9	1,407	412	106	110	4
合計	696,054	100	40,906	655,148	629,377	100,839	115,450	66,677
(人数/構成比)			5.88	94.12	90.42	14.49	16.59	9.58

「特別会計決算認定案」にたいする反対討論

値上げ抑制の努力は不十分

田口一登議員

【田口議員】平成22年度特別会計決算の認定に対して反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ、22年度からの保険料値上げが行われたからであります。

後期高齢者医療の保険料は、高齢者の人口と医療給付費の増加に応じて2年ごとに値上げが繰り返される仕組みになっています。22年度からの保険料改定では、剰余金の活用や財政安定化基金の積み増しと取り崩しなどによって、当初の試算よりも値上げ幅が抑制されたとはいえ、年金が目減りする一方の高齢者に負担増を強いました。財政安定化基金をさらに取り崩せば、低所得者だけでも保険料を据え置くことは可能だったと考えます。

そもそも後期高齢者医療制度は、医療費のかかる75歳以上の人だけを切り離して別勘定にし、医療費

が増えれば増えるほど負担が増える痛みを自覚させるところに根本的な問題があります。そのことが国民の怒りを広げ、制度の廃止を求める世論が高まりましたが、政府は、公約に反して制度の廃止を先送りしたばかりか、「新制度」案なるものも、75歳以上を形式だけは国保や健保に戻しつつ、引き続き現役世代とは別勘定にするものとなっています。

「国民を年齢で差別する仕組み」の根をきっぱりと断たなければ、誰もが安心してかかれる医療制度を実現することはできません。後期高齢者医療制度は即時廃止し、老人保健制度に戻した上で、国庫負担を抜本的に増額することを求めます。

以上で、反対討論を終わります。



21年度一般会計決算

歳入

区分	決算額	%
分担金および負担金	1,177,404,000	14.92
国庫支出金	3,326,614,800	42.16
県支出金	34,289,850	0.43
財産収入	2,542,402	0.03
寄附金	0	0
繰入金	3,193,565,760	40.47
繰越金	155,979,361	1.98
諸収入	400,689	0.01
合計	7,890,796,862	100

歳出

区分	決算額	%	備考
議会費	3,155,173	0.04	議会会場借上料1,340,965円など
総務費	680,880,971	8.82	後期高齢者医療制度特別対策補助金32,692,000円
民生費	7,035,303,736	91.14	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金3,236,593,284円
公債費	0	0	
予備費	0	0	
合計	7,719,339,880	100	

21年度後期高齢者医療特別会計

歳入

区分	決算額	%
市町村支出金	103,597,261,440	17.80
国庫支出金	169,472,754,656	29.12
県支出金	49,896,668,331	8.57
支払基金交付金	248,386,629,225	42.67
特別高額医療費共同事業交付金	88,166,446	0.01
寄附金	0	0
繰入金	3,244,505,635	0.56
繰越金	6,685,534,979	1.15
県財政安定化基金借入金	0	0
諸収入	703,667,168	0.12
合計	582,075,187,880	100

歳出

区分	決算額	%
保険給付費	570,583,605,838	98.74
県財政安定化基金拠出金	1,449,127,089	0.25
特別高額医療費共同事業拠出金	79,229,053	0.01
保険事業費	1,278,921,126	0.22
公債費	0	0
諸支出金	4,508,521,787	0.78
予備費	0	0
合計	577,898,404,893	100

【請願第4号、第5号、第6号の審査】

「保険料の負担軽減、資格証明書の交付はしない、懇談会に公募委員を」などを求めるのは当然の要求

全員協議会での趣旨説明 田口かずと 議員

【田口議員】請願第4号、同第5号、同第6号について、趣旨を簡単にご説明申し上げます。

まず、請願第4号についてです。厚生労働省がまとめた後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の最終案は、75歳以上の高齢者を差別して別勘定で運営する現行制度の仕組みを温存するものとなっており、給付削減と負担増路線を強めるものといわなければなりません。後期高齢者医療制度の廃止が長引けば長引くほど、制度の矛盾が拡大することは、2年ごとに値上げされる保険料が、愛知県の場合、予算ペー

請願第4号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】厚生労働省は昨年12月20日、後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の最終案をまとめましたが、この最終案では、後期高齢者医療制度廃止後の「新制度」創設を逆手にとって、高齢者差別の仕組みを温存するとともに、国民健康保険全体も都道府県単位化し、地方自治体と全世代の国民には負担増を求めるなど、これまで以上に給付抑制と負担増路線を強めるものです。

私たちは、後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、まずは元の老人保健制度に戻すのが最善の道であると考えています。

後期高齢者医療制度の廃止が長引けば長引くほど、制度の矛盾が拡大します。厚生労働省は、昨年4月の保険料改定に際し、広域連合の剰余金の充当と、財政安定化基金の取崩しにより保険料の増加率を抑制するように指示したが、何ら抑制策も講じない場合には全国平均で約14%も保険料が増加する見込みであったと説明しています。

愛知県の保険料は、剰余金の充当や財政安定化基金を活用したにもかかわらず、5%もの大幅な値上げとなりました。

私たちは、後期高齢者医療の矛盾を根本的に解消するには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運用されている状況に鑑み、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。また、一部負担金減免制度を行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど住民に制度を周知してください。
3. 保険料未納者に「短期保険証」と「資格証明書」の発行を行わないでください。
4. 愛知県に対し、健康診査事業などへの補助を強く求めて、高齢者の保険料負担を軽減してください

スで5%もの大幅値上げとなったことから明らかです。後期高齢者医療制度の矛盾を根本的に解決するには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運営されている状況に鑑み、本請願は、愛知県独自の保険料軽減制度を設けること、医療費の一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯も対象とするとともに、窓口案内ポスター、チラシを置くなど住民に制度を周知すること、短期保険証と資格証明書の発行を行わないこと、愛知県にたいして健康診査事業などへの補助を強く求めて、保険料負担を軽減することを求めているのであります。

次に、請願第5号についてです。2009年9月24日に常設の愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会が設置されましたが、その委員には公募による委員が選出されていません。北海道、富山県、鳥取県、香川県などの広域連合では公募による委員が選出されています。そこで、本請願は、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えること、同懇談会の傍聴を認めることを求めているのであり

請願第5号 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書

【請願趣旨】愛知県後期高齢者医療広域連合においては、2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置されました。

当協議会は、2007年11月、2008年8月、2009年2月、2009年8月の4回にわたり「運営協議会(仮称)の設置を求める請願」を提出し、設置を求めてきましたが、その要望を実現していただいたことを感謝いたします。

しかしながら、構成する委員には公募による委員が選出されていません。当協議会の調査によると、北海道、富山県、鳥取県、香川県などの後期高齢者医療広域連合では公募による委員が選出されています。また、国民健康保険の運営協議会では、多くの自治体で公募による委員が選出されています。

愛知県後期高齢者医療広域連合においても、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」に公募委員を加え、活発な検討がなされることが求められます。

同時に、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」への傍聴を認めて、会議の公開が求められます。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えてください。
2. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の傍聴を認めてください。

請願第6号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】後期高齢者医療制度が始まって4年目に入りましたが、年齢で区分する「姥捨山の制度」は世界でも例がなく不当なことが明らかになっています。

厚労省は、昨年12月新しい制度の「最終報告」まとめましたが、年齢で区分することや保険料が自動的に引き上げられる制度はそのまま残っています。このような案は高齢者の負担と、将来の不安が増すばかりです。

私達年金者組合は、後期高齢者医療制度の廃止を求め、「後期高齢者医療制度不服審査請求」に取組み、街頭で地域で宣伝、署名行動をして、元の老人保健制度に戻ることを強く願っています。

現行制度の中でも、全国の道、県で実施されている公募委員、傍聴を「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」に公募委員を加え、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」への傍聴を認める改善を求めます。

また、今年4月から年金が0.4%引き下げられました。年金しか収入源がない高齢者は苦しくなるばかりです。愛知独自の保険料の軽減制度を実施して下さい。

【請願事項】

1. 愛知県独自の保険料軽減制度を設けて下さい。
2. 愛知県後期高齢者制度に関する懇談会に公募委員を加えてください。
3. 愛知県後期高齢者制度に関する懇談会の傍聴を認めてください。

ます。

次に、請願第6号についてです。請願第4号、同第5号と同様の趣旨から、愛知県独自の保険料軽減制度を設けること、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えること、同懇談会の傍聴を認めることを求めているのであります。

以上の請願の趣旨をお汲み取りいただき、皆様のご賛同をお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。



賛成討論

請願第4号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」にたいする賛成討論

柴田安彦 議員

【柴田議員】この請願は、現行制度が存在する間の対応を求めるものです。

保険料の度記事軽減について、わずかな年金で暮らす高齢者などにとって、この医療保険の負担が暮らしを圧迫していることは誰もが知るところであります。県下同一の制度としたことから、医療環境が脆弱な地域においては一層この格差が広がっていることになり、一定の措置がとられるべきだと考えます。こうしたことで、独自の軽減措置を創設することが今求められていると言わなければなりません。

一部負担金の減免について、対象が今のところ、災害、事業の休廃止や失業などによる収入激減、長期間入院などに限定をされている。ここで問題になるのは、低所得により一部負担金が払えなくて医療にかかれない、重篤になり手遅れになるケースが心配されることであります。健康保険本来の趣旨である適切な医療の給付等を行い、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図るためには、払える一部負担金とすることが必要であります。具体的に、生活保護基準の14倍以下の世帯を減免対象とすることを

制度化してその対策をとることは急務であります。制度の周知についても、当然市町村や医療機関の窓口以案内を広く知らせることは当然であります。

資格証明、短期保険証の発行について、国保などでは資格証明書や短期保険証の発行がされることにより、必要な診療を抑制したり受診を遅らせたりする事例があることが全国的にも報告されているところでもあります。請願者の求めるとおり、資格証明、短期保険証を発行せずに、保険証が必ず被保険者の手元に渡るようにすべきであります。これは国民皆保険の最低限の基準であります。

県に対して、健康診査事業などへの補助を強く求めることについて、予防医療による早期発見・早期治療は、患者にとっても保険者にとっても望ましいことでもあります。その推進を因るために、財源を保険料で賄うのではなく、愛知県に負担していただくことにより一層の受診率向上と保険料負担の軽減を図ることは加入者の切実な要望であります。先ほどの報告にもありましたが、今年は、既に県に要望してきたという報告がありました。であればこそ、議会としてもこの請願を採択して、県の負担を出していただくことを強く意思表示すべきだと、このように思います。そのためにもぜひこの請願を採択していただきますよう心からお願い申し上げます。討論といたします。

請願第5号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書」にたいする賛成討論
佐藤修 議員

【佐藤議員】公募委員を加えることを求める請願は平成22年第2回定例会及び平成23年第1回定例会に提出をされております。当局見解は、いずれも懇談会設置要綱により、被保険者、医療関係、保険者団体及び学識経験者の中からお願いをしている、また、要綱で定める13名の定員いっぱいには就任していることから、委員の公募は考えていないとの見解が表明されている訳であります。先ほども請願に対して意見表明、見解が示されましたけれども、基本的に同じことが繰り返し言われている訳であります。

この点で、なぜ公募委員を加えることがダメなのか、明確な理由を明らかにしている訳ではありません。全国広域連合及び国保協議会等で少数派である、このことだけが言われている訳であります。なぜ当連合において公募委員を加えることはダメなのか、その明確な理由は明らかではございません。被保険者、医療関係者、保険者団体及び学識経験者に加え、意欲ある公募委員を加えることは、懇談会の内容をより一層充実したものになることは明らかではないでしょうか。今、市町が設置する審議会等に公募委員を加え、住民参加の機会拡大、多様な意見集約を

図ることは当たり前のことになっているのではないのでしょうか。13名の定員枠を拡大し 公募委員を加えるべきではありませんか。

懇談会の傍聴を認めることについても、情報公開を促進し、より開かれた広域連合に資するものと考えます。先ほどの見解で率直な意見が萎縮をされると言われましたけれども、委嘱をされたそれぞれの委員はそれぞれの識見があり、そのような立場ではないと確信するものであります。ぜひとも今後、さらに傍聴を認めることを求めるこの請願、議員の皆さんのご理解で、ぜひ可決、採択をお願いしたいと思います。

請願第6号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」にたいする賛成討論
田口かずと 議員

【田口議員】第1項の愛知県独自の保険料軽減制度を設けることについてです。

当局のお考えは、「低所得者減免などについては、全国一律の措置として国の軽減制度の中で行うべきもの」というものですが、全国の広域連合の中には独自に保険料を軽減しているところがあります。また、後期高齢者医療制度に移行する以前は、被用者保険の被扶養者には保険料の負担がありませんでしたし、名古屋市の国民健康保険では、75歳以上の低所得者を対象とする減免制度があって、10割軽

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2010年8月6日)

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
議案第5号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)		可決	4422千円の補正。他の市町村のモデルとなる収納対策の企画・取り組みに対し国の補助金が出るようになり、豊橋市の事業に充当する(3210千円)など
議案第6号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		可決	1,218,694千円の補正。療養給付費や高額療養費などの清算
認定第1号	平成22年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定		可決	市町村負担金11.7億円、国庫支出金33.2億円など。派遣職員は事務局長以下39名。保養所の利用実績は7029人など
認定第2号	平成22年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	×	可決	保険者数696,054人。一人当たり医療費912,680円。一人当たり28.3件。保険料76,210円。収納率99.40%。健診実績205,223人、人間ドック実施自治体11。
請願第4号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書(愛知県社会保障推進協議会)		×	不採択(一部打切り) 県独自の保険料軽減や一部負担金減免を。資格者証を出すな、健診事業への助成で保険料引き下げを(一部負担金減免のポスターや県への検診助成要求はやっているとして審査打切りに)
請願第5号	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書(愛知県社会保障推進協議会)		×	不採択 懇談会に公募委員を加える。懇談会の傍聴を認めよ
請願第6号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書(全日本年金者組合愛知県本部)		×	不採択 県独自の保険料軽減を。懇談会に公募枠を設け、傍聴可能に

態度： = 賛成 × = 反対

日本共産党の2人以外の全議員は同じ態度でした。ただし、蒲郡選出の柴田議員は共産党と同一歩調、三好の加藤議員は請願5号には賛成しました。

減、すなわち保険料が無料だった人が少なくありませんでしたが、後期高齢者医療制度には10割軽減、保険料負担なしという減免制度はありません。私は、無年金やわずかな年金の低所得者からは、保険料を取り立てるべきではないと考えます。こうした低所得者減免を国がやらないのなら、愛知県独自に行うべきです。

次に、第2項、第3項の愛知県後期高齢者制度に関する懇談会についてです。

懇談会の公開については、新たに選任される委員のみなさんにお諮りすれば、了承していただけたと思いますので、こうした手続きが必要なら、今回の懇談会の冒頭に諮っていただいて、傍聴を認めるようにすべきであります。公募の委員を加えることについても、住民の意見を制度の運営に幅広く反映させるうえで必要なことでもあります。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、討論を終わります。

一般質問

新制度への移行と広域連合の今後について

佐藤修 議員（知立市議）



「新制度」最終とりまとめ案について、
どう考えるか

安心の医療制度を構築できない

【佐藤議員】最初に、高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめについてお聞きをいたします。

高齢者医療制度改革会議は、後期高齢者医療制度を廃止した後の高齢者のための新しい医療制度について検討し、昨年12月20日に最終取りまとめを発表しました。政府は、最終取りまとめに基づく新たな医療制度を平成25年4月施行を目指していましたが、平成26年3月にずれ込む見通しであります。最終取りまとめでは、被用者である高齢者及び被扶養者を被用者保険に戻し、それ以外の地域で生活している高齢者は国保に加入させるとしております。高齢者も現役世代と同じ制度に加入することにより、年齢による差別と受けとめられている点を解消できている訳であります。

しかし、最終取りまとめでは、公費の拡大、とりわけ国庫負担の拡大について、具体的な引き上げ策が全く示されていない訳であります。政府・与党が進める消費税増税と社会保障費削減を進める社会保障と税の一体改革成案に委ねる内容となっております。高齢者の負担拡大を前提にした財源確保に道を開こうとしている訳であります。

また、現行制度で実施している低所得者への保険料軽減の特例捨置についても、段階的に縮小することを打ち出しました。資料では、今後の公費の見込み、現行制度と新制度との比較として都道府県及び

市町村の公費拡大、公費負担が増大する一方で、国庫負担が減少することを明らかにしております。最終取りまとめを貫くものは、結局のところ、新しい装いの下に国庫負担を減らすことにあるのではないのでしょうか。これでは安心の医療制度を構築できないのではありませんか。

そこで、お聞きをいたします。連合長は、このような最終取りまとめについて、どのようなご見解をお持ちでしょうか。最終取りまとめの問題点をどのように認識しているか明らかにしてください。

改善に向けた一定の方向性が示されたが、 全国知事会などには意見もある

【連合長】最終取りまとめでは、現行制度の問題点とされてきた75歳到達でこれまでの保険制度から分離、区分され、保険証も別になったことは、年齢で区分しない、保険証も現役世代と同じものとする、それから、高齢者の医療費の増加に比例して保険料が増加することは、高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料の伸びよりも大きく乖離しないよう抑制する仕組みを増入するとしており、こうした項目に関しては、改善に向けた一定の方向性が示された。

しかし、国庫負担のあり方、低所得者への軽減措置の縮小などについて、全国知事会など各方面から意見が出されている。今後、この最終取りまとめや税と社会保障の一体改革での議論、また、国と地方の協議の場での調整を踏まえ、新たな高齢者医療制度の制度設計が検討される。

その動向を注視しながら、後期高齢者医療広域連合の全国組織である全国協議会を通じ、国に対し

要望をしたい。

老人保健制度に戻し、国民的な検討を

【佐藤議員】高齢者のための新しい医療制度の方向性は、高齢者にとって安心の医療制度とは言えません。一旦、老人保健制度に戻し、国民的な検討の上で安心の医療制度を構築すべきと考えますが、この点について認識をお示しください。

現行制度の問題点を改め利点を維持するよう、新たな制度について検討がされている

【連合長】後期高齢者医療制度は、老人保健制度の問題点(高齢者と現役世代の負担割合が不明確、市町村国保や被用者保険によって、同じ所得でも保険料負担が異なる)を改善するために創設された制度でもある。しかし、後期高齢者医療制度でも、75歳になると、それまでの保険制度から分離、区分するという基本的な構造において問題があるなど、国においてはそうした問題点を改めるとともに、現行制度の利点をできる限り維持するとの方針の下、新たな高齢者医療制度について検討がされている。

7制度を変えても、手直しをしても、基本的な問題は変わらない。一旦もとに戻せ(再質問)

【佐藤議員】ただいまの答弁は、高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料よりも大きく承継しない仕組みを導入する、この点について評価する答弁であった訳であります。また、その後についても、この国庫負担の問題などを含めて、る述べられましたけれども、本質的な問題についてお聞きをしたい訳です。被用者保険に移行する高齢者以外は国保に加入というものの、75歳以上を別勘定にするという点で、現行制度の枠組みの中での手直しにすぎないのではありませんか。保険料1割負担の枠組み、保険料を構成する高齢者負担率の若干の緩和策を導入しても、現行と同じ枠組みでは、医療給付費の増加等や保険料の増加による高齢者負担率の上昇イコール保険料値上げがリンクをするという仕組みに変わりはないのではありませんか。この点を利点とするならば、際限のない保険料の引き上げもよしとするのでしょうか。この点について再度答弁を求めます。

【佐藤議員】老人保健制度についても、現役世代と高齢者の負担の明確化と言われた。しかし、そもそも高齢者医療制度、75歳で別勘定にし差別医療であるという根源は、従来の老人保健制度の仕組みを変

えて、現役世代と高齢者の負担を明確化にする、このことによって今日の問題が引き起こされているのではないのでしょうか。だとするならば、幾ら制度を変えても、手直しをしても、基本的な問題は変わらない訳であります。だからこそ、一旦、老人保健制度に廃して、そして、高齢者医療給付費の伸びなどを含めて、直接高齢者の保険料はね返らない仕組みが老人保健制度であった訳です。そして、一旦戻して、国庫を投入する中で、国民的な合意で検討することが望まれているのではないのでしょうか。全国知事会においてもさまざまありますけれども、拙速なこの最終取りまとめによる新たな制度については反対をしている、こんな状況であります。この点について、もう一度答弁を願いたいと思います。

5年後に全年齢を対象の都道府県単位に

【事務局長】75歳以上が国保に移っても75歳で年齢を区分する、ということですが、とりあえず最終取りまとめでは、第1段階においては75歳で年齢を区分するけれども、5年後には全年齢を対象に都道府県単位の財政運営とすると、報告されている。

現役世代と高齢者の負担の明確化が利点なのか(再々質問)

【佐藤議員】老人保健制度の問題とされている現役世代と高齢者の負担の明確化と、このところが利点として現在の現行制度が言われておりますけれども、しかし、このことが結局のところ、75歳以上を差別する制度になっている、こういうことだと思っております。先ほど答弁で、第2段階になれば全年齢が対象だとおっしゃいましたけれども、しかし、その点についても、そうしたことが担保されれば、担保というか、そうしたことが制度として温存されれば変わらない訳ですね。それで、5年間はとりあえず新しい制度をやっても、第1段階で移行していく訳ですよ。だからこそ私は、現役世代と高齢者の負担の明確化ということを利用して、本当にそうなのかと、それが問題の根源ではないかと、この点について、もう一度だけお答えください。

最終取りまとめによって図られる

【事務局長】広域連合としては、負担の明確化というのは、制度の最終取りまとめによって図られると理解している。

次期保険料の見通しは

県・市町村の負担で保険料軽減を

【佐藤議員】後期高齢者医療制度は、老人保健制度における高齢者と現役世代の負担割合が不明確なことを殊さら問題にし、その解消のために、患者負担を除いて、公費5割、後期高齢者支援金4割、老人保健制度にはなかった被保険者の保険料1割をもって運営する制度です。

1割負担の保険料には、高齢者と現役世代の負担の明確化の手段として高齢者負担率10%が組み込まれ、さらに高齢者と現役世代の被保険者数の増加に応じて負担率が上がることにより、自動的に被保険者の保険料が上がる仕組みとなっているのです。

自主財源を持たない広域連合では、医療給付費及び被保険者数の増加に伴って保険料がどんどん値上げになります。22年度及び23年度の保険料は、剰余金17億円、県財政安定化基金92億円を充てることにより、11.99%の値上げを4.95%に抑制したが、1人当たり平均3,660円もの大幅な値上げとなっています。24、25年度も大幅な値上げが予想されます。仮に22、23年と同じように4.95%の値上げとなれば、3,844円もの大幅な値上げとなるのではありませんか。こうした保険料の大幅な引き上げを回避するために、特別会計の中で保険料に転嫁されている県財政安定化基金拠出金、保健事業費、葬祭費、支払審査手数料、保険料上乘せ分を県・市町村に負担してもらえるように調整すべきと考えます。この点についてのお考えをお示しください。

厳しい財政状況の中でさらなる負担は困難

【事務局長】保険料総額は、医療給付費にその他費用として、財政安定化基金拠出金、保健事業費、葬祭費、審査支払手数料、保険料未納分を加えた額から国・県・市町村の公安負担分などの収入を差し引いた額です。その他の費用に対する公費負担分を収入に充てることで保険料の軽減を回すことは可能ですが、県や市町村は既に一定の公費分を負担しており、現在の厳しい財政状況の中でさらなる負担は困難と考える。

保険料上乘せ分を転嫁しないといくら安くなる

【佐藤議員】これらが保険料に転嫁されない場合、

今期の保険料は幾ら減額となるのかお示しください。

7,400円の減額になる

【事務局長】23年度予算で試算しますと、1人当たり約7,400円が減額されるものと見込まれます。

後期高齢者負担分を県で負担せよ

【佐藤議員】最終取りまとめでは、後期高齢者負担率について、新しい制度の施行に先立って、平成24年度の保険料算定において見直しとしているものの、保険料値上げにリンクする問題点はそのまま温存する訳であります。現行制度の存続が延伸される元で、国・県の負担で対応すべきではありませんか。この点についての認識も明らかにしてください。

法令できまっている(ので、できない)

【事務局長】後期高齢者医療に係る費用のうち、後期高齢者負担分である約1割を被保険者の保険料で賄うことにつきましては、法令で記載されているものである。

ぜひとも話をし、調整してほしい(再質問)

【佐藤議員】次期保険料に関して、県及び市町村の負担は困難であるとの認識を示されましたけれども、保険料値上げを抑えるために、県及び市町村と協議すべきではありませんか。全県後期高齢者広域連合協議会は、今年6月8日、国に対して高齢者医療制度に関する要望書を提出いたしました。現行制度に関する重点要望市境の中で、平成24年度の保険料率改定における財政運営期間が単年度から平成25年度の2年間とされて、剰余金や財政安定化基金だけでは保険料の増加抑制は困難として、国に財政措置を求めている訳であります。保険料の増加抑制は困難としている中で、国の財政支援を要望すると同時に、自主財源のない広域連合としては、県・市町村に誠意を持ってお願いすべきではありませんか。困難だという答弁でありますけれども、話をすることもできないのでありまじょうか。ぜひとも一度話をし、調整してほしいと思いますけれども、この点もう一度お答えください。

まだ不透明であり、必要に応じて要望をする

【事務局長】財政負担で、増える部分、公費負担について明確化されていない、低所得者の軽減措置については段階的に廃止をする、前期高齢者の方の

1割負担を2割にするとか、いろいろな負担増も、最終取りまとめでは行われております。ただし、公費負担についての具体的な取り扱いが示されていないということについて全国知事会は、非常に反対をしているし、低所得者の負担増は、与党の民主党の中でも異論が出されている。

ということで、この最終取りまとめがどのような形になっていくのかということは、現段階では不透明な状況である。ただ、財政云々は、社会保障と税の一体改革の方でまた議論をされていく訳ですが、どのような制度改革に対応する財源確保が図られるのかということも、まだ今のところ不透明な状況ということですが、今後の国の動きを注視しながら、必要に応じて全国組織である全国協議会から要望をしていただく。

保険料軽減のために国・県へ要望を(再質問)

【佐藤議員】保険料に転嫁されている県財政安定化基金拠出金等を保険料に転嫁しない場合には7,400円の減額になるという答弁でありました。7,400円が保険料に転嫁されている訳であります。それだけ重い負担になっている訳であります。こうした点を踏まえて、次期保険料算定の見通しについての認識も明らかにしてください。先ほどの答弁の中で、高齢者負担率10%は法律で規定されている、このように述べられた訳であります。しかしながら、私が聞きたいのは、高齢者負担率の増加分について、少なくとも国・県に負担を求めるべきではないか、こう言っている訳であります。最終取りまとめでは、現行枠組みの中では24年、25年度の上昇率は3.6%、手直しして2.2%、若干の手直しによって引き下がるものの、それがなくなる訳ではありません。ぜひともそうした点で、増加分について国・県にお話をし、負担を求めたいと考えます。ぜひこの点についてもご答弁を、再度お願いしたいと思う訳であります。

今の段階では要望するという考えを示せない

【事務局長】まだ保険料率の改定に関する国の方からの基本的な方針というのが示されている状況ではない。今後国の方から方針が示されてくる。それを踏まえ、必要に応じて国・県の方に要望をしていきたい。今、この段階において、国とか県への要望については、その考えを示せない。

住民税非課税世帯への医療費無料制度を

低所得者の負担軽減をすべき

【佐藤議員】愛知県は、後期高齢者福祉医療給付制度から一人暮らしの非課税高齢者を対象外としました。しかしながら、多くの市町村が高齢者の実情に鑑み、市単独事業で継続実施をしている訳であります。広域連合と県・市町村の調整、協力のもとで、75歳以上の住民税非課税世帯の医療費無料化をぜひとも実現をし、低所得者の負担軽減をすべきと考えます。この点についての認識もお示しください。

県や市町村の政策的判断でやるもの

【連合長】広域連合は、後期高齢者医療制度の保険者として事務を処理するために設立をされた団体であり、住民税非課税世帯の医療費の無料化は、各福祉医療制度と同様に県あるいは市町村の政策的判断で行われるべきです。

高齢者の医療に責任を持つ姿勢を(再質問)

【佐藤議員】住民税非課税の方についての医療費無料化についての答弁は予想したものでした。広域連合はこうした事務を取り扱うということを前提にしている訳ではありません。しかしながら、相次ぐ保険料の値上げ等を含めて、高齢者の置かれている状況を鑑みるときに、広域連合がその事務としないまでも、県や市町村と高齢者の医療に責任を持つということであるならば、そうした話し合いを広域連合でやるやらないは別としても、ぜひともそんな取り組みもしていただけたらいいというふうに思って、あえて私はお話をさせてもらった訳です。ぜひともその点についても再度答弁を求めます。

(答弁なし)

声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 梅原紀美子、加藤典子前市議の費用弁償受け取り拒否分等の名古屋市への寄付について(談話)(8月9日)
- 2 中京独立戦略本部の運営について(回答)(8月10日)
- 3 2012年度名古屋市予算編成にあたっての重点要望書(9月20日)
- 4 台風15号の被災を踏まえての防災対策に関する緊急要望(9月30日)
- 5 名古屋市議会の慣例的な海外視察の中止を求める申し入れ(10月7日)
- 6 9月議会を終えて(10月12日)
- 7 事業仕分け(外部評価)の会場についての緊急申し入れ(10月21日)
- 8 行政評価「事業仕分け」についての申し入れ(10月26日)

梅原紀美子、加藤典子前市議の費用弁償受け取り拒否分等の、名古屋市への寄付について(談話)

2011年8月9日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

- 1、日本共産党の梅原紀美子、加藤典子前市会議員は、2004年4月から2010年3月までの費用弁償を、全額名古屋市に寄付しました。寄付額は、梅原前市議が463万2,662円、加藤前市議が487万2,861円、総額950万5,523円です。寄付はそれぞれ前市議の思い入れのある文化基金、福祉基金、子ども青少年事業寄附金の3箇所に納付されました。
- 2、日本共産党名古屋市議団は費用弁償の廃止を提案し、2004年4月から2005年10月までの費用弁償については、「使用せず市議団で保管し、議員を辞めたときに市に寄付する」という態度をとってきました。2005年11月以降は費用弁償そのものの受け取りを拒否し、費用弁償が廃止された2010年3月分までは「名古屋市が供託する」というかたちになっていました。今回、両前市議が寄付したのは、この「使用せず市議団で保管」してきたものと、「名古屋市が供託」してきたもの(供託中に発生した利息金を含む)の合計です。これは、これまでの方針を貫徹し、市民との公約を忠実に実行した行為です。他の引退した前市議も、順次市への寄付をおこなう予定です。
- 3、費用弁償は2010年度から廃止となりました。これは、日本共産党と市民の世論が議会を大きく動かした成果です。さらにこの間、議会基本条例の制定、政務調査費の領収書全面公開、委員会のインターネット中継や議事録の公開、議長選挙で所信表明が実現するなど、議会改革が前進してきました。日本共産党名古屋市議団は、議長に対して、海外視察の中止、委員会の傍聴席の増設、政務調査費の一層の透明化など、さらに議会改革を前進させるよう提案しています。日本共産党は、市民の痛みや願いによりそった名古屋市政実現のために、今後とも全力をつくす決意です。

中京独立戦略本部の運営について(回答)

名古屋市長 河村 たかし 様

2011年8月10日

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

日本共産党名古屋市議員団は「中京都構想」および、その司令塔である「中京独立戦略本部」の運営そのものに反対しています。それは、大企業の国際競争力強化のために、巨大インフラ整備に集中投資する体制づくりであり、財界の要求にこたえ道州制の先取りをはかるのが「中京都」構想だからです。

2012年度名古屋市予算編成にあたっての重点要望書

2011年9月20日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

3月11日の東日本大震災の発生と東京電力福島第一原発の重大事故から半年が過ぎました。犠牲者と行方不明者はあわせて約2万人、まちぐるみの避難を余儀なくされた自治体も少なくありません。今回の大震災と原発事故をふまえて、名古屋市にも防災対策のいっそうの強化など新たな対応が求められます。

一方、市民の暮らしと営業はどうでしょうか。生活保護受給者数は過去最多状態が続き、国民健康保険料滞納世帯数は7万世帯、特別養護老人ホームの入所待機者は6千人、保育所入所待機児童数も1千人を超えています。地域経済の主役である中小企業・自営業者は、急激な円高もあり、倒産・廃業が相次いでいます。雇用は脅かされ、労働者の賃金も抑制されています。

民主党野田新内閣が発足しましたが、自民・公明との大連立を模索し「社会保障と税の一体改革」と称して消費税増税を狙うなど、国民から厳しい批判を浴びた自民党政治と変わらぬ路線に限りなく近づいています。

このままでは国民・市民の暮らしと人権は守れません。いまこそ名古屋市政には、憲法と地方自治法の本質に立つ「福祉と防災のまちづくり」が必要です。

一年限りとなった河村市長の「減税」は金持ち・大企業減税であることが誰の目にも明らかになりました。今年度は減税をやめたことで、保育所や特養ホームの整備が進み、子ども医療費無料化もようやく中学卒業まで拡大されました。また大震災後の防災対策や被災地支援など緊急要請にも対応できました。

しかし一方で、減税財源の調達として「行財政改革」が加速され、「名古屋版事業仕分け」として「敬老パス」や「30人学級」「保育料」の見直しを俎上に乗せるなど市民サービス削減への動きがますます強まっています。

市長がこだわる「減税」や「中京都構想」は形を変えた大企業支援です。企業が儲かれば、やがては庶民も潤うという政策はすでに時代おくれです。いま必要なのは、暮らしに困っている市民のふところを直接あたためる政治です。

日本共産党名古屋市議団は2012年度予算編成にあたり、福祉と防災のまちづくり、内需拡大による安定した経済成長、市民が主人公の市政改革を推進するための重点要求を39項目にまとめました。新年度予算での実施を要望します。

(1) 福祉・医療・介護・保育・教育の充実で市民生活を守る

1. 敬老パスは、65歳から・所得制限なしの現行制度を堅持する。上飯田連絡線をはじめ利用できる交通機関を拡大する。
2. 国民健康保険料を一人当たり年間一万円引き下げる。保険料の値上げにつながる「広域化」や保険料算定方式の変更はしない。減免制度を拡充する。保険料を抑制する一般会計からの繰り入れを堅持する。資格証明書と短期保険証の発行や機械的な差押えなど、滞納世帯への制裁措置はやめる。
3. 介護保険料を引き下げる。保険料・利用料の減免制度を設ける。特別養護老人ホームなど施設整備を急ぐ。要支援者を介護対象から外さず、必要なサービスを提供する。
4. 医療費無料化をすすめる。福祉給付金制度を維持する。75歳以上の医療費を無料にする。70歳～74歳までの医療費(現行1割負担)負担を増やさない。無料低額診療を行う医療機関を増やす。
5. 市立病院をはじめ医療供給体制を整備・充実する。市中央看護専門学校の募集定員は削減しない。市内で働く産科・小児科の医師確保対策を具体化する。緑市民病院の指定管理者制度を撤回し、直営に戻す。守山市民病院の医療体制を縮小せず、診療機能を拡大する。
6. 保育所入所待機児童の解消めざして公立保育園をふくめ認可保育園の増設に集中的に取り組む。営利企業の保育園経営への参入を認めない。最低基準を緩和しない。保育料を引き下げる。学童保育所への運営費助成を拡充する。
7. 教育予算を抜本的に増やす。30人以下学級を小学校3年生以上に段階的に拡大する。小規模校の統廃合はすす

めない。臨時教員の正規採用を積極的にすすめる。小中高の普通教室にエアコンを設置する。学校給食を無料にする。就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に戻す。

8. 障害者福祉を充実する。移動支援は本人・家族が必要とする時間を支給する。自立支援医療(精神通院)の自己負担へ助成する。障害のある子ども、とくに中高生の放課後保障を拡充する。地域療育センターの建設と運営に際しては、親子の通園負担の軽減に配慮する。
9. 生活保護世帯の増加を口実にした「保護の有期化」や「医療費への自己負担導入」に反対する。ケースワーカーは配置基準を満たすまで増員する。
10. 税務事務集約化後に顕著となった一律かつ強制的な税金取り立てをやめる。債権回収室による同様の取り立ても見直す。納税者憲章を制定する。

(2) 脱原発、防災と環境を重視し、市民の安全、未来への責任を果たす

1. 「原子力発電からの撤退をめざし、自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言」を行う。浜岡原子力発電所の永久停止を中部電力及び政府に要請する。
2. 放射線量測定体制を強化する。空間放射線量を常時測定するモニタリングポストを環境科学研究所に設ける。放射線測定機器を各保健所などに備え、市民の不安に対し、迅速に対応できるようにする。
3. 地域防災計画を抜本的に見直す。地震想定を3連動地震によるM9クラスにする。津波対策として、学校の屋上整備をふくめた津波避難ビルの指定拡大、臨港地区での避難誘導計画策定を急ぐ。原発事故による放射能汚染についても想定に加え、対策を具体化する。
4. 海岸・河川の堤防・防波堤、水門など水際の防災施設の総点検を行い、必要な補強改修を急ぐ。高潮防波堤の耐震補強を急ぐよう国に強く働きかける。
5. 福祉避難所の設置を抜本的に拡大するとともに、避難所のバリアフリー化をすすめる。新たな想定にもとづく浸水予測を踏まえて避難所を配置する。
6. 民間住宅の耐震改修工事への助成制度をさらに拡充する。
7. 「低炭素都市2050なごや戦略」で掲げたCO₂を2020年までに25%削減(90年比)する中期目標の達成を明示した「地球温暖化対策条例」を策定する。
8. 自然エネルギーの飛躍的な普及を進める。太陽光発電設備については補助制度の拡充とともに「おひさま0円システム」のような新たな仕組みの導入、公共施設への設置拡大をはかる。
9. 市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実する。自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」に引き上げる目標を引き続き堅持(現在64:36)し、公共交通の充実を図る。自転車駐車場有料化は見直す。環境悪化を招き、住民合意もない都市計画道路の建設計画は中止する。
10. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率を計画的に向上させる。
11. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。

(3) 内需拡大型の成長戦略に転換し、雇用拡大と中小企業の活性化をはかる

1. 中小企業全事業所調査を行う。市内の中小企業全事業所を市職員が訪問する。中小企業憲章の立場で、中小企業や自営業者の代表が参加する会議を設け、中小企業振興条例(仮称)の制定をふくむ地域経済の発展ビジョンをつくる。
2. 仕事不足に悩む建築関連業者の仕事起こしとして、住宅リフォーム助成制度をつくり、市内の居住環境の改善をすすめる。
3. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。小規模事業者登録制度を設けるなど地元業者の受注機会を増やす。
4. 円高に対応した特別融資・保証を拡充する。工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度をつくる。下請け業者の相談体制を強化する。
5. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめる。
6. 公契約条例を制定し、公共事業・委託事業で働く者の時給を千円以上とする。
7. 雇用対策を強化する。2015年までに4万人の新規雇用(産業振興ビジョン)との目標に見合う年次計画を立てる。市職員定数の削減をやめ、看護師、保育士、消防士、ケースワーカーなど市職員の正規採用を増やす。官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を改善する。市長が率先して市内大企業や経営者団体に新卒者

の採用拡大などを働きかける。

市政改革 市政運営の基本姿勢について

(1) 大企業支援のための減税と中京都構想はきっぱり断念する

1. 大企業・高額所得者優遇の「市民税減税」は、市長公約の「庶民減税」とは言えない。景気動向と財政状況が悪化し、防災と福祉の行政需要が増加するもとの、市民サービスの低下を招くことも明白な河村流「減税」は行わない。
2. 中京都構想は、国際競争力強化を名目に、大企業のためのインフラ整備に集中投資を行うことが目的であり、きっぱり断念する。
3. 木造天守閣の復元、中部空港二本目滑走路の建設、名古屋港の新たな巨大水深バースの建設など、不要不急の大型事業は行わない。
4. 木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、市として事業から撤退する。

(2) 住民自治の拡充を 地域委員会を福祉切捨ての受け皿にしない

1. 地域委員会の制度設計は急がず、地域委員会モデル実施の検証と住民自治のあり方についての学区ごとの地域懇談会を開催し、市民的議論を深める。地域委員会を市の行政責任を住民に転嫁する「市民役所」にしてはならない。
2. 地域主権一括法にもとづく保育・福祉施設などの最低基準を緩和しない。国に対しナショナルミニマムの厳守を強く求める。
3. 行財政改革で市民サービスを低下させない。市立施設の廃止・民営化や指定管理者導入、ごみ収集や市バス営業所などの民間委託は行わない。

(3) 憲法を精神を市政運営と議会改革に活かす

1. 議会基本条例を尊重し、議会報告会など必要な予算措置を講じるとともに、任期中一回の慣例的な議員の海外視察は予算化しない。憲法にもとづく二代表制を堅持し、市長による議会運営への介入は厳に慎む。
2. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。
3. 「平和市長会議」に加盟し、非核名古屋都市宣言を行う。名古屋港の軍事利用に反対し、非核証明がない艦船の名古屋港入港は認めない。名古屋空港の基地機能強化に反対し、市街地での行軍訓練中止を自衛隊に申し入れる。
4. 侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提に友好都市交流をすすめる。

台風15号の被災を踏まえての防災対策に関する緊急要望

2011年9月30日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

9月20日から21日に襲来した台風15号は本市にも大きな被害をもたらしました。いま名古屋市として、被災状況をきめ細かく把握するとともに、必要な対策をとることが急がれます。同時に、これまでの災害対策の評価と今回の災害で明らかになった課題を検証し、今後の防災活動に役立てることが大切です。

日本共産党名古屋市議員団は、先日「福祉と防災のまちづくり」を中心とした新年度予算重点要望を市長に提出しました。またこの間、守山区や北区で現地調査を行ってきました。今回、被災された方々から寄せられた声もふまえて、現時点での緊急要望をまとめました。積極的に受けとめていただき地域防災の充実にいっそう力を尽くしていただくことを要望します。

【総括的な要望】

1. 浸水被害者の救援、復旧、補償要望に誠実に対応すること
2. 台風15号による雨量、水量などの気象状況、被害発生状況、避難状況および災害対策の経過を地域別および時系列で整理し、市民的検証の素材となるようわかりやすい形で公表すること

【庄内川に関して】

1. 越水した庄内川左岸堤防のかさ上げ工事を急ぐよう国に働きかけること

2. 国による庄内川水系河川整備計画の進捗状況を明らかにすると共に、東海豪雨が前提となっている被害想定及び整備計画の実効性を再検討する場を設けること
3. 河川管理者である国と避難情報を発令する名古屋市との間で情報共有が十分だったか検証するとともに、避難などの目安となる情報の共有化と市民への情報提供ルールを整理すること
4. 東海豪雨をふまえた庄内川流域の特別対策事業の進捗状況および評価（整備の効果がどう発揮されたか）を明らかにすること

【その他の河川に関して】

1. 天白川流域の特別対策事業の進捗状況および評価（整備の効果がどう発揮されたか）を明らかにすること
2. 八田川、長戸川、野添川などの被害が報道されている。それぞれの河川について、そもそも市の被害想定にあったのか、被害状況及び今後の対策を明らかにすること

【守山区吉根地域の水門（吉根排水ひ管、至来排水ひ管）に関して】

1. 今回の水門開閉措置について、東海豪雨時の対応との違いをふくめて、住民と専門家をふくめた検証を行うこと。被災住民の補償要望に対して誠実に対応すること
2. 水門の開閉についてはあらかじめ関係地域の住民に周知すること。連絡周知の方法については地域住民の要望をよくふまえて決めること
3. 水門の開閉状況などを地域住民に知らせる防災スピーカー（せめてサイレン）を設置すること
4. 排水ポンプを設置すること
5. 住宅建築許可および宅地分譲について、浸水可能性の高い土地であることをふまえた対応をとること

【避難勧告・避難指示などの防災情報に関して】

1. 避難準備情報・避難勧告・避難指示・避難命令・河川流域の防災情報について、用語の正確な説明を徹底すること。それぞれの情報を、どこが、どんな基準にもとづき発令・解除するのか、気象情報との関連の有無などを市民にわかりやすく知らせること。（洪水・内水ハザードマップには避難準備情報及び避難勧告は掲載されているが避難指示については記載がない）
2. 100万人規模の避難勧告が適切だったのか、対象地域、発令及び解除のタイミングをふくめ検証すること。今後の避難訓練においては、今回の対応をふまえ、実際に避難を要する人数についてきめ細かく想定すること
3. 避難指示や避難勧告の発令と住民を誘導する避難所の設置基準との関係を明確にすること。避難指示が出された学区の避難所から避難者を別の避難所に再移動したケースについて検証すること
4. ハザードマップについて、内容を再度精査すると共に、関係地域の住民への配布及び説明会の開催など、その活用についても徹底すること
5. 避難勧告及び避難指示などの情報伝達方法について、豪雨で聞こえなかった地域や、既に浸水が始まり情報が遅かった地域などの問題点を検証し、必要な改善につとめること

【避難所の整備・運営について】

1. 避難勧告の発令及び解除と避難所の開所及び閉鎖についての判断について検証すること。地域住民の安全確保を第一に、地域ごとの柔軟な運用を行うこと
2. 備蓄している食糧の配布についても各避難所の取り組みを検証し、被災住民の実態に見合う対応に改善すること
3. 避難指示に伴い、学区外からの被災住民を受け入れるケースが発生した。学区単位だけでなく広域的な避難に見合った避難所の運営について課題を検証し改善を図ること
4. 避難所開設にともなう責任の所在を明確にすること。区役所と学校及び地域住民（災害対策委員＝区政協力委員）との情報共有と連絡体制を再点検すること
5. 避難所にもテレビやラジオを常備するなどし、災害情報が十分に届くようにすること
6. 必要となる備蓄品の種類と数量について、検証し必要な見直しを行うこと
7. 避難所への犬猫等ペットの持ち込みなどについては様々な意見がある。避難所運営全体についても市民的な議論の場を設けること

【学校や保育園、福祉施設の対応について】

1. 子どもたちへの下校や待機の指示が適切だったか、保護者と現場教職員を含めて学校ごとに検証すること
2. 避難所となる学校の教職員と行政担当者の分担・連携をはっきりさせること
3. 気象情報だけでなく行政の避難情報に対する対応を明確にしておくこと
4. 保育園や通所系の介護・福祉施設が通所者に対しどんな対応をしたのか把握すること。受け入れ体制、車による送迎の可否、避難や開閉所の基準についても利用者及び職員の安全面から検証すること

【職員の非常配置について】

1. 避難所開設数に見合う職員配置がとれたのか検証すること。市税事務所の職員配置についてもあわせて検証すること

【帰宅困難者対策について】

1. 名古屋駅などでの帰宅困難者の発生状況と対応実態をまとめ、交通事業者、市内主要企業や経済団体、労働団体なども参加する場で対策を検討すること

【サンライズ志段味について】

1. 福祉施設や介護施設と報道されていたが、法外施設であったため、要援護者が多数在住していたにも関わらず、避難訓練の実施などが指導されていなかった可能性がある。この機会に適切な指導体制を検討すると共に、市内にある類似施設（要援護者が集住している法外施設）をチェックすること

名古屋市議会の慣例的な海外視察の中止を求める申し入れ

2011年10月7日

名古屋市議長 中村 孝太郎 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

日本共産党市議団は議会の海外調査や友好親善のすべてを否定するものではありません。しかし、全議員を対象にした、任期中に1度の慣例的海外視察（1人120万円）は中止すべきと考えます。

過去の海外視察では、視察先で議員が観光していたことが発覚し、公費を使って豪華な旅行をしていいのかという批判や、名古屋市政への費用対効果を疑問視する声など、今日の情勢のもとで市民の理解は到底得られるものではありません。

今年度は、10月24日から米国、メキシコへの海外視察が計画されています。この際、今回の海外視察はとりやめ、市議会の慣例的海外視察は中止されるよう、強く要望します。

9月議会を終えて

2011年10月12日
日本共産党名古屋市議団

9月市会定例会は、9月9日に開会し、市民税10%減税案、補正予算案などの議案と、昨年度決算認定案が審議され、本日閉会しました。

定例会前半では、9月28日に補正予算などの議案が採択されました。わが党市議団は、災害対策や待機児童対策などの一般会計補正予算、人事案件など11件には賛成しましたが、市税条例等の一部改正に反対しました。市税条例等の一部改正は、申告書を提出しないものの過料を引き上げるとともに、機関投資家・金持ち優遇の株式売却減税を2年延長し、22億円の税収のうち9億円の減税を行うものになっています。

9月9日の本会議で河村市長は、減税は税金の使い道を市民一人ひとりに委ねる「究極の市民自治」と強調し、減税で「2つの市役所が実現する」という議論を展開しました。その1つは、市が税金を集め、予算編成や議会の議決を経て市民に再分配する「“伝統的”市役所」、もう1つは恒久減税により税金として納められるはずだった額の一部の使い道を市民に委ねる「“市民”市役所」という議論です。そして、“市民”市役所でこそ児童虐待や高齢者の孤立死、いじめ、不登校など、聞こえづらい子どもや高齢者の悲鳴に対して、役所のタテ割りを越えた対応が可能になると強調しました。これは、“伝統的”市役所には限界があると決めつけ、「市民自治」「市民市役所」など、「市民」の名をかりて、減税すればあらゆる問題が解決するかのよ

うに市民を欺く詭弁でした。

9月議会の最大の焦点は、河村市長が提案した市民税10%減税でした。すべての会派がこの問題を取りあげましたが、恩恵を受けるのは一部の大企業と富裕層で、大多数の市民には恩恵がなく、減税のためにさらなる行革を押し付けるものであり、断念すべきであると主張したのは日本共産党だけでした。わが党は、個人市民税と法人市民税の減税（決算年度で約160億円）の内訳をただし、個人では最高1000万円の減税の恩恵を受けた人がある一方で、225万人市民のうち116万人が減税額ゼロであること、わずか3%の人が減税総額の25%（37億円）を受け取り、格差が広がったことを明らかにしました。また、法人税減税も上位8社だけで18%（11億円）の減税の恩恵にあずかっている一方で、納税企業数は約500社減り、欠損を抱える赤字法人は逆に約1000社増えて、初めて全法人の7割を超える64000社となっていることも明らかになりました。わが党は、金持ち減税は否決すべきと主張しましたが、減税日本ナゴヤは行革のために減税をと賛成、自民、公明、民主は判断材料に乏しいとの理由で継続審議を主張し、採決の結果、継続審査となりました。

わしの恵子議員とさはしあこ議員が個人質問に立ちました。わしの議員は、市民税減税について、2010年度の市民税減税でも1万円以下の減税が納税義務者の過半数であると指摘し、「金持ち・大企業減税」であることを解明、さらに減税の財源として市長が事業仕分けで敬老パスや小学校1・2年生の30人学級、保育料など福祉や教育を削ろうとしていることを批判しました。また、大気中の放射線量測定について名古屋市が独自に測定すること、「原発さよならなごや宣言」を求めました。さはし議員は、保育所待機児童解消を取りあげ、児童福祉法義務違反であることを指摘、民営化をすすめてきたこれまでの市の姿勢をあらため、公有地の活用などあらゆる手立てを要求、保育への企業参入は断念するよう求めました。また、さはし議員は、災害時要援護者の避難対策の充実を求めました。

決算審議では、市民税10%減税が行われた年の決算であり、「減税」によって市民の暮らしがどうなり、福祉や教育、市民の暮らしが減税によって制限されたり削られたりしていないかを明らかにする立場で奮闘しました。特に、名古屋市が新しく行政評価に外部評価（30事業について有識者と市民により継続が見直しを判定する）という手法を取り入れ、市民参加の体裁で大型開発と大企業・金持ち減税の財源づくりのために、敬老パスや30人学級、保育料などを廃止・見直ししようとしていることとの関係で、名古屋市が独自にすすめている先進的な事業が、いかに効果があり、市民の福祉、教育にとって重要かが浮き彫りになるように奮闘し、来年度予算編成へ福祉や教育、暮らしを充実させるうえで役立つように審査しました。

議会最終日の10月12日、2010年度一般会計歳入歳出決算をはじめ、20件の2010年度決算が認定されました。日本共産党名古屋市議団は、2010年度国民健康保険特別会計決算など11件の決算認定には賛成したものの、2010年度一般会計歳入歳出決算など8件については反対しました。山口議員は、討論にたち 庶民減税とは名ばかりの金持ち大企業減税が行われた、減税の財源づくりとも減税の目的ともされた行財政改革により市民のための施策が削減された、税金の無駄遣いの大型開発は推進されたという反対理由を明らかにしました。

議会閉会中の常任委員会でも不採択・審査打切となった請願結果について日本共産党と減税日本が異議を申し立てました。田口議員が「日本軍慰安婦問題」の請願を採択すべきと討論に立ちました。この討論は、奇しくも、自民党藤沢議員（南区）が歴史・公民教科書は「育鵬社、自由社こそ採択すべきだった」と質問し、河村市長も「一方的な自虐史観にもとづき、何でも謝ればいいという国家像に対して、今こそ立ち上がらなければ」と応じた、侵略戦争を美化する危険で反動的な本会議でのやりとりへの反撃となりました。

10月11日の議事運営委員会で、海外派遣の報告書を、保存期間は1年から5年に改め、市会図書室において閲覧に供し、ホームページにも1年間掲載することが決まりました。10月12日の本会議で、議員の派遣が議題となり、トリノ市との姉妹都市提携5周年記念公式代表団は全会一致採択となりましたが、北米視察団（自民8人、民主2人）については、“4年に1度の慣例としての議員派遣”であり、わが党は反対しました。減税日本ナゴヤと公明党は、参加を見送りましたが採択では賛成しました（減税日本の1人は棄権）。10月7日、わが党市議団は「名古屋市議会の慣例的海外視察の中止を求める申し入れ」を行い、今回の海外視察もとりやめるよう、強く要望しました。

9月28日の本会議で意見書9件が可決されました。わが党議員団が提案した3本の意見書案のうち「原発事故による放射能汚染対策の強化」「生活保護制度」の2本の意見書は修正や一本化により成立しましたが、「国民

生活センターの充実強化」の意見書案は民主党の反対で成立しませんでした。また、保育関係者が要望してきた「子ども・子育て新システムに関する意見書」も採択されました。

議会開会中の9月20日から21日にかけて、台風15号が接近・通過し、21日の委員会は中止となりました。この台風は庄内川が守山で越水するなど、名古屋市にも大きな被害をもたらしました。市議団は北区や守山区の現地調査をふまえて、9月30日に防災対策の緊急要望を申し入れました。

9月20日に市議団は、来年度予算編成への重点要求を提出し、市長と懇談しました。特に、市長の「減税」と「中京都構想」は、形を変えた大企業支援であり、市民のふところを直接あたためる政治、福祉と防災のまちづくりをすすめるよう強く求めました。

名古屋市は行政評価の内部評価結果を公表し、市民意見の募集が行われました。新たな行政評価として外部評価が実施されることへの関心も高まり、数千人の市民が、短期間にもかかわらず、敬老パスや30人学級、保育料など福祉や教育を削る見直しに反対の意見をよせました。

名古屋市政は今こそ「住民福祉の増進」という本来の役割を果たし、福祉、防災のまちづくりが求められています。日本共産党名古屋市議団は、そのために広範な市民と力を合わせ、議会として市長をチェックするとともに市民要求実現へ全力で奮闘します。

事業仕分け(外部評価)の会場についての緊急申し入れ

2011年10月21日

名古屋市 市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

今日から事業仕分け(外部評価)がはじまりました。この事業仕分けには多くの市民が関心をよせ、多数の傍聴希望者が名古屋市公館をおとずれています。これらの市民から「となりの音が大きくて議論が聞き取れない」「席が少なく傍聴できなかった」など、会場に関する苦情や不満の声が寄せられています。

事業仕分けの会場が、名古屋市公館ホールをパーティションで2つに分け、2つのグループが同時に議論することから、議論が市民判定員と傍聴者には聞き取りづらい状況があります。また、それぞれ40人しか傍聴席がなく、会場に入れない市民が生まれ、事業仕分けが十分に開かれているとは言えません。

そこで、市民判定員と傍聴者に論点がよくわかるよう、事業仕分けの会場を緊急に改善されるよう、以下の点を申し入れます。

- 1、2つのグループの音声が混在しないよう、第1グループと第2グループの会場を別室に分けるなどの工夫をし、市民判定員と傍聴者に議論が鮮明に聞き取れるように改善してください。
- 2、テーマによっては傍聴希望者が40人を上回ることがありえます。インターネット中継を視聴できる別室を用意する等、傍聴できなかった市民への対応を工夫・改善してください。

行政評価「事業仕分け」についての申し入れ

名古屋市 市長 河村 たかし 様

2011年10月26日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの 恵子

名古屋市による行政評価として、総務局を中心に行われた内部評価に続き、外部評価＝「名古屋版事業仕分け」が行われました。仕分けの対象とされた30事業についてそれぞれ、廃止・見直し・継続の判定が出されたところです。

しかし、事業仕分けの、目的・対象・判定手法・判定結果について多くの問題があります。もとより事業仕分けの結果は、市政運営上一つの参考意見に過ぎないはずですが、市長の「判定結果を市政に生かす」発言など、判定結果の独り歩きが危惧されます。各事業については、議会での論議をはじめ、事業利用者を含む市民的な検討と合意抜きにした安易な結論の押しつけは許されません。

以下のとおり、今回の事業仕分けを受けての要望をまとめました。正面から受けとめ、誠実に対応していた

だくよう申し入れます。

記

募集した市民意見を速やかに公表すること

行政評価結果について、市民意見を求めておきながら、外部評価の場には何ら公表されなかった。その経緯について明らかにし、寄せられた市民意見を速やかに公表すると共に、事業仕分けの判定結果とあわせ議会へ報告すること。

判定結果を予算編成等で「最大限尊重」するような特別扱いしないこと

「廃止」や「見直し」とされた事業の利用者からは、現場も見ずに利用者の声も聞かず、一方的に判定されたとの強い批判があり、判定員が示したコメントとは違う判定結果となった事業（民間木造住宅の耐震化支援が「廃止を含む見直し」の判定）もあるなど、判定基準のルールについても不鮮明との声もある。判定結果を絶対視しないこと。

事業仕分けは、行政評価として安易かつ粗雑な手法であり、廃止すること

対象事業の選択（大型開発などは選択外）や、学識者等の選定に関する不透明性、多様な民意を反映するには不十分な市民判定員（人数、情報提供、検討時間、選択肢）、事業の意義・役割の議論は不十分なまま、「経費削減が最優先」「官から民へ」の立場からの論点整理や議論など、運営上いくつもの問題点が指摘できる。

本来、それぞれの事務事業の必要性や費用対効果については、議会で検討すべきである。当事者をふくめた市民参加での検討は十分な情報提供と必要な時間を確保したものでなければならないが、現在の事業仕分けではその点の保障は皆無である。事業仕分けは、市民参加を装いながら、大企業・金持ち優遇の市民税減税や、大型開発事業の財源づくりのための手法であり、公正公平な市政運営上問題である。

このような事業仕分けは、採用すべきでなく、廃止すべきである。

資料

- 資料1 「待機児童問題を解決し、安心して預けられる保育を実現するための緊急提言」(8月29日)
 資料2 財政収支見通しと新年度予算の財源配分の考え方(10月24日)
 資料3 事業仕分け(10月21~23日)の結果

資料1 「待機児童問題を解決し、安心して預けられる保育を実現するための緊急提言」
 —— 営利企業参入ではなく、公的保育の拡充を —— (8月29日)

2011年8月29日
 日本共産党愛知県委員会
 日本共産党名古屋市議員団

「夫の収入が減って働きたいのに子どもが保育所に入れない」など、多くの父母が子どもを保育園に入れないと望む中、今年4月の名古屋市の待機児童数は1275人(うち3歳未満児1050人)と前年度の約2倍、全国最多となりました。

いつでもどこでも安心して預けられる保育をという市民、父母、保育関係者の願いに立って、日本共産党愛知県委員会と同名古屋市議団は「緊急提言」を発表し、その実現のために全力をあげます。

1、名古屋市の責任で公立も民間も認可保育園をしっかりと増やすべきです

名古屋市は本山市政の時には「ポストの数ほど保育所を」と、公立保育園を増設してきましたが、それ以後、公立保育園を1か所も増設することがなく(藤里保育園1982年4月開設が最後)、公立保育園の廃止・民営化を進めてきました。こうした姿勢は、待機児童解消に逆行しています。わが党は、待機児童解消は民間移管することなく、公的責任で抜本的に進めるよう求めてきました。

名古屋市が2013年度中に2400人の拡大(3歳未満児)を目標に定めたことは歓迎されるものです。2012年4月までに、1100名分(3歳未満児)の財源がつかえました。また、名古屋民間保育園連盟では、独自に900名(3歳未満児)確保の努力がされようとしています。

そこで、公立と社会福祉法人で力を合わせて待機児童を解消するため、以下の方向を提案します。(カッコ内は3歳未満児数)

- ・現在新規入所を制限している千種台保育園の入所を再開する(30)
- ・閉園中の市立幼稚園など、施設が現存している幼稚園を保育園として活用する(30)
- ・賃貸方式も含め保育所を新規に開設する(100)
- ・市有地、県有地、国有地を積極的に提供し、また土地購入のための補助をおこないます(240)

2、待機児童解消のために営利企業を参入させることに反対します

待機児童解消を理由に、名古屋市は、保育施策検討会議を立ち上げ、その中で、「多様な事業主体の参入」として営利法人も認可の対象とするとしました。

今、首都圏を中心に「待機児童解消」を理由に自治体が営利企業の参入を認める動きがありますが、営利法人が参入した保育園では経営不振を理由にした突然の廃園や、保育士の大量離職などという事態が起こっています。

わが党は、待機児童解消のために営利企業参入を許すことは、保育の質の低下と崩壊をもたらし、保護者の所得によって受ける保育に差が生じることにつながるなど、福祉増進を目的とする地方自治法に背くと考えます。

名古屋市は『子育てするなら名古屋』という市民の願いを真摯に受け止め、保育への企業参入方針は採用しないよう求めます。

資料2 財政収支見通し及び平成24年度予算編成について (10月24日)

今後の財政収支見通し(一般会計収) (単位:億円)

区分		2011年度予算	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
歳入	市税	4,872	4,637	4,707	4,749	4,743
	減税前	4,933	4,795	4,930	4,974	4,972
	10%減税額	61	158	223	225	229
	市債	936	912	892	812	812
	うち臨時財政対策債	(400)	(435)	(435)	(435)	(435)
	その他	4,691	4,456	4,498	4,561	4,665
	うち地方交付税	(45)	(61)	(61)	(61)	(61)
	計	10,499	10,005	10,097	10,122	10,220
歳出	人件費	1,766	1,737	1,738	1,733	1,730
	扶助費	2,514	2,533	2,627	2,746	2,880
	公債費	1,397	1,394	1,399	1,364	1,374
	投資的経費	907	821	785	753	749
	その他	3,915	3,883	3,898	3,864	3,879
	計	10,499	10,368	10,447	10,460	10,612
差引収支		-	363	350	338	392

収支不足への取り組み (単位:億円) ()は、うち数

区分	2010年度(参考)	2011年度(参考)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
行財政改革の取り組み	185	90	144	257	338	392
経常分	156	40	124	247	338	392
臨時分等	(29)	(50)	(20)	(10)	(-)	(-)
歳出の削減	96	25	134	257 (うち 2013 取組 み分 133)	338 (うち 2014 取組 み分 91)	392 (うち 2015 取組 み分 54)
内部管理事務等の見直し	43	23				
うち臨時分等	(-)	(9)				
事務事業の見直し	35	1				
公の施設等の見直し	2	1				
外郭団体に関する見直し	16	0				
歳入確保、その他	38	47	(20)	(10)	(-)	(-)
うち臨時分等	(17)	(40)				
人件費関係分	51	18	10			
定員の見直し	20	16	10			
非常勤行政委員の報酬日額化	-	1	-			
その他人件費の見直し	31	1	-			
うち臨時分等	(12)	(1)	(-)			
給与改定等	66	48	-	-	-	-
財源対策等	201	37	47	17	-	-
貸付金の返還等	71	37	47	17	-	-
行政改革推進債	50	-	-	-	-	-
臨時財政対策債の増	80	-	-	-	-	-
財政調整基金の取崩し	30	-	96	-	-	-
さらなる取り組み	-	-	76	76	-	-
合計	482	175	363	350	338	392

(注)平成22・23年度は予算での対応を掲げた。

一般会計市債現在高年度末見込み	18478	18,510	18,324	17,969	17,708	17,459
-----------------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

行財政改革の取り組み(累計額)(単位:億円)

区分	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
10%減税額		161	61	158	223	225	229
行財政改革の取り組み(累計額)		185	246	340	453	534	588
経常分		156	196	320	443	534	588
臨時分等		29	50	20	10	-	-
2010年度		185	156	156	156	156	156
経常分		156	156	156	156	156	156
臨時分等		29	-	-	-	-	-
2011年度			90	40	40	40	40
経常分			40	40	40	40	40
臨時分等			50	-	-	-	-
2012年度				144	124	124	124
経常分				124	124	124	124
臨時分等				20	-	-	-
2013年度					133	133	133
経常分					123	123	123
臨時分等					10	-	-
2014年度 経常分						91	91
2015年度 経常分							54

行財政改革による削減額累計見込



2012年度の予算編成の財源配分の考え方

以下の経費区分により、一般財源を配分。

<p>経常経費 経常化している政策経費</p>	<p>法定事業・ 債務負担行為等経費</p>
<p>事務事業の積極的なシフト、見直しを促し、財源不足に対応するため、圧縮して配分</p>	<p>所要見込額を配分</p>
<p>特定財源 (国庫補助金など)</p>	<p>特定財源 (国庫補助金など)</p>
<p>一般財源 (市税収入など) 2,308億円 ↓圧縮 2,184億円</p>	<p>一般財源 (市税収入など) 3,799億円</p>
<p>行財政改革の取り組み ▲124億円</p>	



経費圧縮の考え方

・人件費	...	計画的な定員管理等による削減額
・扶助費	...	3% (2011年度 圧縮なし 2010年度 3%)
・維持補修費	...	10% (2011年度 3% 2010年度 10%)
・貸付金	...	15% (2011年度 5% 2010年度 15%)
・物件費	...	20% (2011年度 10% 2010年度 20%)
・投資的経費、補助費等...	...	30% (2011年度 10% 2010年度 30%)

資料3 事業仕分けの結果 (10月21~23日)

2011年度 名古屋市事業仕分け 結果表 10月21日~23日

	第1グループ				第2グループ					
	事業名	判定結果	内容	事業名	判定結果	内容	事業名	判定結果	内容	
1	野外学習センター	廃止	廃止 10 他施設で代替可能 3、民間譲渡民営化 5	防災管理者等講習	見直し	廃止 2 民間でできる、民営化すべき	見直し	見直し12 受講者料金を上げる、実施方法を見直し効率化を行う	継続 4 -	
			見直し 6 民間委託 2、運営方法の検討 2			見直し15 県との体制を見直すべき、国、県と協力				
			継続 1 オリエンテーションの場として必要 1			継続 3 -				
2	30人学級	継続	廃止 4 教員の質の向上が必要、過保護は良くない	ヘリコプターの運航維持	見直し	廃止 -	見直し	見直し15 県との体制を見直すべき、国、県と協力	継続 3 -	
			見直し 3 1年だけでよい、これから子どもも少なくなる			見直し15 県との体制を見直すべき、国、県と協力				
			継続 10 効果の検証が必要、具体的な検証が必要			継続 3 -				
3	生涯学習センター	見直し	廃止 4 大学等専門機関で可能、整理統合	建築受託工事及び監理保全	見直し	廃止 2 完全に民間委託すべき	見直し	見直し14 委託を増やして職員を減らす	継続 2 -	
			見直し11 指定管理者制度、民間委託、講座内容検討			見直し14 委託を増やして職員を減らす				
			継続 1 市民サービスの面で必要			継続 2 -				
4	中学校スクールランチ	見直し	廃止 2 バランスのとれた完全給食に	民間木造住宅の耐震化	(廃止を含む)見直し	廃止 2 -	見直し	見直し 8 本事業内で助成を増やすべき、部分改修の導入	継続 8 現状維持、助成率を上げるべき	
			見直し 9 経費削減、メニューの改善、利用率の向上			見直し 8 本事業内で助成を増やすべき、部分改修の導入				
			継続 6 経費削減の努力は必要			継続 8 現状維持、助成率を上げるべき				
5	女性会館	廃止	廃止 9 他施設利用、統合	市営住宅(駐車場)	見直し	廃止 -	見直し	見直し10 基準額に近付けるべき、市場額にした方がよい	継続 7 低所得者に金額を配慮して、低いのは仕方がない	
			見直し 6 事業、施設の整理			見直し10 基準額に近付けるべき、市場額にした方がよい				
			継続 1 必要			継続 7 低所得者に金額を配慮して、低いのは仕方がない				
	男女平等参画推進センター	(廃止を含む)見直し	廃止 5 他施設利用、統合							
			見直し 8 事業、施設の整理							
			継続 3 事業に取り組む							
6	オーストラリア・アジア・ロング市との湿地提携にもとづく人的交流事業	見直し	廃止 4 海外に連れていく必要はない、藤前の重要性を学ばせるべき	東山荘	見直し	廃止 1 存続の意思が見受けられない	見直し	見直し12 建物を維持できるよう収入を増やす策を講じること、もっとPRすべき	継続 4 建物は残す必要を感じるので廃止すべきでない	
			見直し10 自己負担増、発展・波及する方案の検討			見直し12 建物を維持できるよう収入を増やす策を講じること、もっとPRすべき				
			継続 3 広報の充実、派遣対象の拡充			継続 4 建物は残す必要を感じるので廃止すべきでない				
7	公立保育園の運営	継続	廃止 -	産業立地促進助成	継続	廃止 -	継続	見直し 6 所有型は廃止し賃借型を進めるべき、名古屋市の特色を出せる内容にすべき	継続 11 雇用問題にも影響するため名古屋市の特徴を生かしたものと受け取れた	
			見直し 5 1人当たりの負担額の増はやむを得ない、待機児童が減らないことには不平等が解消されない、自宅子育てへの支援も必要			見直し 6 所有型は廃止し賃借型を進めるべき、名古屋市の特色を出せる内容にすべき				
			継続 12 女性の社会参加、少子化対策、経済発展に資する。負担の軽減を維持。市の負担サービスと保護者の負担ともに拡大			継続 11 雇用問題にも影響するため名古屋市の特徴を生かしたものと受け取れた				
8	ひとり親家庭手当	継続	廃止 2 1ヶ月3000円でどれだけ助けになるか疑問(就労支援などに投入するほうがよい)のでは、児童扶養手当があるがあるので別の方法を考えるべき	区役所におけるサービス充実	見直し	廃止 1 必要性を感じない	見直し	見直し12 職員で対応すべき、業務委託すべき	継続 4 予算を増やしてより良いサービスを、囁託などで対応する	
			見直し 6 国・県の手当と整理・圧縮、所得制限・金額・期間見直すべき			見直し12 職員で対応すべき、業務委託すべき				
			継続 9 さらなる自立支援が必要			継続 4 予算を増やしてより良いサービスを、囁託などで対応する				
9	子育て支援手当	廃止	廃止 14 廃止時期として適切、総額が増えているから良い、国の支援がある	自主的な区政運営	見直し	廃止 2 現状の制度が必要な事業に効率よく効果的に予算配分するとは思えない	見直し	見直し 9 区民まつりが消化していることが問題、自己評価のみではなく市の評価も必要、全庁的に行った方が効率高いものは本庁に提案し予算化すべき、区と別の区が共同して事業をしてもいいのでは	継続 6 それぞれの区で工夫していくべき	
			見直し 1 少しでいいから支出すべき			見直し 9 区民まつりが消化していることが問題、自己評価のみではなく市の評価も必要、全庁的に行った方が効率高いものは本庁に提案し予算化すべき、区と別の区が共同して事業をしてもいいのでは				
			継続 2 国の方向性が不透明につき当面継続			継続 6 それぞれの区で工夫していくべき				
10	留学生支援金給付事業	見直し	廃止 6 交流が見られない、目的を達していない	公共用地の先行取得	見直し	廃止 -	見直し	見直し15 買い戻しをもっとすすめるべき、保有高の減少に取り組むべき、他の市を参考に事業局との連携をしっかりとすべき	継続 2 -	
			見直し11 月額を増やし対象を絞る、国のバランスを考える			見直し15 買い戻しをもっとすすめるべき、保有高の減少に取り組むべき、他の市を参考に事業局との連携をしっかりとすべき				
			継続 -			継続 2 -				

2011年度 名古屋市事業仕分け 結果表 10月21日～23日

	第1グループ				第2グループ			
	事業名	判定結果	内容		事業名	判定結果	内容	
11	休養温泉ホーム松ヶ島	(廃止を含む)見直し	廃止 8 将来廃止、出来るだけ早く廃止、民間で	見直し 8 利用料の見直し	家庭系生ごみの資源化	見直し	廃止 1 費用に対する効果が全くない	見直し13 補助金よりも大切さを理解してもらってPRをすべき、家庭用容器は廃止
			継続 1 利用者の満足度が高い				継続 4 現行のまま、処理後の肥料化を	
12	敬老バスの交付	見直し	廃止 1 利用している人数割合が低い。高齢者＝弱者ではない	見直し14 負担金引き上げ、利用限度額・上限の設定。年齢の引き上げ	路上禁煙推進	(廃止を含む)見直し	廃止 4 喫煙率も減っているのでパトロール不要	見直し 9 パトロール回数、場所、人数の再考、体制縮小、地区拡大して1効率化
			継続 2 高齢者の生きがいである。実施しながら効果を見守りたい				継続 5 存続・拡大、ボランティア協力。抑止力が投資コストに見合っている	
13	高年大学鯉城学園	廃止	廃止 9 個人の集まり、老人クラブで活用。地域還元	見直し 8 自己負担額引き上げ、対象年齢引き上げ、市の類似施設共用	国営木曾川事業	見直し	廃止 -	見直し13 価格面での見直し、利用を促す
			継続 -				継続 -	保留 5
14	生活衛生センター	廃止	廃止 9 他施設と統合、ファール号・ミュージアムは廃止	見直し 5 公衆衛生の実の業務とし、他は委託。ミュージアムは動物園で。今の施設に保健所を統合	みどりが丘公園	見直し	廃止 -	見直し17 指定管理導入の調査を検討すべき。指定管理導入すべき
			継続 3 安全な生活を守るため組織は必要。ミュージアムは見直ししようなので継続でよい				継続 1	
15	中央看護専門学校	見直し	廃止 3 民間移管	見直し11 授業料の見直し	ランの館	廃止	廃止 12 民間への貸出	見直し 6 利用料金や事業費などを検討すべき
			継続 3 看護職員確保の必要あり。牽引的な役割を果たしている				継続 -	

(参考) 「事業仕分け」の名による河村市政の「福祉壊(こわ)し」を許さないたたかいを

2011年9月28日 日本共産党名古屋市委員会

行政主導・市民犠牲の「事業仕分け」

いま、名古屋の河村市政は、市の財政負担軽減を口実に、「事業仕分け」の名で、福祉、保育、教育など生活支援制度の改悪・後退をねらっています。

「事業仕分け」(市の事業についての外部評価)とは、市役所の行政内部でおこなった事務事業の評価結果を前提に、外部の学識経験者や市民を加え、「廃止」「継続」「見直し」に仕分ける「行政改革」のやり方です。

「公開市民参加の事業仕分け」といっても、どの事業を、どういう角度で評価・判定するかは、行政側が設定します。「財政健全化」「行政効率化」「受益者負担」の看板で、福祉・公共サービスの縮小・廃止や値上げ、行政責任を放棄する民間委託・民営化が追求されます。

大きなねらいは、生活支援予算を削減し、大企業応援事業や大型開発事業の財源を確保することです。このため、財界・大企業が求める大型公共事業は、市民にとっては不要不急であっても「事業仕分け」の対象にされません。

河村市政はまず、9月14日から10月11日まで各事業の行政内部評価について市民の意見を求めます。例えば、敬老パスの評価票では、担当する健康福祉局は高齢者の社会参加を促進する貢献度は「極めて大きい」と評価しています。しかし、総務局は「あり方を検討すべき」との意見を付けています。

こうした内部評価結果を前提に、10月21日から23日に、学識経験者や無作為抽出で選ばれた市民判定員による「事業仕分け」(外部評価)をおこなう計画です。

「事業仕分け」は動き出しています。日本共産党名古屋市委員会は、広く市民の皆さんに「事業仕分け」の名による新たな福祉破壊と市民負担増を許さない緊急のたたかいをよびかけます。

敬老パス改悪、保育料値上げ、少人数学級後退のおそれ

河村市政が、今回の「事業仕分け」(外部評価)の対象にするのは保育、教育、高齢者福祉、墓園管理など30事業。「ゆりかごから墓場」までの生活支援事業の見直しです。

たとえば、敬老パス(市が65歳以上に交付している地下鉄・市バス福祉乗車証)の制度見直しの方向は、交付

対象年齢の70歳への引き上げや交付時の本人一部負担金(現行1000円、3000円、5000円)の値上げと見られます。

65歳からの敬老パスは1970年代の革新市政時代に実現した「日本一の福祉」です。河村市長が「福祉日本一」「敬老パスを守る」とマニフェストでうたいながら、敬老パスを改悪することは許されません。

少人数学級では、市が独自に実施している小学1・2年生の30人学級を国・県並みの35人学級に後退させようとしています。保育料の見直しでは、河村市政は2010年度に午後4時以降の保育料値上げや同時入所の第3子以降の保育料無料化廃止をおこなおうとしました(市民の反対で中止)。保育を営利事業化する方向です。

大型開発への集中投資の財源づくり

市民犠牲の「事業仕分け」のねらいは、河村市政と大村県政が連携し、高速道路網、中部国際空港2本目滑走路、名古屋港の国際戦略港湾化など財界が要求する大型開発事業に名古屋市のおカネを集中させることです。

市民のための「事業仕分け」というなら、名古屋城天守閣の木造建て替え、大企業の高層ビル建設補助金、中部国際空港2本目滑走路など需要無視の大型開発事業、慣例的な市議海外視察など、不要不急の大型事業やムダづかいにメスを入れるべきです。

河村流の「減税」は、市長が明言しているように、生活支援のためではありません。大企業・富裕層の名古屋誘致と、公的福祉を解体し民間にまかせる「行革」が目的です。

2010年度に実施された「市民税一律10%減税」はもうけている大企業と大資産家に恩恵が集中する「金持ち減税」でした。その一方で、弱者支援の補助金が削減・廃止され、国民健康保険料は値上がりし、市立病院は民間法人に売却されて地域医療が縮小されました。

河村市政は、「事業仕分け」という新しい「行革」手法で、生活支援の予算を削減し、2012年度からの減税再実施と大型開発事業を推進する行財政基盤をつくらうとしています。この方向は、「住民福祉増進の機関」である名古屋市政を「大企業利益増進の開発会社」に完全変質させるものです。

しかし、河村市長は窮地に陥っています。名古屋市政を「株式会社」に変える河村市長の新自由主義「構造改革」路線は市民の願いに反しています。市議会の「減税日本」は所属議員の不祥事が続き、議案にたいする態度も分裂状態です。2012年度減税実施のメドも立っていません。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
982-6871



(西区)
わしの恵子
532-7965



(港区)
山口きよあき
651-1002



(緑区)
さはしあこ
892-5190



(天白区)
田口かずと
808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2011年9月議会

NO.172 2011年10月30日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>